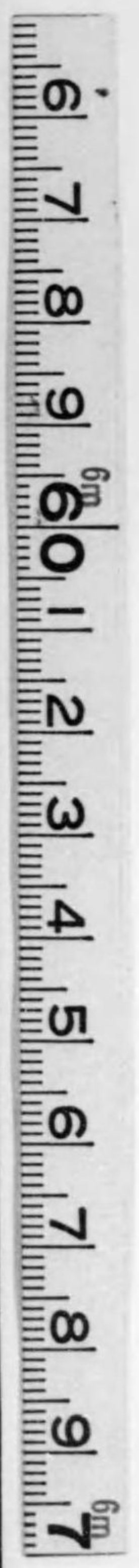


259

344



始



ナ 5037

(時局に関する教育資料特別輯 第一)

列強の少年義勇團

文
部
省

257-344



列強の少年義勇團

(時局に関する教育資料特別輯 第一)

文部省

寄贈本

大正
5. 12. 26
寄贈

凡例

一、今次ノ大戦亂ハ各般ノ方面ニ於テ列強國民ノ素養如何ヲ遺憾無ク吾人ノ眼前ニ提示セリ。而シテ教育上特ニ直接ノ興味深キハ其ノ青年少年等ノ國民的素養ニ關スル點ニ在リ。故ニ本輯ニ於テハ專ラ列強ノ少年義勇團運動ノ梗概ヲ紹介シ尙本戦役ニ於ケル其ノ活動ヲモ叙シテ以テ我國青年少年等ノ指導者ノ參考ノ一端ニ資セムトス。

一、英國ハ少年義勇團(Boy Scouts)ノ運動ノ始源地タルヲ以テ大部分ノ資料ヲ英國ニ採リ、創設者バーデン・パウエル卿ノ『スカウティング・フォア・ボーイス』ニ依リテ組織及訓練ノ大要ヲ譯述セリ。而シテ訓練ノ細目及我國ニ直接ノ參考トナラザル部分ハ之ヲ省略セル所少カラズ。尙英國幼年義勇

團 (Wolf Cubs) ニ關スル資料ヲ附載セリ。

一、米國ノ少年義勇團ハ其ノ組織及訓練ニ於テ殆ンド英國ト同一ナレバ其ノ綱目ノミヲ紹介スルニ止メタリ。

一、佛國ノ少年義勇團モ亦國情ノ異ル點ニ於テ相違ノ存スルアレハ大體ニ於テハ英米ト大差無キガ故ニ極メテ簡單ニ其ノ綱要ヲ示セリ。

一、獨逸ノ少年義勇團ニ就テハ十分ノ材料ヲ得ザリシコトヲ遺憾トスレドモ少女義勇團ノ資料及現戰役ニ於ケル獨逸青年ノ活動ノ特別資料ノ得ラレタルアリ。以テ大體ノ狀況ヲ察スルニ足ルベシ。

一、露國及伊國ノ少年義勇團ニ就テモ多少ノ資料ヲ摘載セリ。

一、本輯ハ時局ニ關スル一般ノ教育資料ヲ調査セル傍、少年團ニ關スル事項ヲ得ルニ隨ツテ蒐集セルモノニシテ、青年團

體ニ關スル兩省大臣ノ訓令發布ト共ニ我邦ニ於ケル青年少年ノ教養ニ對スル施設經營漸ク盛ナラントスルニ當リ、特ニ參考トナルベキモノ尠カラザルヲ思フガ故ニ、材料蒐集字句ノ推敲等尙、未ダ十分ナラザル所多キニモ拘ラズ之ヲ上梓セリ。

大正五年十月

文部省普通學務局

目次

總論……………一

第一章 少年義勇團の意義とその目的……………一

第二章 心理的基礎……………五

第三章 道徳的理想……………三

第四章 綱領及び規約……………七

第五章 少年義勇團と宗教……………三

第六章 少年義勇團と軍隊……………三

第七章 少年義勇團と學校……………四

第八章 戦時に於ける少年義勇團の活動……………六

第一編 英國の少年義勇團……………三

第一章 英國少年義勇團の趣旨及び組織……………三

第一節 バーデン・パウエル卿自叙「設立の趣旨」……………三

第二節 英國少年義勇團の組織……………四

第二章 英國少年義勇團の階級及び士官……………四

第一節 弱足……………四

第二節 第二級團兒……………五

第三節 第一級團兒……………五

第四節 其他の團兒……………五

第五節 實務官……………五

第六節 委員會員……………六

第七節 名譽官……………六

第三章 英國少年義勇團の徽章及勳章……………六

第一節 許可の徽章……………六

第二節 階級の徽章……………六

第三節 有能徽章……………六

第四節 其他の徽章服務徽章……………六

第五節 勳章……………六

第四章 少年義勇團の身體強健法(耐忍力の鍛鍊)……………六

第一節 國民の健康問題……………六

第二節 強健になる法……………六

 一、義勇團兒の忍耐の話……………七

 二、運動及び其の目的……………九

 三、鼻の注意……………一〇

 四、耳の注意……………一〇

 五、目の注意……………一〇

 六、齒の注意……………一〇

 七、爪の注意……………一〇

第三節 體力を發達せしむる實習……………一〇

 一、身體の測定……………一〇

二、體力を發達せしむる遊戯……………一〇六

三、容易に強健になる法……………一〇七

第四節 健康を助長する習慣(如何にして健康を續くべきか)……………一二三

一、身體を清潔にせよ……………一二三

二、喫煙……………一二五

三、飲酒……………一二七

四、制慾……………一二九

五、早起……………一三〇

六、微笑……………一三二

七、健康を保つ法……………一三三

第五節 病氣の豫防……………一三三

一、天幕に於ける治療……………一三三

二、病菌及びこれと戦ふ方法……………一三四

三、食物……………一三六

四、衣服……………一三七

第五章 少年義勇團の野外生活……………一二九

第一節 緒言……………一二九

第二節 探險……………一三三

第三節 端艇遠漕……………一三四

第四節 登山……………一三五

第五節 巡邏……………一三六

第六節 夜の仕事……………一三七

第七節 道路發見……………一三八

第八節 天氣の知識……………一四一

第九節 北方發見法……………一四二

第十節 海の義勇團兒……………一四四

一、我が救助船員……………一四四

二、游泳術等……………一四五

三、遊戯 鯨狩……………一四六

第十一節 高さと距離を判斷する法……………一四七

第十二節 天幕生活一斑……………一四九

一、天幕に於ける慰樂……………一四九

二、地所……………一五〇

三、旅行用天幕……………一五〇

四、端艇遠乗り……………一五一

五、天幕……………一五一

六、天幕生活の必要品……………一五二

七、天幕張り……………一五四

八、天幕生活の日課……………一五五

九、天幕の跡の掃除……………一五七

一〇、金銭支拂……………一五八

一一、不法侵入……………一五九

一二、野營の浮浪人……………一五九

一三、兩親への注意……………一六〇

一四、野營の床……………一六〇

一五、野營の火……………一六二

一六、衣服を乾す事……………一六三

一七、清潔……………一六四

第十三節 觀察……………一六四

一、證據の觀察……………一六四

二、人物觀察……………一六六

三、屍體の附近の證據……………一六八

四、田舎の觀察……………一六九

五、眼の練習……………一六九

六、夜間の偵察……………一六九

七、觀察練習の爲の遊戯……………一七〇

第六章 少年義勇團の精神鍛鍊(騎士的精神の涵養)……………一七四

第一節 緒言……………一七四

第二節 他人に對する騎士的精神……………一七五

第三節 自己の訓練……………一七六

一、名譽……………一九七

二、公明正大……………一九七

三、正直……………一九八

四、忠義……………一九八

五、從順と訓練……………一九八

六、謙遜……………一九八

七、勇氣……………一九八

八、堅忍……………一九八

九、好機嫌及び快活……………一九八

第四節 自己の改善……………一九八

一、緒言……………一九八

二、神に對する義務……………一九八

三、義務を第一にせよ……………一九八

四、酒を飲まぬ事……………一九八

五、節儉……………一九八

第七章 自然物の知識……………一九二

六、金を得る方法……………一九〇

七、眞の義勇團兒の仕事……………一九〇

第一節 忍び……………一九二

第二節 遊戯……………一九四

第三節 動植物の知識……………一九五

第八章 人命救助法及び應急手當……………一九七

第一節 聖ジョンの騎士……………一九七

第二節 救命徽章……………一九七

第三節 人命救助の練習……………一九七

第四節 事變及び之に處する法……………一九七

一、恐慌……………一九七

二、火災の際の救助……………一九七

三、溺水……………一九七

四、馬の逸走せる時……………110

五、狂犬……………111

六、雑件……………111

七、人命救助法の練習……………114

第五節 救助法……………114

一、應急手當法……………114

二、溺水者蘇生法……………115

三、自殺救助……………117

四、患者運搬法……………119

五、窒息者回生法……………120

六、火傷……………121

七、挫骨……………121

八、出血……………123

九、凍傷……………123

一〇、ヒステリー……………123

二、感電……………123

三、氣絶……………123

三、癲癇……………124

一四、中毒……………124

一五、血毒……………124

一六、氣息雍塞……………125

一七、扁桃腺炎……………125

一八、酸毒……………126

一九、毒蛇に噛まれた時……………126

二〇、眼に塵の入りし時……………126

第九章 愛國心の教育

第一節 大英帝國……………127

第二節 英國發達史……………129

第三節 國民の覺悟……………129

第四節 國民の義務……………130

第五節	兵事知識	二五二
第六節	海軍	二五三
第七節	陸軍	二五三
第八節	國旗	二五三
第九節	英國の政治	二五四
第十節	英國國王	二五五
第十章	英國幼年義勇團(狼子團) <small>ウルフガブズ</small>	二五六
第二編	米國の少年義勇團	二四三
第一章	規約及び組織	二四三
第一節	緒言	二四三
第二節	誓約	二四三
第三節	團兒規約	二四四
第四節	團兒の階級	二四七
第五節	入隊の手續	二四九

第六節	分隊及び小隊	二五〇
第七節	組織の場所	二五一
第八節	隊長	二五一
第九節	副隊長	二五二
第十節	分隊長	二五二
第十一節	書記	二五二
第十二節	委員	二五三
第十三節	隊の代表者	二五三
第十四節	登簿及び團兒資格	二五三
第十五節	地方評議員會	二五五
第十六節	中央評議員會	二五六
第十七節	團兒委員及び團兒實務委員	二五六
第十八節	實務委員會	二五七
第十九節	團兒の標語	二六〇
第二十節	團兒徽章	二六一

第二十一節 有能徽章……………二六二

第二十二節 表號、敬禮及び握手……………二六三

第二章 訓練の事項……………二六四

第一節 實際的知識の教授……………二六四

第二節 應急手當及び人命救助の教授……………二六五

第三節 身體及び耐忍力の鍛錬……………二六六

第四節 騎士的精神の訓練……………二六六

第五節 愛國心及び國民の義務の教育……………二六七

第六節 遊 戲……………二六七

第三編 佛國の少年義勇團……………二六九

第一章 起 源……………二六九

第一節 最初の少年義勇團……………二七〇

第二節 佛蘭西少年義勇團の創設……………二七一

第三節 佛蘭西少年義勇團の發展……………二七二

第二章 佛蘭西少年義勇團諸規則……………二七五

第一節 佛蘭西少年義勇團規程……………二七五

第二節 佛蘭西少年義勇團兒宣誓……………二八〇

第三節 佛蘭西少年義勇團兒綱領……………二八〇

第四節 佛蘭西少年義勇團內規……………二八〇

第三章 義勇團兒の訓練……………二九四

第一節 技術訓練の學科目……………二九四

第二節 訓練の課程の概要……………二九八

第四章 結 論……………三〇一

第四編 獨逸の少年義勇團……………三〇五

第一章 獨逸に於ける少年訓練の由來……………三〇五

第二章 ライフチヒ少年團及び少年隊規則……………三二三

第三章 獨逸少女義勇團……………三二六

挿畫目次

一 英國バーミンガムに於ける各國少年義勇團大會、英國東海岸本營に於ける英國少年義勇團兒、英國に於ける佛國赤十字社本部に働ける英國少年義勇團兒……………二七

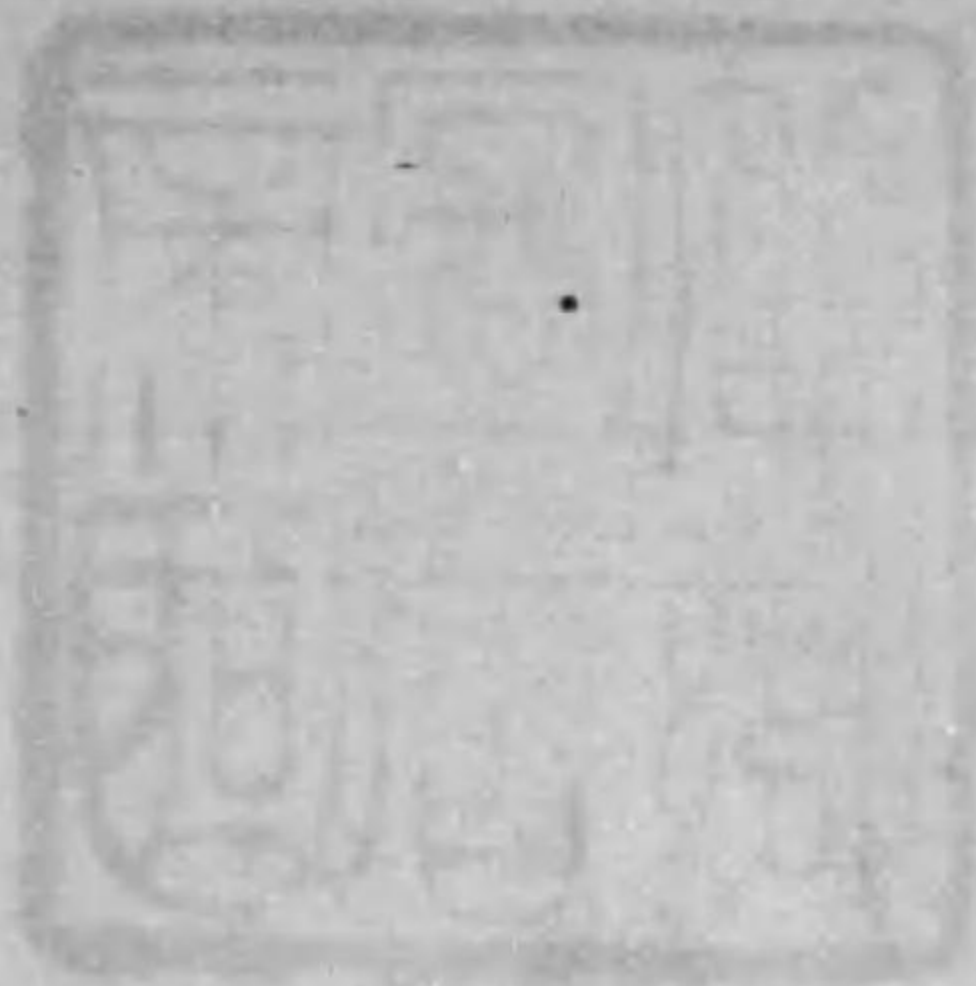
二 バーデン・パウエル卿……………三

三 チェルシー公園に於ける佛國少年及少女義勇團の操練、サンシールの幕舎に於ける佛國少年義勇團……………二六九

四 故フォン・デル・ゴルトツ元帥、ハンブルグの少女義勇團、獨逸青年國防團兒……………三〇五

五 露國少年義勇團、伊國少年義勇團、同上……………三六七

總論



總論

第一章 少年義勇團の意義とその目的

少年義勇團は英語の『ボーイ・スカウト』の譯である。『ボーイ・スカウト』の語は嚴密にいへば少年斥候と譯す可きである。佛蘭西にては『エクレリユール』と云ひ獨逸では『ファードフィンデル』と呼ぶも少年斥候、先驅者、嚮導者の意義である。

軍隊に於て斥候は常に前線にあつて、地形や敵狀を視察する任務を持つて居るのであるから、甚だ重要な仕事である。此斥候が其の任務を適當に果すか否かによつて一軍の運命を決することがある。また未開の土地を開拓する人々は一種の斥候といふべきである。斥候は新に道を見出す人、嚮導者である。斥候は最も細心に注意を要する。即ち微細なる事柄を見ても、そこに重大なる事件の徴候を見出さねばならぬ。例へば夜中コンパスを持たずして如何にして方向を見出すことが出来るか。また聞えて居る響は遠いか近いか、或は森林の中で足跡を見て如何なる動物か、如何なる大きさの人か、いづれの方向に向つて居るか、大勢であるか、少人数であるか等のことを見出すのも斥候として心得ねばならぬことである。



要するに遭遇する事物について、精密なる觀察、完全なる了解をなし、精神が最も機敏に働き常に微細なる事實のうちに大なる事實、原理を發見する様に心掛けねばならぬ、即ち其の精神は常に警戒の状態にあるもの、何事も見逃さずに精密に觀察して、爲すべき道を正當に盡くし得る様にすることが大切である。此精神が非常に緊張して警戒して居る通りに、身體もあらゆる場合に應じてこれに堪ふるだけの用意が出来て居ることが必要である。即ち精神にも肉體にも、隙間のないことである。この肉體的及精神的に緊張して居る状態を稱して『準備済み』といひ、是が少年義勇團の根本精神である。

此の少年義勇團設立の趣旨は國によつて自ら多少の相違がある。併し少年の心身を開發訓練して他日國家忠良の臣民たらしめんとすることは何れの國に於ても根本の目的であると云はねばならぬ。此の少年義勇團の運動と國家との關係は國によつて種々である。佛國では徵兵制度があつて壯丁不足なる状態では少年義勇團を以て軍隊の補充として考ふるのは當然である。又獨逸に於ては普佛戰爭後青年教育の手段として軍隊的訓練を主とする團隊を作つたけれど其效果面白からず、とかくの非難も起つた。其時に少年義勇團の運動が傳はつて來て茲に從來の軍隊的教練主義よりも一般的訓育と補習教育とを主とする様になつて來た様である。米國に於ては良市民を其主義として居る。而して此の運動の發源地とも云ふ可き英國に於ては健全なる市民の養成を大目的とし

て居る。バーデン・パウエル卿は軍隊主義との關係を論じてその目的は堅實なる品性の陶冶にあつて軍隊が形式化して萬人一律の訓練をなさうとするに對して少年團は個人の特質發揮を主とすることを述べて居る。併し今次の戰爭に於ては國家必然の要求は國民皆兵となつたので事實上軍隊の補助機關となつて居る。

バーデン・パウエル卿が此運動を起して間もなく既に軍隊主義に過ぐるとの非難が起り、更に平和少年團なるものが組織せらるゝに至つた。かくの如く英國の少年義勇團運動が良市民主義を以て標的となすに至つたのは英國の民主々義的傾向にもよる事であるが、其の社會的事情の然らしむる所と云はなければならぬ。

英國の十八九世紀に於ける産業革命は社會の組織制度の上に大なる影響を及ぼし從來の農民制度、家庭労働の破壊となり、工業中心は都市集中の弊を來し従つて家族制度も破壊せらるゝ様になり、貧富の懸隔は漸く甚しく、上流富豪の社會はその享樂益、加はれども下層貧民の窮迫は愈、甚しく、將來の職業を得しむ可き教育も充分受けること能はざるに至りて、貧困のものは將來發達の機會もなく希望もなく、遂に止むを得ず熟練を要せぬ職業に従事する外なきに至る有様である。

加之英國の教育そのものが、種々の方面に於て其の缺陷を暴露する様になつて教育改革の聲は既に多年英國政治家教育家の間にやかましいのである。由來英國の教育は個人の品性陶冶の方面に

重きを置いて、他國の教育に比して一種の特色を有して居るのである。然るに英國教育制度の歴史が古い丈に改革は時にあつても、その根本に至つては余り變化がないために新しい學術の進歩や社會の新事情に適應して充分の改良を加ふることが出來ずに居る。獨逸の如きはその制度の新しき丈に一般に清新の氣分があり又改革も比較的容易であつたのとその國民的特色たる學術的組織的態度のために新しい計畫も極めて多いのである。英國は此の點に於て甚だ缺けて居て、殊に補習教育の方面に於ては不完全不充なりとの非難が高く、雷に補習教育の内容ばかりでなく、制度の上に於て獨逸の様に充分普及して居らぬのである。又一般に自由主義であるために強迫的教育も徹底せず、従つて前に云つた通り下層のものは生活の基礎となる可き教育を受くることが出来ず、止むを得ず、熟練を要せざる所謂袋町職業に従事するもの多きに至り、獨りそれ等下層人民の不幸たる計りでなく、國家より云へば國力の無益の消耗をなし、且つ社會に害を及すのであるから國家の損害はより大なるはなく従つて此の救済策は國家急務の一であることは容易に考へ得る處である。さればもし此等の多數小國民を教育してその品性を陶冶訓練する計りでなく、職業の知識を興ふることが出來たならば、その被教育者の幸福は云ふ迄もなく、國家より見たならば、社會の病源禍根を絶ちて、これがために生ずる損害を被らざる計りでなく、それ等多數國民の生活力を諸種の有用なる事業に應用せしむることが出來て國富の増加國力の發展はその自然の結果として現はれ來るであらう。

茲に於てバーデン・パウエル卿は此の國家的大問題の解決の最良方法として少年義勇團の運動を起したのである。そのことは後章に出せる同卿叙述の少年義勇團設立の趣旨中に於て充分見ることが出来る。然るにかくの如き文明の餘弊は程度の差こそあれ他の諸國に於ても同様である。

第二章 心理的基礎

バーデンパウエル卿がこの少年義勇團の運動を起すに至つた近因とも云ふ可きは同中將が南阿戰爭の際に得たる經驗である。同中將がメフキング町を防禦した時に守備兵不足の結果町の少年を傳令、斥候其他の仕事に使つた所が少年は非常に興味深く熱心にその事業に従事するのを見て同中將はこれ等の職務が少年の熱し易き活潑なる性情に適して居るものと考えに至つた。茲に少年義勇團の心理的根據がある。一昨年九月發行の教育雜誌ベダゴヂカル、セミナリーに於てエム・ジエーン・リーネー氏は少年團運動の心理を論じて居る。即ち左の通りである。

近年兒童心理の研究は非常な進歩をしたけれどもしかも此の學はまだ極めて幼稚である。併しながら吾人は既に子供は不成熟の大人とのみ見做してはならぬことや、子供の心は一層原始的

のものであることや、又恐らくはその發達にあつて人類が通過したと同一の階段を通るものであることなどの結論には達して居るのである。

又吾人は人間は知的生物として本能といふものはあまり持つて居ないといふ古い考を失ひ、人間といふものは極めて多數の本能を持つて居るけれどもたゞそれが知性のために變化せられて居るので大人になつてはこれを認めることがむづかしいといふほどの程度になつて居るのであるといふ論がその基礎を固めつゝある。マクデユガル氏はその社會學に關する著書に於いて「直接にもあれ間接にもあれ本能は人間のあらゆる活動の最初の動力である。……本能的衝動がすべての活動の目的を決定し、而してすべての精神活動が維持せらるゝ、動力を供給するものである」と述べて居る。なほ又吾人には是等の本能は發達の上では異つた時期に現れて來るものであつて若しそれが妨げられたり害せられたりすれば其の結果大なる害を個人に及ぼすものであるといふことがわかりかけて來た。フロイドとその後繼者等はその心理分析の仕事に關聯して、大人の生活に於ける神經病的傾向の多くは、兒童期の本能の要求の抑壓にその原因を求むることが出來るといふことを證明して居る。

動物界に於ても高等のものになつて來るに従つて子供の時期、未成熟の時期が長くなつて來るのであるが、此の時期の間に遊戯活動が強く發達して來るのである。カトル・グロースは人類の遊

戯に關する彼の著書に於いて「實際少年時代の意義は一部分は遊戯の必要といふことに存する。動物は幼少である爲に遊戯するのではなくして、遊戯せねばならぬ爲に幼少の時期を有するのである」と言つて居る。發達して來る本能が適當の範圍や方法で現れて來るのは遊戯によるのであつて、吾人は子供の遊戯する方法を注意深く觀察することによつてのみ重なる本能が現れて來る時期や年齢を知ることが出來るのである。遊戯に際して子供は無意無心である。大人の勝手な意志に拘束せらるゝことなく自由にして恐るゝことなく自己を發表するのである。

大人が子供の立脚地を全然了解しないことがあつて居ることがあるがこれは、往々、見るも悲しいことである。子供の心は文明人の大人よりも寧ろ野蠻人の心に近いのであるが、我々はこれを知り得るほど十分に幼兒期に就いての鮮かな思ひ出を持つて居るものは少い。子供が事物を見る方法は我々とは餘程違つて居る。——子供の考は單純である。——子供の論理には容赦がない。

子供の遊戯を觀察した多くの人は或る種類の遊戯が夫々異つた年齢に於いて子供の心になふものであるといふことに注目して居る。大體に於いて遊戯の時期を三つに區分することが出來る。

(一) 戲曲的遊戯の時期

(二) 競争的及び自己主張的遊戯の時期

(三) 忠實及び共同的遊戯の時期

是等の時期は固より確然たる分界があるのではなく互に次第に混同し易い傾きがあるのであるが、九歳又は十歳の時期に於いては強い競争的及び自己主張的の感じによつて戯曲的遊戯に對する著しい傾向が現るゝものである。少年は最早や假の想像などでは満足しない。子供は批評的になつて、爲すこと——事物を行ふことを求める。戰のために戰ふことを求める。此の年齢の頃には吾人は屢々「私はあなたよりも善くこれを爲すことが出来る」と子供が言ふのを聞くことがあるのである。他人を打ちたいといふ鋭い要求があるのでこれを養成するやうな遊戯は狩獵本能や鬭争本能を使ふ遊戯と共に極めて普通に行はれる。ロマンスは冒險を好むといふ形になつてぼんやりと大きく見える。此の時期は少年が漂浪の徒となつたり氣丈な少年は海へ飛び出したりする時期である。

子供はたゞ天より定められたまゝを行ひ、種族が通り來つた各時期の道を通らうとして居るのであるといふことを、吾人はやつと今わかりはじめたのである。子供にとつては力とか向見ずとか大膽とかいふやうな簡單なことが心を動かすのである。子供の心は受働的の徳の價值を知ることには出来ない。それで斯様な徳を教へ込まうとする大人は往々にして憐れな者と思はれたり輕蔑されたりするのである。子供は野蠻人の「勇敢」と一致するので我々の遠い祖先の心を動かした事物が

子供の心を動かすのである。若し子供の本能といふものが阻止せらるべきものでないならば、子供の時代こそは強い野蠻的の特質を助長してその將來の生涯の間これを使ふことが出来るやうにすべき時である。此の時期に於ける少年は所謂「餓鬼」であつて、しかも多くの場合に於いては不愉快なる餓鬼である。何となれば吾人は「餓鬼の惡戯」を如何に取扱ふべきかを知らぬからである。優しく育てられた子供が雨の雫や花をつかふ幼稚園の遊戯よりも寧ろ屠殺場の遊戯を好むやうなことは即ち自然が自然自らを證明して居るのに過ぎないのである。

發達の此の時期に於いては著しく共働といふことが缺けて居るものである。子供は他人と一緒にはたらくすべての遊戯に指導者を必要とするのである。團隊遊戯はそれ自身では子供の心を動かさない、又假令子供が此の遊戯を教はつても個人本位といふことが最も有力な特質として存するものである。

然るに青年期の曙の光が差し初めるといふと子供の外貌に變化が現れる。少年は自分自身を理會することが出来ない。小説傳奇は以前よりも一層彼の心を動かすけれどもその小説たるや非常な冒險や立派な成功の小説である。彼は崇拜すべき英雄を持たねばならぬ。共働の精神が起つて來る。今までの個人的格闘遊戯では不満足になつて來る。此の時期に於いてフットボールやホッケーのやうな團體遊戯が最も普通に行はれるやうになつて來る、黨類や俱樂部がつくられる、團體意

識の感が起つて来る。大なる全體の一部分として自己を抑壓し仕事を爲すといふことが強く心を動かす、それはフットボール團隊の立派な共働に於いて現れるばかりでなく無頼漢の群の頭に對する忠實といふことに於いても現れるのである。群といふものは共働の要求が變態的に現れたものに過ぎない。それは原始的な社會的團體である。比較的有福なる境遇にある少年にあつてはこの事が遊戯を愛すること、いふ形に於いて現れ、遊戯の時の頭は往々にして崇拜し模範とすべき英雄となるのである。

併しながら生活の爲の戦闘といふことが一層激しい階級にあつては遊戯それ自身としてはさほど心に動かさない。遊戯といふものは十分に利益がないのである。明かにそれは將來の生活の爲に準備をするものではないのである。斯かる階級の子供にとつてこそ此の時期に於いて少年義勇團の運動は天の賜物として来るのである。彼は澤山の満たされざる要求を持つて生活の門口に立つて居る。彼はロマンティックな冒険に憧憬れる。然るに彼の生活は卑賤である。彼は事を爲すことを好む——彼は始終仕事を持つて居ねばならぬ。彼の手は物事を爲て見たくてたまらぬのである。彼は彼に芽ざし出る愛情を注ぎ得べき英雄を求め、その英雄たるや彼がその性格を理解してこれを儀表とすることの出来る人である。學校や職務上で要求せられるやうな受働的の徳は彼の本領でない。——彼の狩獵本能や鬭争本能があまりに力強い。——彼は海員か或は兵士になりたいのである。

である。彼の群居本能が現れかゝつて来て彼は大なる野蠻的の群中にある他の單位の間に處して彼も亦其の一單位となることを欲するのである。實に未開人の未熟な心が今や彼の胸に動いて居るのである。彼は何か爲して自分自身を他人に感ぜしめたくてたまらぬのである。而して彼はそれを爲すのであるけれども往々にして悲しむべき方法でこれを爲すのである。然るに彼が少年義勇團兒となればすべて是等の湧き立つやうな慾望は満足せられるやうである。彼の激しい憧憬の情は鎮められるものである。小説傳奇が實際の事となつて、彼は天幕に住んで文明の廓外に於いて彼の好める開拓者の生活を爲すのである。彼は興味あることを爲る。——彼はロマンティックなやり方で日常有要のものを拵へることを學ぶ。——彼の眼の前には彼が理會し得るやうな徳を具へた英雄が置かれる。——彼はすべて一の目的に向て働いて居る一群中の一人なのである。同時に彼の個性は壓迫させられることはない。——彼の競争慾は満足させられる。——彼は今や彼の偵察や彼の仲間を最も善くしやうといふことを目的とする。彼の盛裝を愛する未熟な心や華麗儀式、誇術などを愛する心はすべて適當の場所に使はれる。彼は少年團の規則の簡單なる訓練を了解することが出来る。彼より強い人から支配せらるゝことを喜ぶ彼の内心、彼が黙して服従するを喜ぶ心——すべての子供に潜在して居る要求——は自然に現はれ、彼が職務に對する尊敬の感——我々の輓近の傾向に於いては往々にして失はるゝ感——は養ひ育てられて法律と秩序とに

對する尊敬の念の基礎となるのである。彼は騎士の生活を爲し冒險の生活を行ふのである。彼は主義に對する熱烈なる忠義の心に満たされて居るのである。彼はすべての事に全然興味を持つて居るのである。此の組織は實に全然彼の構成せむとする要求に合するのである。而して就中そのすべてを通じて彼の心の背後には彼は自由であるといふ感じが流れて居るのである。——彼は是等の事を爲すことを強ひられて居るのでなくて彼は彼自身の自由意志からこれを行ふのである。換言すれば彼は花々しい遊戯をして居るのである。

少年義勇團運動の秘訣も成功もこゝに存するものであると余は信ずる。それは本能の要求を満足させ従つてそれは普遍的なる少年の心の興味に訴ふるのである。而して其興味に訴ふるに當つては普通の學校教育で出来ない或は少くとも爲さない方法をとるのである。それは彼の發達の時期に適當した方法を彼に示すので彼の心を動かし彼の興味を惹くのである。彼は何故に少しの道具で炊事をしたり繩を繼ぎあはせたりすることを學ぶのであるかを了解する。自轉車の機械を了解するために機械學を學び、中隊の宿割の計畫を立て得る爲に算術をするのであるといふことがわかる。彼は少年團の指導者に黙々として服従する。それはせねばならぬからするのではなくして若しそれをしなければ規律の全精神が失はれるといふことを彼は知つて居るからするのである。彼は困難を耐へ忍ぶ——彼は他人に席を譲る——彼は些々たる仕事をも不平をこぼさずに行ふ。そ

れは彼自身が具體的なる興味ある全體の一部分に過ぎないといふことを知つて居て、此の全體の成功は彼自身の成功よりも彼にとつて遙かに意味があるといふことを知つて居るからである。遊戯の精神が彼の心にゆきわたつて居る。併しその遊戯たるや彼がその用法と價值とを知つて居る遊戯である。——彼をして益、彼の理想の標準に近づかしめ得る遊戯である。少年義勇團運動の秘訣は實に此に存すると余は信ずる。それは少年の發達の時期に方つて全然その要求を満足せしむる花々しい遊戯である。その大なる成功の秘訣は實に此に存するのである。少年が理會し得る事物に訴へて少年の心身を手中に收め、彼の興味、彼の忠直の心、彼の被暗示性を利用してそれで彼に純潔、正義、名譽、正直等の深遠なる徳性を教へ込むのであるが、これは實にすべての教育が目的とする方向に向ふものであつて、誠に善良なる市民をつくり善良なる人をつくるの道である。

第三章 道德的理想

少年義勇團の運動は全く少年教化の爲であつて、即ち將來の國家を背負うて立つべき國民の心身を訓練して國家の發展に資するを以て目的とするのである。茲に於て義勇奉公、服従の徳は義勇團の綱領として最も大切なるものである。近世文明の餘弊として個人主義の思想漸く強く、其弊も亦

甚しいのである。若し英國文化の發達の歴史を見たならば、個人主義が英國の發達に大切なる要素をなして居ることは云ふまでもないが同時に其弊も亦多く、殊に下層社會に於て甚しいことは吾人の容易に認め得る所である。英國人は強き個人主義を有しながら實際の國務又は一般社會上の問題に就いて一致協同することあるは全く其妥協的精神にあるものとして彼等の常に誇とする所であるが、近來は其妥協的精神も往々個人主義の餘弊にうち勝たれて居る有様である。今にして之が矯正の策を講じなかつたならば嘗に大英帝國の統一を破るばかりでなく英國民族の衰亡を來たさしむるものとして國民を警醒するものが漸く多きに至つた。即ち妥協的精神以上に義勇奉公の精神を養ふことが國家の發展統一に於て最大の急務と唱へらるゝ様になつた。然るに此義勇奉公の精神の缺乏は英國の下層社會に於て最も顯著なる事實である。今次の戰爭に於て義勇兵として出征した者は多く上中流の社會より出て、下層社會は甚だ冷淡であつたのを見ても明かである。然るに國民の數より云へば下層社會が多數を占めて居るのであるから、その下層社會の道德的墮落が益甚しくなつて來ては國家の立場として最も憂ふべきことである。茲に於て、一方には下層人民をして其知識を進め、生活の基礎を得せしめ、他方には其心身を訓練して道德的に向上せしめ、常に國家を思ひ、一旦緩急ある際に義勇公に奉ずるの精神を鼓吹するの必要が益、強くなつて來た。英國に於て帝國日と稱する日がある。之はミース伯爵が女皇ヴィクトリア陛下の誕生日を記念す

る爲に作つたものであるが、其動機は英國の版圖の擴張すると共に、本國と各領土との關係が兎角親密を缺く様になり、其爲めアングロサクソン民族の發展を害することを恐れ、——英國が未曾有の發展を爲したるはヴィクトリア女皇時代にあるを以て、その女皇の誕生日を帝國日と名け、この日は世界に於ける英國民が女皇ヴィクトリアの誕生日を祝すると共に英帝國の統一を觀念を深からしむる爲めである。この運動は十數年前に發企せられたのであるが今は全英帝國に涉つてこれを祝するもの漸く多く、本年に至つては英國官廳も國旗を掲ぐるに至つて、この運動が最早私人的のものでなく、國家的となつたことがわかる。また最近に英國人ロングフォード氏は我が國の軍人勅諭をもつて最もよく國家的精神、國民的訓練をあらはしたものと爲して、現在未曾有の國難に際して居る英國民に取りて最も適切なる教訓であると論じて居る如きはまことに興味あることである。

獨逸に於ては吾人の十分知れる通りに愛國的、犠牲的精神は、その軍隊主義と表裏相俟つて國民訓練の根本主義を爲して居るものであるが、なほ近世の個人開放の運動や、社會主義等の思想に連れて、兎角義勇奉公の精神が薄らいで行く傾向が見える。民族としての團體的發達も從つて阻害されようとする傾向がある。また文明殊に物質的方面の進歩につれて下層社會の疲弊が加はり、同時に教育其他に於て閑却せらるゝ、少年少女の漸く増加する傾向があつて其の前例はこれ

を英國に見ることが出来るのである。また一方には軍隊主義的訓練に反對する思想も現るに至つて、國民の思想上の危険は一層加つて來た。また文明の進歩と共に一般に身體の方面の發達を阻害せらるる傾きがある。こゝに於て在來の學校教育其他國民的教化事業の外これ等の弊風を取除き國民を心身兩方面に於て開發訓練し、國力發展の基礎を固くせんとする新しき運動が漸く盛なるに至つた。例へば後章に述ぶる通りドクトル・ヤーン體操運動の如き、また涉り鳥旅行團運動の如きは即ちそれであつて、殊に注意すべきは元帥フォン・デル・ゴルツ將軍の創めたる青年獨逸團である。これ等の運動は特に軍隊主義によらずして心身の鍛鍊をなし、生活の各方面に關する知識を養つて將來の準備を爲し、且つ祖國に對する愛を力説して民族的發展を計るを目的とする。而してまた獨逸少年義勇團の運動は青年獨逸團運動と同様に英吉利のバーデン・パウエル卿の少年義勇團に刺戟せられて起つたものである。

佛蘭西に於ても獨逸の青年獨逸團及少年義勇團の創立と前後して佛國少年義勇團の創立を見るに至つたのであるが、その運動の起るに至つた動機は英國や獨逸と同様の國家的要求にあることはいふまでもない。

米國に於ても、その主義は同様であつて異種の民族を包容する國家の統一を保ち、つとめて利己主義をすて、國家社會に殉ずるの奉公的精神を高調して居る。

要するにいづれの國に於ても少年義勇團の道德的理想はその國民の義勇奉公、自己犠牲の精神を養成するにあるのである。

第四章 綱領及規約

少年義勇團の綱領と規約とは國によつて多少の相違があるが大體に於ては殆ど同様である。それは多く英國少年義勇團を範としたからである。英國少年義勇團の三綱領は

第一、神及國王を尊崇すること。

第二、他人を助くること。

第三、義勇團の規則に服従すること。

である。米國の少年義勇團の三綱領は

第一、神及祖國に對して義務を盡し、且つ義勇團の法則に従ふこと。

第二、常に他人を助くべきこと。

第三、自己を肉體的に強く、精神的に覺醒し、道德的に眞直ならしむるために誓つて余の最善を盡すべし。

といふのである。佛蘭西の義勇團の綱領は左の如くである。

吾が名譽にかけて左の事項を宣誓す。

- 一、如何なる場合に處するも、良心ある男子として其の義務に對し忠實勇敢に行動すること。
- 二、祖國を愛し其の戦時と平時とを問はず常に祖國の爲めに忠誠を盡すこと。
- 三、少年團綱領を遵守すること。

今獨逸露西亞等は殊に斯くの如き三綱領を掲げて居ることは無い様であるが、その根本主義の同一であることはいふまでもない。

更に規約について見るに或は十箇條を掲げ、或は十二箇條を數ふるも、これまた大體に於て略々同様である。其の詳細は各國の節についてこれを知るべきであるが簡単に徳目として挙げたならば次の如きものである。

眞實、忠義、奉公、親切、叮嚀、友愛、服従、快活、儉約、清潔、勇敢、敬虔、

これ等の徳目はもとより一見直ちに其の如何なることを意味するかは明瞭である様であるが、殊に注意すべき一二點について少しく述べて見よう。

義勇團の規約に於て團兒の名譽は信用せらるべきことをいつて居る。即ち人の發表したる言語は其の内部の精神を最も正直に示して居るものと假定して居るのである。例へば學校に於て教師が

生徒に對して常に「汝の名譽にかけて答ふべし」また「汝の名譽にかけて斯く爲し得るか」と問ふのである。これに對して生徒の方にて「私の名譽にかけてかく斷言します」といへばこれを最後の證言として十分に尊重すべきものとなされて居る。即ち人は自ら欺いてはならぬ。自己の爲めに計るも、他人の爲めに盡すも良心的に之れを爲し、また良心的に眞直に之れを發表する用意がなくてはならぬ。この名譽を尊重するといふ訓練は英國等に於ては最も重く見られて幼少の時よりこれが陶冶を爲して居る。學校に於て假令生徒が虚偽を語つたと思ふ場合にも若し初めに余の名譽にかけてかく答ふといつたならば教師はこれを信頼すべきものとせられて居る。かくすれば一度は虚偽を語つても遂にはこれを耻ぢて後には良心的に語るべきに至るのである。

また義勇團の規約のうち他人に對して常に深切に盡すべきを説いて居る。斯くの如き教は從來の宗教教訓に見ても決して新しいものではないが近代文明の餘弊として兎角我利をこれ事とし、殊に社會の異なる階級團體の間の和親が漸く害せらるゝ有様であるから、この他人の爲めに盡すべき徳は最も適切なる教訓である。次に團兒は快活なるべきを説いて居るが英國の規約には特に微笑し、口笛を吹くべしといふことをいつて居る。これは頗る實際的で、また興味のある教訓である。即ち長上の命令を受けたときには最も快活に遂行し、また人が命令する場合に於て自己の子弟、奴僕、或は監督する所の團兒たるに關はらず、其の内容のみでは甚だ乾燥無味なるもので

ある場合に於ては、命令が反抗不快を招かぬとも限らぬ、然るにかゝる場合に於て微笑、會釋したならば命令せられたるものも自ら和平の氣を以て之れを迎ふる事が出来るであらう。また人は暗處其他恐怖を起さしむる様の如き場合には、心の動悸が高まり心の和平を失ひ、突如として起ることに對して適當の處置を爲し得ぬことがある。かゝる場合に於て口笛を吹くなどは容易のことでない、併しながら若し口笛を吹く様にしたならば氣分に餘裕を生じ恐怖の念も自ら去り、從つて適當の處置を爲すことが出来るであらう。

なほ義勇團の教ふる徳目に就て注意すべきことは、少くも一日に一善を爲せといふ教訓である。即ち其の一善とは他人の爲めに盡すことである。パーデンパウエル卿はそれに就て面白き一例を擧げて居る。或る一少年が寢床に入つて、その日果して何等の善を爲したかといふことを考へたけれど心當りがなかつた、そこで丁度その時に窸にかゝつた鼠の音を聞いて、靜かに起き上り、その鼠を取つて猫に與へたといふことである。また海軍大將ベレスフォード卿が一少年に昨日他人の爲めに何事を爲せしかと問うた所が、其の少年の答ふるには夕刻になつてもまだ何等の善をもして居なかつた事に氣が付いたから急いで制服をつけて、小さき弟の前に進軍の歩調を爲して之れを喜ばしたさうである。これ等の例はもとより一笑話に過ぎぬけれど、一日一善の教へは極めて適切なる教訓たることを失はぬ。

其の他儉約を教へ、言語動作の純潔を説く如きも、また適切なる教へである。

第五章 少年義勇團と宗教

歐米諸國に於て、道德教育と宗教とが結合せられて居る國の多いことは今更いふまでもない。大多數の社會事業は殆ど皆宗教を基礎として居る。此の少年義勇團もまた宗教に固き基礎を持つて居る、併しながら少年義勇團が一箇の特別の宗派に屬して居るといふことはない。たゞその一部隊として特殊の宗派に屬する義勇團を造ることが出来るまでである。例へばカソリック派少年義勇團、或は英蘭教會派少年義勇團の如きもこれである。即ち一つの隊を組織せんとする隊長たるものが或る特殊の教會又は宗派に附屬して事業を創むる場合に於ては自ら一定の宗派信仰を有する少年隊が出来得るが、一般に少年義勇團としては宗派に關係なく造るを原則として居る。併し何れの團兒も或る一定の信仰を有し一定の宗派に屬することを當然の條件として居る。即ち同一隊に屬して居るものが、宗派教會は別であつても、何等かの宗派に屬せねばならぬのであつて、其の意味に於て少年義勇團は宗教的である。併し英米の公立學校に於ては一定の宗派の儀式を營み、又は説教をせぬ様に一般の少年義勇團としては宗派的説教や禮拜をすることはせぬ。獨逸の青

年獨逸團に對して特別宗派に屬する或る數の少年教化團體が獨立して居るのは青年獨逸團が特殊の宗教を説かぬ爲めである。一般に宗教と教育との分離の通りに宗教と少年義勇團も分離すべきものと考へられて居る。従つて少年は假令宗派を異にしても同一義勇團のうちに協同することが出来るのである。

第六章 少年義勇團と軍隊

少年義勇團と軍隊との關係に就ては種々の問題がある。英國の少年義勇團は良市民主義を基礎として立つて居る。或は少年義勇團の訓練に野營、行進、搜索等を爲して居るのを見て、軍隊主義であるといふものがあるけれど、これは全く少年が遊戯を好み、冒險を愛するの心理状態を利用して、精神及身體を訓練するのが、目的であつて、決してそれだけで軍隊主義といふことは出来ぬ、併し英國の少年義勇團に屬する或一つの隊が軍隊主義を取ることは勝手とせられて居る。佛蘭西に於ては人口の減少は即ち壯丁の減少となり、既に久しき前より少年の徴兵入營前に於ける軍隊的豫備教育を爲して居るが、少年義勇團も明かに軍隊の豫備とはいはずとも、軍事的教練をも行つて居るのである。

獨逸の體操會又は渉り鳥團等は何等軍事的特殊教育を爲して居らぬことはいふまでもないが、元帥フオン・デル・ゴルト將軍の青年獨逸團運動も特に軍隊主義といふことはさけて居る。併し教練其の他の實際上の便宜の爲めに現役又は休職の陸軍士官をしてこれを助けしめて居る。米國では英國と同じく軍隊主義といふよりも良市民主義を高調して居る。露國に於ては日露戰役の敗北に鑑みて、強き軍隊主義を取つて居る様である。もとより少年義勇團のなす所を見れば何れの國に於ても或は野外に演習し、或は野營を張り、行軍を爲し射撃の教練等を爲すのであるから此點より見れば軍隊的といつてもよからうが、併しながらこれは前に少年義勇團の心理的基礎を述べた時に云つた様に冒險的事業は少年の最も喜ぶ所であるから、少年心理の基礎から見れば、行軍野營等は適切なる少年教育法であつてそれだけで軍隊主義といふことは出来ぬ。英國では、軍隊的であるか否かといふことは隊長の意見によつて區區である。それで若し隊長が軍人の出身であつたならば或は軍隊的組織の運動に重きを置くであらうし、又宗教的信仰の深い人であつたならば主として精神の訓練に力を盡すであらう。英國の義勇團の本部はつとめて各隊長の自由を許して必ずしも劃一の方針施設を要せぬのである。即ちそれ／＼特色を有する一つの隊であつて、それによつて種々の異つた方面から少年教化の目的を達することが大切である。少年義勇團に於て教室内の説教よりも先づ野營を爲さしむる様に

といふことは全く少年の野性的性質を適當に誘導して實際的訓練を爲さしめんとするの目的に外ならぬ。また山野を跋涉し、或は名所古蹟をも探ぐることは、獨り體育上より見て有效なるのみならず、各地の地理歴史をも明にし、風俗人情にも親しみ、郷土觀念をも強からしむることが出来る。此の郷土觀念は愛國的精神の發揚に最も大切な要素である。今これ等の體育上の運動を以て身體の強健を計り、困難に堪ふるの精神を養ふことを以て軍隊主義といふならば軍隊主義もよいであらう。而して國民として更に君に忠に國を愛し一旦緩急あれば義勇公に奉ずるの精神は最も大切なことであれば少年義勇團の運動も此主義によらねばならぬことはいふまでもない。これを以て軍國主義と名くるならば、少年義勇團も軍國主義であるといつてもよいであらう。歸する所は少年を肉體的及精神的に開發鍛鍊して國家社會の一員として、重要な任務を果さしむることが根本目的である。従つて少年義勇團の指導者が軍人であるといふとは全く第二次的の實際問題である。

第七章 少年義勇團と學校

歐米に於ける少年義勇團の運動は學校と別箇の組織である。英國に於ては勿論獨逸、米國に於ても

主として學校以外の少年を目的として爲されて居る。即ち前にも述べた通り既に學校を出でたるもの又は學校に行く能はざる少年をして心身の訓練を受けしめ、同時に或る種類の職業知識をも得せしめて將來の職業の準備的教育を與ふるが目的である。それで商家の丁稚小僧、又は工場に働く少年を以て組織せられて居る義勇團體が多い。併し英國に於ても或る學校の生徒のみを以て組織して居る少年義勇團もあるのであつて決して、兩者が相排すべきものでもなく、又全然同一ならしむる必要もないのである。學校教育といひ、少年義勇團といひ要するに少年を肉體的及び精神的に訓練して有效なる國民を造るのであるから、其の方法に至つては場合にのぞみ、事情によつて種々異なることは止むを得ぬことで、また種々の異つたる方法を用ひてやつた方が却つて全體より見れば利益があるであらう。バーデン・パウエル卿の少年義勇團の訓練方法は從來の學校教育に比して少年の心に訴ふるに色々新しき點がある。これ等の點は學校教育に利用して必ず効果あることであらう。

次に少年義勇團が學校教育と相俟つて重要な意義を有するは其補習的教育である。少年義勇團兒には種々の階級があつて、また其の習得したる所によつて、色々の徽章を與へて居る。其の詳細は後に述ぶる所に於て知るべきであるが、或は救護徽章といひ、飛行徽章、喇叭徽章、自轉車徽章、養蜂徽章、電氣徽章等といふも皆夫々の方面に關する或る程度の知識を得たるものに與へら

るのであつて若し夫れ等の徽章の或るものを得たならば、或は自轉車職工となり。或は電氣工夫となり、或は蜂蜜業を営むことも出来るのであつて、極めて卑近なる職業知識である。それから進んで更に高等の知識をも練習し、それ等の職業に従事することが出来るであらう。されば少年義勇團は單純なる心身の訓練ではなくして、一種の補習教育事業と見るべきである。それで少年義勇團の教育は學校教育と全然同一であるといふことは出来ぬ。寧ろ相俟つて少年を教化すべきである。

第八章 戦時に於ける少年義勇團の活動

今次の大戦争勃發して各國の少年義勇團はそれ／＼偉大なる任務を果して居る。その活動の状況は既に發行したる本資料中に隨時蒐録してあるが、英國前陸軍大臣キツチナー卿がバーデン・パウエル卿に向つて云つた通り、此度の戦争は少年義勇團にとつて活動するに絶好の機會である。英國が宣戦をなすと同時にバーデン・パウエル卿は少年義勇團の動員を行つたところが直ちに集り來つた者が倫敦ばかりで、二萬二千人其他の地方を加へて十數萬人に及んだとのことである。その事業は



英國バーミンガムに於ける各國少年義勇團大會



英國東海岸本營に於ける英國少年義勇團兒



英國に於ける佛國赤十字社本部に働ける英國少年義勇團兒(シャツの荷造り)

- 一、各地の住民に對し告示を交付すること及び宿割、徴發、警戒等に關する任務。
- 二、通信騎手、信號手、無線電信等に由り通信を怠らざること。
- 三、敵の斥候の破壊を豫防する爲め橋梁、排水渠、電信線等を常に偵察して護衛すること。
- 四、利用し得べき糧食運搬等に關する情報を集むること。
- 五、各地の住民間に組織的の救恤手段を講ずること。
- 六、國家の防禦に服務しつゝある人々の家族、又は病者負傷者を救助すること。
- 七、彼等の俱樂部室内に應急手當所、假繩帶所、又は看護所、救護所、調劑所、スーヴ施與所等を設置すること。
- 八、案内者、傳令等の役を務むること。
- 九、飛行船より投下する通信を齎らすこと。
- 十、河口及港灣を警衛し、浮標なき河渠に於ける船舶を嚮導し、又は僚船に燈火を示す等其他

海岸防禦を助くる海邊勤務少年義勇隊の役を務むること。

其他種々の任務に従事して居る。(本資料第三輯英國の部參照)本年三月にバーデン・パウエル卿が少年義勇團の事業に就いて發表したる内にも少年義勇團が赤十字社事業を助け農業の補助をなし、家屋建築等の手傳をなして居る光景を描いて居る。それで見れば如何に少年義勇團が直接間

接に戦争のために働いて居るかが分る。それは獨り英國計りではない。佛國に於ても同様で殊に軍事的教練をせられて戦線に進んで活動して居るものもある様である。

露國に於ては少年義勇兵となりて種々の軍務に従事して居る計りでなく、學生團は協同して動員のため耕作者を失つた農家の補助をなして耕作收穫其他の農事に携はつて居る。(第五輯及本輯露國の部参照)

獨逸に於てはその活動毫も他の諸國に劣らぬ計りでなく後章に述ぶる通り政府は最も青少年の訓練とその利用とに意を用ひて國民生活のあらゆる方面に活動せしめて居るのである。即ち軍務の補助となつて警戒勤務に従事するものあれば直接に戦線の軍隊に補助をなして居るものもありて涉鳥團に屬する青年で鐵十字勳章を授與せられたものもあると云ふことである。又農業の助力をなす青年農事補助隊を編成した地方もある。各學校は競うて教師の指導の下に兒童をして馬鈴薯豆等を栽培せしめ以て一般農作物増産の奨励を努めて居る。又少女の如きも種々奉公の務を盡して居る様である。

その他諸國とても恐らく同様に青少年の訓練とその利用とをなして居ることであらう。かくの如く戦時に於ける青少年の訓練と活動とは直接に現時の戦争に於ける大なる補助となり國民の元氣を鼓舞する計りでなく、その青少年はやがて將來の國家を背負うて立つ可き國民であるから、その

訓練と活動とは將來の國力を増進し國運を發展せしむる基礎を作るのであつて従つて其の價值効果は實に偉大なるものと云はねばならぬ。

若し予をして我國の最高理想を樹てしむるならば、予は總ての男兒が皆少年義勇團の原理によつて訓練せられたる國民を以てその理想とするであらう。かくの如き國民は人類にとりて一個の名譽たるのみならず實に歴史上未だ曾て見ざる最大の道德的勢力たるであらう。

ローズベリ

第一編 英國の少年義勇團



卯ルエウバンデーバ
(るたけ着を服制の團勇義年少)

少年團の義勇隊

第一章 英國少年義勇團の趣旨及び組織

第一節 パーデン・パウエル卿自叙、設立の趣旨

一般公衆、兩親及び恐らくは或る場合には少年義勇團の隊長さへも少年義勇團の仕事は單に全然少年の爲に組織せられたる遊戯ではなくて、(遊戯としても亦必要であるには相違ないけれども) 其の他にその根柢に横はる大なる教育の可能性の存するといふ事實を知らないものがある。

現今の教育の限界

我が國民教育は過去數年間に於いて大に改良せられたけれども未だ決して十分に實際的ではない。教育當局者は自ら此の點に關する裁判官であると思惟するの傾があるけれども實際はさうではないのである。製造品の使用者はその製品の價値の裁判官である。制度はその結果によつてのみ判断せられる。而して何人も未だ此の結果が希望し得べき限りのものであるとは言ふことが出來ないのである。吾人が吾人の子孫をして善良なる市民たらしめむが爲に幾百萬金を教育に費して居るのに、吾人は實に彼等が善良の市民たらざるが爲に一層莫大なる幾百萬金を彼等の爲に費さねばならぬ事實を見るのである。例へば罪人の刑罰、無職者及び貧民の救助、竝に體力減退及び豫

防し得べき疾病等の結果に消費する金銭即ちこれである。

是等の蔓延せる害悪は即ち學校の單なる書籍教授になほ附加すべき我が青年の實際的訓練の缺けたることを語るものである。

品性陶冶の必要

惟ふに教育終局の目的は少年をして成功の人善良の市民たらしむることである。我が偉大なる人物をして成功せしめたるものは何であるか。彼等の一人、殊に貧しき階級中より出でたる者の一人を取り來れ。殆んど毎三人中の一人に就いて彼等をして成功の榮譽を得しめたるものは書籍の學習でもなく讀書算術でもなく彼等自身の個人的才能及び品性であつたことを發見するであらう。人をしてその事業に成功せしむるものは品性であつて書籍の學習ではないのである。——固より書籍の學習は補助的手段として價値あるものであるけれども、學校に於いて如何ほどの品性の教育があるか。實際は毫末もないのである。

個人に於ける品性の必要

個人にもあれ國民にもあれ（何れにても同様である）成功する爲には吾人は男らしき人でなければならぬ。名譽と義務との十分なる感念を有し、自制力を有して意志を以て働くことを得、逆境に立つて尙固執する勇氣を持ち、自己の進歩と自己の健康とに對する責任感を有し、無私にして

他人を扶助し、勤儉摯實にして忠信なる人、實に是等こそは吾人が吾人の男子に要求する性質である。併し學校は是等に就いて特別の教育を爲すことはない。或はこれを爲すとしてもその結果は極めて貧弱である爲に此の制度の改正が必要となるのである。

國民に於ける品性の必要

見よ他國に比すればイングランドの吾々は如何に奢侈であるかを。若し徒費せらるゝことがなければ英國にはすべての人に十分の金銭がありすべての人に仕事がある。

幾群の英國人が無職であるのに英國に於いて極めて多數の外國人が仕事を見出せるを見よ。若し人々がビール及び煙草の贅澤無くしてすまふことが出來ればその家庭及び家族の情態を改良するに利用せられる所の一億八千九百萬金を生ずるであらう。毎年フットボール競技を爲して遊び暮す爲に七百萬金は費され二千萬金は賭事の爲に持主を變へるといふことが計算せられた。我が貯蓄銀行の一人に就いての率は他の如何なる大國民よりも遙に下にある。

更に又國民の健康といふ重要な問題がある。我が國人は自己の健康を注意することに就いては何等の考を持たない。彼等はこれを偶然の事項醫師の事件として見てゐるのである。

男兒間に自瀆の行はるゝこと驚くべきものがある。而してその結果たる無能や虛弱などは極めて重大である。此の事に關する責任は一言の忠告をも與へずに兒童をして全然無智の裡に此の誘惑

に陥らしむる両親及び教師に存することはいふまでもない。肺結核は此の國民に大なる恐慌を起して居る。それは主として國民の大部分が無智であつてその性質及び豫防法を教へられないからである。

無職業は主として管理不良の結果である。大なる費用を以て無職業者の救済は行はれるけれどもそれが再び起り又は増加することを防ぐ實際的方法に至つては殆んど何等行はれてゐないのである。兒童等は所謂「袋町」の仕事をするを許される。我が大都市殊にリヴァプール、ニューカッスル、ダブリン、グラスゴー其の他の街には小さき汚穢なる檻樓を纏へる餓鬼等の群が新聞を賣りその賣上げ金を以て賭博を行へるものがあつて實に國民の耻辱である。斯かることは獨逸に於いても其の他の秩序ある國に於いても決してこれを見ることは出来ないのである。

両親はその兒童を荷車ひき、新聞小僧、走り使などとして賃金を得しめやうと思つて居る。彼等はその兒童等が十八歳に達する時は自身に仕事を爲すべき何等の商業も知らず又能力の準備をも有せずして世に出でねばならぬこととなるのを思はないのである。その結果は是等の兒童の四十六パーセントは此の世に於ける彼等の生涯の殘餘を無職業者無能者の大群の中に投するのである。

品性教育への段階

然り今日に至るまでは吾人の教育の結果はこれを良好なりとは言はれないのである。

吾人門外漢中には何等かの種類の品性陶冶が差迫りて必要となれることを知る者多く、少年旅團、教會少年旅團、基督教青年會及び其の他斯様の組織は此の缺陷を救済せむが爲に出來得る限りのことを爲して居る。而して少年義勇團に於ける吾人は最近に是等に附加せられたものである。吾人すべてには十分の餘地がある。故に吾人は互に調和して働くを條件とするならば吾人は皆少しく異なる方面に於いて働くが宜しい。吾人はすべて同一の目的を有するを以て見ればこれを行ふは困難なことではないのである。

吾人の組織に於て主要な所は最も直接に少年自身に訴へる點であり、又それは最も價值ある點である。此の方法によれば少年に訓練を仕込まずして少年をして少年自身の爲に學ばしむることが出来るし、而して最下級のものをして道德的觀念を持たしめ彼等自身の上に品性の建設を爲さしめ得る方法はたゞこれのみであるといふことを余は信するのである。

少年義勇團の組織

教育及び社會事業の主要當局者の多數は最近に於いて、吾人の方法に贊助の旨を述べた。又諸外國の多數は吾人より少年義勇團の組織を採用した。その國々は教育問題を研究し學者的理論よりも寧ろ實際的形式を求めて居るのである。

其の目的

吾人の組織は少年の訓練上に於いて四箇の主眼點を目的とする。

(1) 少年の個人的品性を發達させること。——これは第一級の義勇團兒の爲に定められたる試験によつて行はれる。

(2) 少年に手工能力を發達させること。——これは嗜好を獎勵し優秀なるものを有能章によりて賞することによりて行はれる。勿論これはこれによりて少年の虛榮心をそるものであるとして反對する人があらう。併し寧ろ余は大人等こそ僅なる勳章を得むが爲に大に働いて居るではないかと憂慮するものである。

(3) 他人の爲に務むること。——吾人は親切の行を爲し生命の救助者となり第一の扶助者となることを義勇團兒の義務とすることによりて此の事を爲さしめる。而して實行上に於いては隊又は分隊を消防の仕事、海岸の防備、生命救助、使者の仕事等のやうな公共の仕事に分屬させることは此の目的の爲に有用なる措置なりとする。而して余はその結果は意外に良好であつたといふことを語り得るのである。

(4) 忠義の心を鼓吹すること。——若しも我が帝國が一致協力を爲さうとするならば將來に於ける我が國民の安寧の爲に國王に對する忠義といふことは重要な條項である。而して『禁衛義勇團兒』といふ身分はその爲に考案せられたものである。

其の軍國主義

軍國主義といふ語は「メソポタミア」といふ語の如く多くの人がこれを深く了解すること無くしてこれを振りまはし且つこれに就いて熱して語ることを好む語である。しかも尙人々は吾人を軍國主義者であるとして非難することは出来ない。何となれば吾人は軍隊的訓練の爲に此の計畫を爲すものではないからである。

多くの両親等は正しき動機からしてその子供等がその自ら判断を示し得る年齢となる以前に戦闘及び血を流すことを教へらるゝことに反對する。而して吾人は彼等の希望を尊敬するものである。又吾人は此の運動に於いて軍隊的訓練を獎勵しない。何となれば吾人は少年の個人的品性及び知性を發達せしめやうと思ふものであるのに訓練は少年を機械の一部と爲さうとする傾があるからである。吾人は少年をして若き器用な森林居住者たらしめやうと思ふ。模倣的兵士たらしめやうとは思はないのである。

其の宗教

吾人の宗教上の政策は相異なる宗派の長の合意の下に明かに決定せられた。故に余は今これを詳説するを要しないのである。簡單に言へば次の通りである。吾人は凡ての義勇團兒が何等か一の形式の宗教を宣言することを希望する。併しその嚴密なる形式の何たるかは何等吾人に關係する

ところはない。吾人は單に彼れが宣言したるところのものを日々の實行に現すべきことを主張する。

自己訓練及び命令に對する服従は品性をつくる上の最要事なり

吾人が少年に教へ込まうと努力する訓練の形式は少年が若し拒絶するならば譴責又は懲罰せられむことを恐れて命令の言葉に服従する所謂軍隊的訓練ではない。吾人の訓練の形式は自己の慾望をば名譽忠義の感念、權威に對する義務の念に服従せしむる一層深き形式のものである。練兵中と否とを問はずあらゆる時に於いてその義務を遂行することを少年が信頼せらるゝの事實は、常に高き動機と義務及び「遊戯を行ふ」てふ感念からして絶えざる實行を爲すことによりて、訓練をして彼の品性の一部たらしむるものである。

吾人の主要目的の實行法

吾人は暫く吾人訓練の三つの目的にかへりて今少しくこれを詳細に説かう。何となれば主として吾人の訓練の基礎となり吾人の成功の依繋する所は此の三つの事項に存するからである。

一、個人的品性——吾人が義勇團兒の有能徽章の爲にする訓練はその基礎を主として觀察の練習と觀察したる事項よりその意味を抽出することとに置くものである。學術的にはこれは如何なる方面に於いても教育の基礎たるものであるけれど事實上には不幸にもその實現は未だ不十分であ

る。

少年に個人的責任を與ふことは彼に品性を形成せしむる上の最も有力なる槓杆の一である。それは粗豪無責任なる精神を治癒する爲の殆んど誤りなき方法である。然るに是等の點に就いてのその價値は未だ認められず、或る教師等はなほこれを用ふることを躊躇する。それを十分に用ふる人々こそは——少年の名譽の感に信頼することからしてその少年等に多くを期待する人々——此の人々こそはそれから大なる結果を得るの人々である。

汝の分隊長に眞の責任を與へその分隊に起る如何に些細なことに對してもそが責むべきこととなると責むべきこととなるとを問はず彼等に責任を持たしめるやうにせよ。

賭博、怠惰、自瀆、喫煙等の誘惑に對抗する爲に品性上必要とされる主要なる特質の一は自制といふことである。此の諸特質はこれを詳にせねばならぬ。而して惡に對する侮蔑と嘲弄とを示しその代りに興味ある何物かを少年に示して少年をして直に喜んで惡を去らしむるやうな主義を行はねばならぬ。

少年の健康及び身體の發達に關する注意は身體的意味に於いても精神的意味に於いても重要なことである。何となればこれによりて少年に身體上の責任に關する觀念を與ふるものであるからである。余は『スカウティング・フォア・ボーイス』(少年義勇團要領)に述べたる簡單なる運動とその中

に推奨せられたる身體發育表の使用とを此の目的の爲に眞に有效なる方法——世界に於けるすべての身體的訓練にもまさりて——として大にこれを奨むるものである。

二、手工能力——隊長はその部下の少年にすべての手作業を教へ得るほどあらゆる方面に熟練した人ではないこと勿論である。併し彼は他の人即ち自己の専門に於いてすぐれた人を見出して彼の少年に教へしめることができる。余は工藝學校の職員に相談することを大にすすむるものである。彼等は最も助けとなるであらう。假令忠告及び暗示を受くるばかりでも宜しい。併し多くの場合には彼等は恐らくはそれ以上に助けを爲すであらう。

吾人は我が大都市に於いては次第に義勇團兒の職業周旋を行はうとして居る。而して技術優秀の徽章を有するといふことは候補者の利益の爲めに大に奨むべきこととなるであらう。これは勿論適當な試験に従ひ而して徽章は眞に十分に働いて得られたものである。

職業周旋は隊長自身にもこれを受け、又十八歳以後まで此の運動に残つて居る年長の分隊長或は義勇團兒も亦これを受けるであらう。

義勇團兒が斯かる機關の一員たるの事實は疑もなく義勇團兒たることの物質上の利益として彼等の両親の心を力強く動すであらう。

三、公共的服務——他人に對する服務として何等か一定の形式に隊を分化せしめることは少年の

訓練上少年の眼に一の主眼點を與ふることを目的とするのである、彼は消防の仕事其他如何なる仕事でもそれは一定の目的の爲なることを知つてその訓練を續けるのである。故にそれは彼をして報酬を求めずして他人の爲め義務感によつて喜んで訓練を爲し實際困難に當らしむるものである。これは國家に對する義務の實際上の發達に於いて極めて有要なる段階となるのである。

四、忠義——而してかの義務の感は強制又は罰の恐怖よりも寧ろ忠義及び「遊戯を行ふ」の感情によりて彼自身の士官にまでこれを及さなければならぬ。出來得る限りのあらゆる方法によりてこれを少年等に印象せしめることは宜いことである。例へば若し一人が罪を犯したならば自身にこれを罰するよりも寧ろ彼を裁判する爲に彼の同輩中より名譽法廷を召集することは有用なる方法である。これによりて隊長はその部下の一名たりとも隊長の希望にそはすして隊長を輕視するものないことを部下に對して信頼するの實を示さねばならぬ。此の忠義の感念を最上の訓練として彼等に養成せよ。

此の感念を此の運動の士官全體に及ぼしかくして少年をして彼等は同一の首長——殊に帝國の元首及び義勇團兒の長として二重の資格を有したまへる王——に仕ふるといふ點に於いて階級、信條の如何を問はず他の隊をすべて彼等の同胞と感ずるやうにせねばならぬ。

命令を發すること

隊長が有効なる服従を得る大なる手段の一は明瞭なる命令を與ふることである。此の事は想像以上に重要なことである。軍隊に於いても事務上に於いても多くの士官が失敗するのは明瞭なる命令を與ふる力がないからである。それは彼等自身には知らざる失敗である。彼等はたゞ彼等が命令を與へても少年等は愚鈍にして正當にそれを實行しないやうに見えると思つて居るのみである。彼等は少年から見て彼等の與へた訓令が不明瞭又は複雑であつて正確に所要の意味を傳へないことを見るのを忘れたのである。

- 一、最初に爲さんと欲することを正確に知ることが必要である。それに至る段階を周到に考へ又その實行上起り來るべき過誤をよく考へよ。
- 二、次にはその訓令を魯鈍なる少年も了解が出来るやうに短く簡單なる言語の命令と爲せ。
- 三、而してその訓令の理由を告ぐることを忘れてはならぬ。何となればこは重要な事であつて一般には忘れられることであるからである。
- 四、微笑を附加せよ。何となれば愉快なる命令は喜んで服従せられるからである。
- 五、これに關係して居る分隊長又は個々の少年に責任を負はせよ。彼等が命令を遂行することを期待せよ。而して何事を爲すにもせよその仕事を隊長自身で爲し始めてはならぬ。座して彼等をして爲させよ。そうでなければ彼等をして隊長に對する依頼心を起させ常に隊長が彼等を助けねばならぬことゝなるであらう。

俱樂部及び野營

余は屢々隊長が義勇團兒の品性陶冶を行ふの計畫を直に部下の少年の間に實行することに熱心であつて——實際あまりに熱心に過ぎることを見た。彼等は西海岸に於ける猿獵者の格言を忘れたのである。

「靜に——靜に猿を捕へよ」

斯かる仕事の基礎として第一に爲さねばならぬことが二つある。

常に仕事を少年の身になつて見ねばならぬ。少年は少年義勇團の制服を纏ひその遊戯を行ひ野營に行かうと思つて入團する。然るに若し少年に信號法、身體の訓練、學校に於ける講義或は此の種のことを授けて初から少年を失望させる時は常に少年の熱心を鈍らすばかりでなく又彼に幻滅の感、夢想破壊の感を與へ、そはその後幾ヶ月の仕事をしてしても回復することが出来ないであらう。

一、俱樂部室——隊所屬の——は第一に缺くべからざるものである。余は毎週貸される學校の室を意味するのではない。義勇團兒の爲の自身の家を意味する。それは少年が自己の家として整理裝飾することが出来るものである。

隊を俱樂部として考ふる考が主として行はれねばならぬ。

二、野營——夏の野營はすべての少年が希望して居るものである。それは努力及び効果の大なる刺激たらしめることが出来る。若しそれが擴張されて週末野營と爲され得るならば一層宜しい。或は或る場所に於けるが如く常住的野營と爲し少年がその日の課業を終れば直に來て毎夜寝ぬることを得るやうにすれば最も宜しい。

併し何等かの種類の野營——それは徒歩旅行又は端艇遠漕でも宜しい。野營は少年の努力の主要目的であつて同時に隊長がこれを利用すれば大なる好機會である。それは言はゞ二つの目的の相會する所であつてその價値は實に貴重なるものである。

隊長の責任

特に道德的方面の訓令を遂行するに方つては隊長は意識無意識を問はず自己自身の模範によつてこれを行ふことが多い。故に隊長はすべて彼の立居振舞に殊に注意せねばならぬ。何となればこれは看られて模倣せらるゝからである。

これは隊長の一の責任である。されど隊長はそれよりも重い責任を有する。少年等を自己の監督の下に置いて居る彼は人生の大なる危機即ち少年等が人生の行路上善惡の岐路に臨めるに方つて幾分か父親たるの地位に在るものである。故に少年等を正路に向はしむるは隊長の職務である。

彼は各人に就いてその善に對する特殊の傾向を發達せしめねばならぬ。少年將來の事業が成功するか災禍に陥るかは隊長に依繫すること大である。世に善を行はむと欲し且つその天才を有する人にとつてそれは光榮ある機會である。併しそれは極めて嚴肅なる問題である。而して自ら隊長としての任務に當るまでは往々にしてそれは十分に認められず思量せられない問題である。

故に隊長たるものは彼自身の行爲及び品性を規整して少年等の模範となり、少年義勇團の仕事の誘引力によりて所要の知識及び品性を最もよく彼等に陶冶するあらゆる方法を研究することは各隊長の義務であるのである。

國民的の仕事

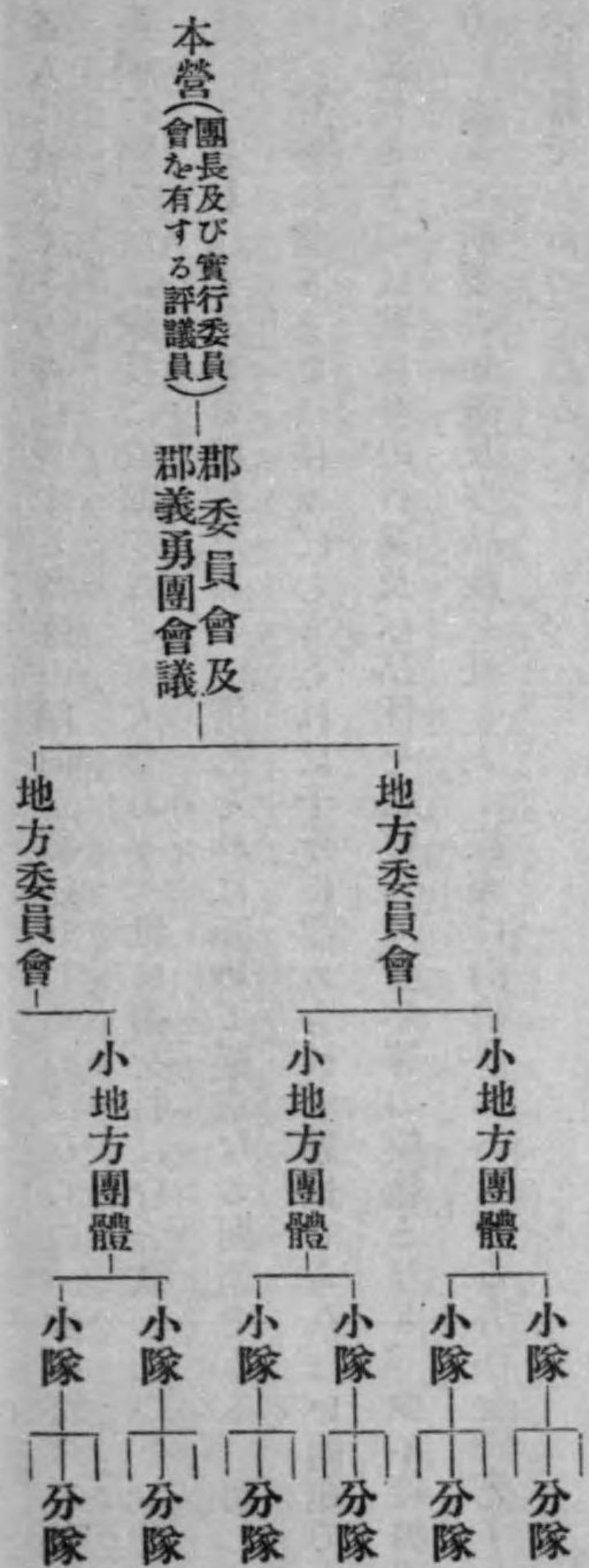
余は少年義勇團の仕事を少年教育の上に力あるものと述べたけれどもそれが今日の如き大範圍に採用せられやうとは余の思はなかつた所である。併し今や教育その他の當局者によつて言ひ表された見解は、余をして、吾人は豫期せざる成功を得たのではなくて今や單に偉大なる國民的歩調の闕上にあるに過ぎないことを信せしめる。それは最初に遭遇せねばならない多くの困難と失望とに反抗して人々がその仕事に従事してこれに固執して居るものに過ぎないとしてもなほ偉大なる國民的歩調たるを失はないのである。

少年の道德上の發達といふことを離れてこれを見ても全國の相異なる階級間の同情は生ぜしめら

れるであらう。本國の青少年と海外の英國領地との一層親密なる友誼の成立することは可能である。而して最後に今日極めて必要なる外國の國民に對する一層善良なる相互的知識及び好感は發達せしめられるであらう。故に吾人の前には大なる希望の光明がある。吾人が此の問題を研究することによりて吾人の分をつくすべき準備を爲したならば吾人は我が國、吾人自身、及び殊に吾人の幼弟の爲に大なる事を爲すことが出来るのである。

第二節 英國少年義勇團組織

英國の少年義勇團に於ける組織は次の表によりて最も簡約に説明せらるべし。



右の如き編制によりて全體を統制す。國王は本團の保護者なり、團長の下にある各郡の評議員會は諮詢機關にしてその目的は郡に於ける少年義勇團運動の安寧を進め小地方團體及び小隊の獨立と發議權とに干涉すること無くして現在の少年に關する諸會と調和的共同作業をはかるにあり。小地方團體は本運動の助成てふ大綱の外に隊長の推薦、名簿の記入、徽章に關する事務、海事義勇團特別委員の指定等の事を行ふ。

小隊は二箇又は二箇以上の分隊より成り各小隊は一人の隊長を有す。一小隊が三分隊以上より成る時は各三分隊又はその端數毎に一人の副隊長を置く。小隊は小地方團體の登録によりて認可せらる。分隊は六名乃至八名の團兒より成る。分隊はすべての競争及び練習の單位たるべし。特殊分隊として特殊の技能にすぐれたる分隊はその分隊旗にこれに關する徽章を着くことを得。徽章は旗の内側の隅にこれを着く。

地方の關係により一小隊に屬し得ざる分隊、又は一分隊に屬し得ざる少年の爲に孤立分隊、孤立團兒の制あり。

海事義勇團は少年義勇團の一分枝なり。

尙海外領地及び殖民部あり、又外國部ありて海外領地、殖民地及び外國の少年義勇團に關する事務を分掌す。

第二章 英國少年義勇團の階級及び士官

階級

階級を大別して三と爲す。委員會員、隊長及び義勇團兒これなり。其の他に名譽階級あり。陸海軍の階級を表する稱號を用ふることはこれを許さず。

義勇團兒

第一節 弱足

義勇團兒たらむが爲には少年の年齢は十一歳より十八歳までの間なるを要す。彼は義勇團兒の規則信號及び敬禮を知り、英國國旗の構成とこれを掲揚する正しき方法とを知り又縮帆部、帆脚索の結節、索結、横帆の兩縁に取つけたる索、漁夫結、縮結の索結び方を知りて隊長の満足を得ざるべからず。然る後次の誓約を行ふ。

我が名譽にかけて我は

神と王とに我が義務を行ひ

如何なる時にも他の人々を助け

義勇團兒の規則に従はむが爲に

我が最善の道をつくさむ。

規約は左の如し。

- (一) 義勇團兒の名譽は信頼せらるべし。
- (二) 義勇團兒は國王陛下、自己の隊長、兩親、國及び使備者に對してその誠心誠意をつくすべし。
- (三) 義勇團兒の義務は有要の人となりて他人を助くるにあり。
- (四) 義勇團兒はすべての人の友にしてすべて他の義勇團兒の同胞なり。他人が如何なる社會階級に屬するかを問ふこと無し。
- (五) 義勇團兒は禮讓を重んず。
- (六) 義勇團兒は動物の友なり。
- (七) 義勇團兒は彼の兩親、分隊長、或は隊長の命令に唯々として服従す。
- (八) 義勇團兒は如何なる困難の下に於いても微笑して口笛を吹く。

(九) 義勇團兒は勤儉なり。

(十) 義勇團兒は思想、言語、行爲共に清潔なり。

彼はかくて義勇團兒となり少年義勇團の徽章及び制服を着くることとなる。

制服



すべて少年義勇團の制服及び道具は本營に於いて之を貯藏す。その代價表は請求に應じて送附すべし。その選擇に就いては大なる注意を行ふ。されど必しも制服を本營にて求むるの義務あるにあらず。

帽子

カーキ色、平縁、革紐を巻きたる帽頂、願紐又はレース。(レースは頭の後方につけ前方帽縁のところに結ぶ)

ネクタイ

隊にて定めたる色を用ひ喉のところに緩かに結ぶ。

シャツ

ボタンのついたる二箇のポケットと肩ひもとを有するものにて青、カーキ、緑、或は灰色。或は同じ色の短上衣又は汗襦袢。

半股引

青色或はカーキ色。(蘇蘭の義勇團兒は半股引の代りに短袴と毛皮囊とを着くるも可なり)

帯

褐色の革或は織物。

沓下

青色、カーキ色、綠色或は灰色。膝の下にて折り返し金具つきの沓下どめに金具を前にして止む。

長靴及び短靴

褐色或は黒色。

背囊

兵士の背囊の如く上衣の紐を通す孔にてこれを着く。

棒

フイートとインチの印つけたるもの。

肩の飾紐

長さ六インチ、隊の定めたる色にて左の肩に着く。

小刀(随意)

帯又は緊索につく。

肩章

隊の章にして右の肩に着く。

郡の徽章

あるならば許可を受けてこれを着く。

緊索(随意)

笛を持つためのものにして長さ一尋の紐なり。

外套 雨衣等(随意)

これを携帯するならば背囊の上に着くべし。

右の外には何物をも見ゆるところに携ふべからず。すべて餘分のものは背囊に入れてこれを携ふべし。

海上少年義勇團制服

青色のジャケット帽(夏季には白覆を爲す)、青色のシャツ或は短上衣、これには胸上に白く“Sea Scouts”の字を表出す。青色の半股引及び膝の上にて折り返すに足るだけの長さ毛製の沓下。

隊長及び分隊長は普通の笛の代りに水夫長の用ふる笛を使用するも可なり。

雨衣、雨衣及び暴風雨用帽は隊長の命令によつてこれを着用することを得。

帽子或は帽子のリボンには“Sea Scouts”の文字を着く。

義勇團兒の徽章



徽章は隊長の推舉によりて地方團體これを與ふ。その徽章は制服の上衣のボタンの孔、又は制服のシャツの左のポケットのボタンの孔に着けらる。短上衣を着たるときは徽章は左胸につけらる。

此の徽章を所有することは重要なことなり。何となればそはそれを佩用する者が義勇團兒たることを現すが故なり。此徽章は地方團體の所有にして義勇團兒の退團或は停止に際して地方團體は之を返納せしむ。

第二節 第二級團兒

義勇團第二級兒に進みその徽章を得る爲には次の諸條件を必要とす。

- (a) 弱足として少くとも一ヶ月間服務するを要す。
 - (b) 初歩の應急手當法、繙帶法の知識を有するを要す。
 - (c) アルファベットの各字に就いての信號標及び電信字號を知れるを要す。
 - (d) 二十五分間に半哩の追跡を行ひ或は町に於いてならば各一分間づゝ觀察したる四箇の店窓よりその一箇の店窓の内容に就いて満足なる叙述を行ひ、或は二十四箇のよく取揃へられたる小なる物品中より一分間の觀察の後十六箇を記憶せざるべからず。
 - (e) 「義勇團兒の歩調」にて二十分間に一哩を行くを要す。
 - (f) 戸外にて二本以上のマッチを用ひずして薪をおきてこれを燃し得るを要す。
 - (g) ビリーといふ野營用の空罐のみを用ひて出來得べくんば野外の野營の火の上にて四分の一ポンドの肉と二箇の馬鈴薯とを調理し得るを要す。
 - (h) 貯蓄銀行に少くとも六片を有するを要す。
 - (i) 羅針盤の十六の主要なる方向を知れるを要す。
- 制服は弱足と同じ。



徽章は隊長の推薦によりて地方團體これを授與す。

こは肩と臂との間に左腕に佩用せらる。

第三節 第一級團兒

第二級團兒が次の諸試験を受けて少くとも一人の資格ある試験員の満足を得るやうにこれを通過すれば第一級團兒の徽章を得。

- (a) 五十ヤードの游泳。若し醫師が游泳はその少年の健康に害ありと言ふときは、その代りに次の徽章の一を得ることを要す。野戦病院、消防夫、射的手、道路發見、信號手、忍び狙ひ。
- (b) 貯蓄銀行に少くとも一シリングを有するを要す。
- (c) 信號標にて一分間に二十字、或は電信字號にて一分間に十六字の發信或は受信を爲すを要す。
- (d) 一人にて或は他の團兒と共に七哩離れたる所に徒步行を爲し或は端艇行を爲して往復し、又は車或は馬等に乗りに行く時は(汽車は許されず)十五哩の距離を往復すること。その遠足に就いては短き報告書を書くを要す。遠足には二日を費すを宜しとす。
- (e) 次の出來事を處理する適當の方法を記述すること。(その割當は試験官これを行ふ) 火事、溺死、脱走車、下水瓦斯、破氷、電撃、負傷者を繙帶し或は外見上溺死せる人を蘇生せしむること。
- (f) 次の調理の内二つを満足に行ふこと。(出來得るならば野外にて野營の火の上にてこれを行

ふ)粥、ベーコン、獵夫用シチュー。兎の皮を剥ぎ料理を爲すこと。鳥の毛を抜きて料理すること。又木の枝をあつく積み重ねたる上にて半磅の粉より「ダンバー」を作り或は卷麵包を作ること。

(g)普通の地圖の記號を正しく讀み而してわかり易き大略地圖を書くこと。羅針盤の助を假らずしてその方向を指摘すること。

(h)小材木を切り倒し或はその角を削る爲に斧を用ふること。又はその代りに大工、指物、金工等の品物を自身に満足に作り出すこと。

(i)距離、面積、大さ、數、高さ及び重さを判斷し二十五パーセント以上の誤を爲さざること。

(j)弱足の徽章に必要な諸點に於いて自己自身にて訓練を施せる弱足を一人つくりあぐること。

(これは補充が直に必要なときは延期することを得れどもそれが必要となる三ヶ月以内に行はれざるべからず、然らざれば徽章を斷念すべし)

制服は弱足に同じ。



徽章は左腕の肩と腕との間にこれを纏ふ。

第四節 其他の團兒

禁衛義勇團兒

こは義勇團第一級團兒たるを要し次の有能徽章の内四箇を有するを要す。(その内道路發見は必修とす) 野戰病院、自轉車、射的、道路發見、信號手、消防手、救助手。

制服は弱足と同じ。



徽章は第一級團兒徽章の上部につけられ資格ある諸徽章をそのまはりにつく。

禁衛海上義勇團兒

第一級團兒にして海岸の番人たることを要す。而して之に加へてなほ番人、水先案内、或は海の漁師の徽章を有するを要す。階級は禁衛義勇團兒に同じ。

制服は弱足に同じ。

徽章は海軍の王冠にして禁衛義勇團兒の徽章と同一の場所にこれを附く。又禁衛義勇團兒を兼ねる時はその徽章と第一級徽章との間につく。

助手

助手は分隊長によりてその補助として選ばれる。而して分隊長不在の時分隊を指揮す。

制服は弱足に同じくしてたゞ左のシャツのポケットの右側に長さ三吋、廣さ半吋の堅條、即ち一筋の白眞田紐をつく。

分隊長

分隊長は隊長或は分隊の投票によりて任命せられ分隊を指揮す。

分隊長はすべての他の團員の上級に位す。

制服は弱足に同じ。たゞシャツの左のポケットの両側に長さ三吋、廣さ半吋の白真田紐の條を二條着く。

徽章は白き金屬製の鳶尾、格言を記せる渦形模様にしてこれを帽子の前面に着け又上衣のボタンの孔に白き金屬のボタン孔徽章を着く。

第五節 實務官

副隊長

副隊長となる資格は隊長となる資格に同じ。たゞ年齢十八歳なるを要すといふ點に於いて異なるのみ。

特別の場合には委員會は十八歳以下の副隊長の任命を許すことを得。

許可狀は隊長の場合と同じ。

制服及び徽章も隊長と同じ。たゞ肩の飾紐と羽毛飾とは赤色とす。

隊長

隊長は少年義勇團より出せる隊長許可狀を有し而して令狀が許す範圍内に於いて正當に記録せら

れたる隊を監督し或は他の人々と共に監督す。

隊長が隊の監督を止むる時は令狀は適當の道によりて本營へ返納すべきものとす。

隊長たるの資格は左の如し。

- (a)「少年義勇團書」殊に「義勇團員規則」の一般知識を有すること。
- (b)少年義勇團の仕事の根柢に横はる宗教的・道德的目的を十分に會得すること。
- (c)少年に善良なる道德的感化を確實に與へ勢力と忍耐とを以て仕事を遂行するに十分なる確固たる目的を有するが如き身分と品性。
- (d)年齢は二十歳よりも少からざること。
- (e)義勇團員の集會の爲に何等かの俱樂部室の使用權を得る能力。
- (f)軍隊に三ヶ月間の見習服務を爲すこと。

隊長は地方團體或は教會其他左の諸團體によりて薦擧せらる。

少年旅團

教會少年旅團

倫敦區教會少年旅團

カンリック教會少年旅團

猶太少年旅團

少年生命旅團

バブリック、スクール、豫備學校其の他の中等學校

聯合王國候補生隊

隊長は團長より令状を受取る前に地方委員會の認可を経ざるべからず。

婦人隊長

地方團體をして義勇團兒の一隊を登録することを得しめむが爲に若し地方委員會によりて推薦せらるゝ時は婦人を隊長又は副隊長として指名認可することを得。此の階級の許可状は特別の事情の下にある婦人にのみ與へらるゝものとす。

婦人隊長の爲に次の制服あり。されど強制的にあらず。隊長の帽、カーキ又は青色シャツ或はノーフォーク・ジャケット、カーキ又は青色スカート、義勇團兒用革帶、褐色の靴及び沓下、綠色ネクタイ、笛、緊索、及び徽章。

隊長の制服

異常の「見え張り」を爲すことは極めて宜しからず。軍隊の制服は隊長これを着用すべからず。隊長の制服は青色、カーキ色、綠色或は灰色の何れにても可なり。

檢閲に際しては半股引、半ズボン、有色フランネルの襯衣、及びカラー、(制服の上衣が必要なる時はそれは委員のものと同様にして白リンネルのカラーを着くべし) 沓下、巻脚絆、或は革のゲートル、褐色の短靴或は長靴、綠色のネクタイ、散歩用ステッキ、笛及び緊索、左肩に白の紐飾り、左側に徽章をつけたる平縁のカーキ色帽、雨合羽又は雨外套、(但しこれは隨意)を着用すべきものとす。

蘇蘭の隊長は蘇蘭人の用ふる短袴及び毛皮囊を用ひその他は上述のものを用ふることを得。

野營、遊戯其の場合には短袖襯衣、半股引、有色ネクタイ、及び白の汗襦袢を着用することを得。

若し費用等の故を以て制服が望ましからざる時は普通のノーフォーク服の色を灰色又はカーキ色とし、義勇團兒用帽子、適宜の徽章、及び綠色のネクタイを着くれば如何なる場合にも可なり。

帽章として帽子の左方に綠色の羽毛飾りを着く。

海事義勇團少年隊の隊長の制服

第一編 英國の少年義勇團



隊長は青色のセルの二重胸のジャケット、角のボタン、或は青色シャツ、青色ズボン、或は青色半股引及び沓下、及び青色の前庇帽、(夏季には白覆を行ふ)及び黒革帯。徽章はエナメルにて作られ、羽毛飾無く帽子の前面に着けらる。

地方隊長

地方團體の指名によりて地方委員會は隊長又はその他の適當なる人物を推薦して聯合隊の指揮其他規則にかなへる如何なる職務にも任命することを得。任期は一時的にして長くとも一年を越えず。

制服及び徽章は隊長に同じく、たゞ白の羽毛飾りありて肩紐飾りは無し。

第六節 委員會員

本營に於いて蘇蘭、愛蘭、ウェールズ、ロンドン、海外領地及び殖民地の特別委員ある外に委員會員に四階級あり。即ち郡委員、郡副委員、地方委員、地方副委員これなり。

郡委員會員は各郡の代表者として本營これを指命す。地方委員會員は郡委員會の推薦によりてその下にありて特別の地方にて働く爲に同様に任命せらる。

副委員は必要の時に郡委員又は地方委員を補助するが爲に同様に任命せらる。

ロンドンの委員會はロンドンの各地方に對して一般の監督を行ふ。而して是等の地方よりの通信

は身仕度及び令狀に關することの外は此の委員會の事務所宛とすべし。

ロンドンに於いては地方委員會は郡委員會の權力と地位とを有す。

委員會及び書記の記録は定期に刊行せらる。六ペンニーにて本營よりこれを得らるべし。

委員會の職務は

(a) 隊及び分隊を檢閲して「少年義勇團書」に定められたる方針によりて指導を行ふ方法上の助言を爲すこと、

集合隊及び検査部隊は一般には隊長又は地方隊長の監督の下にあり。されど委員會員が希望ならばその指揮を行ふことを得。

(b) 徽章を持てるものに就きその事項に關する知識の検査を行ひ若し不十分ならば徽章を沒收すること。

(c) 地方に於いてすべての團體及び隊長の調和的共同作業を確實にすること。

(d) すべての許可狀の發令及び沒收並に團體及び隊の編成及び停止を本營に推薦すること。郡及び地方委員會はその地方の何れの士官をも停止し地方團體の審問を待つことを得。委員會及び地方團體双方に於いて或る士官の免職の申出さるゝ時はその事をただ本營に報告すれば可

なり、本營は令狀の沒收を要求すべし。地方團體と委員會とが意見を異にすることあらば委

員會は本營の裁決を求めざるべからず。

(e) その地方を通じて一般に本運動を奨励すること。

(f) 海軍少年義勇隊及び分隊の編成を認可して直にこれを本營に告知すること。而して水上に於ける義勇團兒の安全の爲に必要な規則を作り實行せらるるやうにすること。

制服——乗馬ズボン、半股引、カーキ色上衣、義勇

團兒帽、綠色ネクタイ、

徽章——紫色の羽毛飾りのつきたる帽章にして帽子

の左側に着ける。又委員のピンを着く。



第七節 名譽官

作業婦人

左の如き婦人には郡又は地方委員會の推薦により、又地方團體の指名によりて本營より徽章を與ふ。

(a) 少年義勇團の一家の編成及び管理を遂行し而して野外作業に隊長としての服務を爲したる者。

(b) 或は婦人によりて有効に教へられ得べき題目に就いて少年義勇團の隊に正式教授を行へる者。

此の作業婦人は隊長の待遇を受く。

徽章は銀の鳶尾の胸かざりにして青色のエナメル之星をつけたるものなり。こは頸又は胸に着く。

教師

有能徽章に必要な事項の教師には次の條件によりて許可状を出す。

(a) 許可状は地方團體、教會又は少年團體の指名によりて團長よりこれを出す。

(b) 地方團體其の他の團體は教師がその特殊事項に就いて優れたる智識を有し既にその地方に於いて義勇團兒の隊に對して少くとも一ヶ月間教へたるものなることを必要條件とす。

(c) 教師がその仕事を遂行すること能はざる時は許可状はこれを團長に返納することを得。

教師は副隊長と同様の待遇を受く。

制服は隊長に同じ。但し肩の紐かざりなし。

白き羽毛飾りのつきたる帽章を帽子の前面に着く。

軍醫

地方團體の指名及び地方委員會の推薦によりて本營は少年義勇團の一隊又は數隊に服務を爲す軍醫に許可状を與ふ。

制服は若し希望せらるゝならば隊長と同じくしてたゞ肩の紐飾り無し。

軍醫は隊長と同様の待遇を受く。

徽章 圓き白地に赤十字をかきボタンの孔にこれを着く。

牧師

牧師は地方團體、教會或は少年團體によりて指摘せられたる宗教教師なり。牧師は隊長と同様の待遇を受く。

制服を希望する時は隊長と同一にしてたゞ肩紐飾り無し。

徽章は綠色の鳶尾をエナメル附にしたるものにてその上に十字あり。普通の衣服を着て佩用せらる。制服を着たる場合には上に黒十字のつきたる四角形のカーキ色の布片をシャツの左のポケットの上に着く。

名譽隊長

隊長にして務を辭して後なほその隊に附屬するを希ふもの或は特に委員會によりて指名せられし人々の爲に本營は名譽隊長の階級を適用す。

制服及び徽章は隊長と同一なり。

郡の總長

こは本營によりて指名せられ委員と同階級なり。

制服及び徽章は隨意なれども委員と同一なり。

地方團體の議長

地方團體及び會議の議長は郡委員の推薦によりて地方委員としての名譽階級を保持す。

地方團體の議長は希望するならば自ら制服を準備することを得。

書記

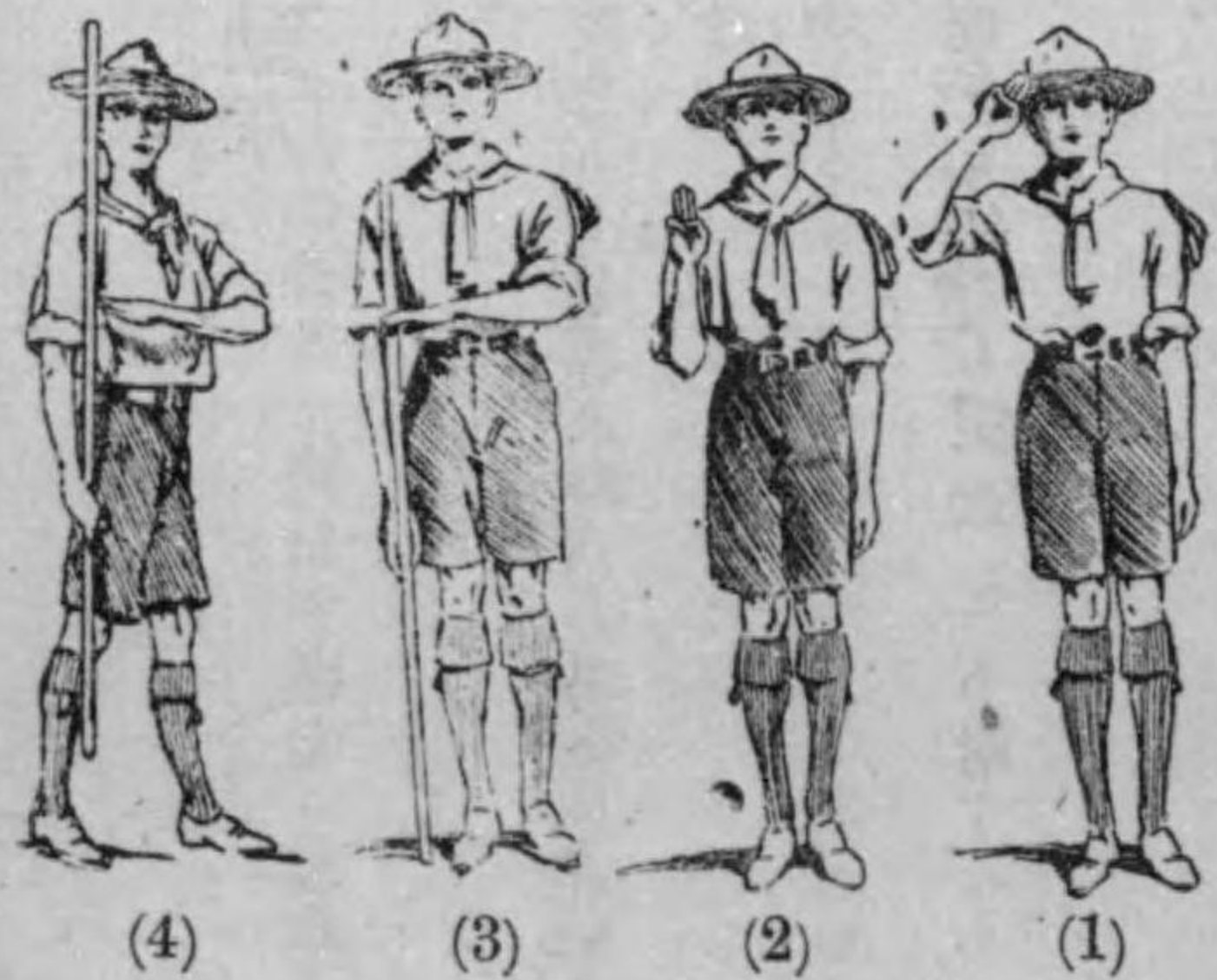
本營、郡會及び地方團體の書記はS字を上につけたる赤きエナメル及び銀の小さき徽章をつけ隊長としての名譽階級を與へらる。

英國少年義勇團兒の敬禮法

制帽をつけたるは隊長、團兒は互に敬禮す。

團體が捧げ行く國旗には常に敬禮するを要す。

- (1) (2)は棒を持たざる時
- (1)は充分の敬禮、(2)は半敬禮。
- (3)は棒を持ちて「氣をつけ」の敬禮、
- (4)は棒を持ちて進行中の敬禮。



第三章 英國少年義勇團の徽章及び勳章

版權

本規則に於いて述べられたる徽章及び勳章は本團體の登録意匠なり。是等は特別の場合を除きては本團員のみの使用を目的とせるものにして只本營之を供給す。

第一節 許可の徽章

少年義勇團の制服には左に記する以外のものは何等の徽章をも紐をも腕章をも附すべからず。

本團の規則に記されたるもの。

王のメダル、從軍徽章、勳章。

セント・ジョン及びセント・アンドリュース野戰病院徽章、王室慈善協會のメダル。

義勇團少年國防隊員の赤き羽毛章。

彈藥製造、特別警保官其他としての服務に對して國務大臣の權限によりて與へられたる徽章。

義勇團兒同胞協會の徽章。

從軍徽章及び勳章を有する士官は檢閲及び觀兵式に際してはその略綬を着くべきものとす。

第二節 階級の徽章

此の徽章は地方隊長に至るまでは地方團體の書記之を與ふ。

その着け方は各階級の下にこれを述べたり。

第三節 有能徽章

有能徽章の請求は地方團體の書記之を本營に對して爲すべし。

出願者は第一級團兒、第二級團兒或は隊長たることを要す。

隊長にして徽章を着くることを希望する者は地方委員の同意を得るを要す。

試験は地方團體によりて認可せられたる獨立有資格の試験官少くとも一名の面前にてこれを行はざるべからず。星印を附したるものは年々試験を行ふを要す。

有能徽章は右腕に着けらる。(肩と腕との間に平行にならべて)但し禁衛義勇團兒、禁衛海事義勇團兒にありてはすべて左腕にこれを着く。

兩腕に着け得る徽章は看護手徽章のみなり。こはその得られたる時の前後を問はず第一の徽章として肩に最も近き所に着けらる。

有能徽章に對する資格

第一編 英國の少年義勇團

看護手



消防夫の引あげ器。人事不省者を網を以てひく方法。擔架を準備する方法。救助網を投ぐる方法。主要なる動脈の位置。内外の血管及び動脈の出血を止むる方法。副木を準備し折れたる手足を診断して繃帯する方法。シエーフエル式人工呼吸法。窒息、火傷、中毒、眼に入りたる砂、挫き及び打傷の處分法。發作及び人事不省を診断し處分する方法。是等の事を試験官の要求するに應じて知り居らざるべからず。

一般に「少年義勇團書」に記されたる健康衛生の法則をも知り居るを要す。此の中には喫烟、不節制、換氣の缺乏、清潔の不足の危険をも含む。

航空手



飛行機の模型の少くとも二十五ヤードを飛ぶものを製作し飛行機及びその發動機並に氣球に就いての理論上の智識を有するを要す。

籠編手



此の徽章の包含せる何れかの方面の事に於いて用ひらるゝ原料に就いての一般知識を有し、その原料の得らるゝ場所とこれを以て仕事するやうに準備する方法を知り、且つ實際役に立つ籠又は籐、葦、或は藁の細工を全然自分一人にて製出するを要す。

るを要す。

養蜂手



巢別れを爲さしめ巢に入らしむる等のことを實行し人造蜂巢の用ひ方及び其の他一般の養蜂上の知識を有するを要す。

鍛冶



一インチの鐵棒を鍛接し、馬蹄をつくり、車輪に輪鐵を施す方法、大鋸及び轆の用法を知り、馬に馬蹄を施してこれを調馴する正しき方法を知り、而して鐵及び鋼鐵を鍛ひ得るを要す。

漕艇手



一人にて櫓槳又は棹を用ひて端艇を漕ぎ、槳にて端艇を操りて船側或は上陸場に齎し得るを要す。又羅針盤を下の方へまはし得るを要し、曳船の方法を知れるを要す。又索具によりてあらゆる種類の船を見分け得るを要す。種々の縛着、索結、

結び節、繼ぎ合せを爲すことを得且つ綱を投げ得るを要す。

喇叭手



少年義勇團の集合喇叭及び次の如き軍隊の喇叭を適當に吹奏し得るを要す。氣を付け、突喊、傳令、命令、檢閲告知、宿營喇叭、整列、解散、糧食給與、第一及び第二晝食喇叭、起床喇叭、就寢喇叭、消燈喇叭。

大工



松、白松板、黄松板、米國産ユリノキ、マホガニー、胡桃、樺、榿、秦皮、檜、麻栗樹、榆を識別することを得て此の各の性質及び一般用法を知らざるべからず。鑿、及び平き鐵を磨ぎ二呎の眞直なる接手を鍛接し、膠著し、家を造り、枠を組み合せ得るを要す。又二箇の木片を切り組み或は適當なる腰掛、椅子、其の他切り組み細工の家具を製作し得ざるべからず。

書記



手にて書く事タイプライター等の試験に合格せざるべからず。(タイプライターの代りに少なくとも一分間に二十字の速記をなす事にも可なり) 又五分以前に口授せられたる事を記憶して書く事及び簡單なる簿記をなし得る事必要なり。

料理人

少し許りの薪と煉瓦とを用ひて炊事の場所を造り火を點する事を得てアイリッシュ・シチュウ、野菜、



るを要す。

自轉車手



オムレツ、ライスブツディング、其の他試験官が適當と考ふる如何なる調査をもなし、茶、珈琲、コ、アを作り麵麩粉を用ひて麵麩を焼き其の他振麵麩等をも總て野營の火を用ひて作らざるべからず。又食卓につける人に適當に皿を列べ得るを要す。

牛乳搾取人



牛乳搾取場の家畜、搾取法、バタ及びチーズの作り方、牛乳の殺菌法、防腐劑の安全なる用法、搾取場の道具の保管に就て實際上の知識を有せざるべからず。チーズの製法の代りにコーンウォール或はデボンシア式の方法にてクリームを製し得るも可なり。

電氣手



簡單なる電氣磁石を作り、損じたる鎔解線及び破損したる電氣連結装置を修理し、電氣に觸れて倒れたる人を救ふ方法を知り、簡單なる電池の働き及び電鈴及び電話に就ての初歩の知識を有するを要す。

機械手



自動車、蒸氣汽關車、船舶、電氣機械等に關する一般的知識を有し尙又以上の内何れか一つの各部分の名及び其の働き並にこれを動かし、止め、油をさし、火を焚くの方法を知れるを要す。

接待手



種々の人の混合せる聽衆を少くとも十五分間、次の如き事によりて接待し得ざるべからず。暗誦、唱歌、七絃琴、呼子笛、ハーモニカ、手品、スケッチ話、腹話、演説、舞踏。

農夫



開墾耕作、作溝、垣造り、排水の實際的知識を有し尙又農業機械、秣作り收穫推塚に就ての一般的知識、農場に於ける年中行事、家畜の管理法等を知れるを要す。

消防手



蛇管、給水栓、梯子、綱、消火器その他防火に必要な道具の使用、消防用昇降機の使用、病人のひき下し方、バケツの手渡し方等のことに合格するを要す。又住民及び警察に警報を與ふる方法、燃えつゝある建物の中に入りて煙の中にて働く方法、火の擴がるを防ぐ方法、動物等を救ふ方法、群集を止むる方法、綱の準備、飛び下り人を受とむる準備を爲す方法等の知識を有するを要す。

動物の友



家畜、農業用家畜の解剖に就いて一般的知識を有し、負傷、骨折、挫き、疲勞、絶息、跛足の取扱法及び病狀に就いての知識を有し、蹄鐵法を知り、疝痛の藥を與へ得ることを要す。

園藝手



少くとも十二呎平方の地面を掘り六種の野菜或は草花を種子又は苗より植ゑつけて成功し、普通の花園にて指摘せられたる十二種の花木の名を知り、剪枝、接枝、施肥の意味を知れるを要す。

雜用人



戸或は湯殿を塗り、天井を掃除し、瓦斯器具を修理し、活栓、洗淨器、釣紐、窓及び戸のしまりを修理し、瓦斯マントル、電球を取代へ、繪畫、窓かけをかけ、鎧戸を修理し、窓かけ等をとめ、毛氈を布き、衣服及び室内裝飾品を修理し、小き家具を修繕し、小刀を磨ぐことを爲すを要す。瓦斯器具を修理し、瓦斯マントル、電球を取り代ふることの代りに、窓に硝子を入れ、壁に紙をかけ、籐張りの椅子を修理し得ることにても可なり。

騎馬手



すべての歩調にて乗り而して馬上にて普通の垣を飛び得るを要す。又馬に正しく鞍を置き手綱をつけ、馬具を正しくつけて車を驅ることを得るを要す。又馬に適當に水及び飼料を與へて手入れを爲す方法を知り、悪しき手綱のつけ方、鞍の置き方、跛足の主要原因及びその手當法を知るを要す。

通辯人



簡單なる會話を行ひ試験官より與へらるゝ問題に就いて簡單なる手紙を書き、書籍又は新聞より一節を読み且つ譯し、(エスベラント又は其の他の自國語以外の言葉にて)而して雙啞の用ふるアルファベットにて會話を爲し得るを要す。

洗濯人



リンネル、木綿、フランネルの着物を洗濯して仕上げを爲し、又シャツの糊づけを爲すを要す。

革細工手



一足の長靴を糸又は釘を用ひて底替へを爲し修理し、又は鞍を飾りつけ、挽革、鎧、革具等を修理することを得且つ馬具の各部を知り鞍革法の知識を有するを要す。

射撃手



十分の射程にて——
二百ヤード、五百ヤード又は六百ヤードにて二十發を以て百點中六十點を得るを要す。或は

短き射程にて——

二百ヤード、五百ヤード、又は六百ヤードを十五ヤード、二十ヤード又は二十五ヤードに減じて二十發を以て百點中八十點を得るを要す。

右は何れも國民射的協會の的を用ふ。

或は十五ヤード、二十ヤード又は二十五ヤードにて小的を用ひて十發を以て百點中八十點を得るを要す。

短き射程にてこれを行ふときはこれに用ふる小銃は〇、二三〇以上ならざる彈丸の單發銃にても又は〇、二五〇以上ならざる丸を用ふる空氣銃にても可なり。

若し小形の銃或は空氣銃を用ふる時は射撃孔の中央の位置を以て射撃の價値を定む。

距離の判断――

未知の地に於いて距離を判断するを要す。(三百ヤードまで五回の試験、三百乃至六百ヤードにて五回の試験を爲す。)十四の試験に就いて平均誤差は二十五パーセント以上ならざるを要す。

武術

木刀、劍術、拳闘、柔術、體操及び相撲の内二つに熟達せることを要す。



石工

壁の礎をつくり、角隅を有する眞實なる壁を少くとも四箇つくり、漆喰をつくり鉛直線及び「こて」の使用法を知れるを要す。



金工

(1) 普通の簡單なる錫の器物をつくり且つ修理し得ること。

(2) 鑄鐵の小さき表面を削りて鏤をかくること。

(3) 鍛鐵を鍛鍊してS字形の鈎、環、かすがひ、かけがね、或はパイプ鈎を作ること。

(4) 錐又は鑿を鍛鍊してつくること。

(5) 鍛鐵をあはせて鑿づけすること。

(6) 普通に用ふる金屬器物の名、用法、及び構造を説明しその器物の形、及の角度等の理由を説明すること。

(7) 白鐵、鎔劑、及び諸金屬の成分及び性質を説明すること。

(8) 普通の仕事場にての實際の仕事に慣るゝこと。



鑛夫

鑛業の特殊なる一方面、例へば石炭、鐵或はその他の金屬の鑛業に就いて一般知識を有し、これに關する特殊の危險、それに對する安全法を知り、且つ六ヶ月以上地下にてはたらくを要す。



救護手

病人看護、病人用料理、病室附添、病床つくり、換氣法に就いて初歩の一般的知識を有し、老人及び虛弱者を救護し得る能力あること。



音樂手

指定せられたる樂器を正しく彈奏し、その樂器の爲にかゝれたる簡單なる樂譜をよみ得るを要す。



指定せられたる樂器はピアノ、小風琴、オルガン、及び軍樂隊又は合奏にて用ひらるゝすべての樂器にして太鼓をも含む。他の樂器又は玩具の樂具を省く。

博物家



三十種の異なる木の葉を集め、或は六十種の異なる野生の花、羊齒及び草を集めこれを乾燥して一冊の中に收め、而してこれが正しき名を言ひ且つこれを認知し得るを要す。

或は右の代りに――

二十種の花、羊齒、或は草を彩色寫生し、又は鳥獸の寫生スケッチ十二をつくらざるべからず。完全なる繪と共に自家の研究を提出するを要す。

或は右の代りに――

相異なる六十種の動物、昆虫、爬蟲類、或は鳥類を博物館又は動物園に於いて名指すことを得、その内二十に就いて生活、習性、外觀等に關して委細を擧げ得るを要す。

或は右の代りに――

三十種の相異なる鳥又は獸を、その啼聲、呼び聲によりて認知しその習性を説明し得ること。

道路發見者

(イ) 彼の本營の周圍の地方に就き親密なる知識を有するを要す。消防所、警察署、一般旅館、郵便、電信、電話局、鐵道、乗合自動車道、電車道、主要なる醫師(但し六人以内)、製造所、指物師、貨馬屋、自動車車庫、自動車修理屋等をも含む。なほ田舎に於いては地所、田畑及びその大體の面積及び性質、灌水雇人、鍛冶を知り、都市に於いては主要なる、食料商人及び馬車の品名等を知るを要す。



(注意)――右の親密なる知識を要する範圍は田舎又は人口二萬までの都會に於いては隊の本營を中心として二哩の半徑を以て包める圓の範圍にして、住民二萬乃至五萬の都會に於いては一哩、五萬以上の都會に於いては半哩とす。委員はその思慮に従つて公園其の他の開濶地等を除きて他に同面積の地を含むやうに變更を行ふことを得。

(ロ) 五哩の半徑を以て包まるゝ範圍に於いては晝夜を問はず未知の人を道案内し得るほどにその地方に就いての一般知識を有すること、又主要なる郊外、二十五哩以内の主要地方又は都市に至る

大體の方向を示し得ること。

(ハ)その地方の歴史、及び歴史的關係ある建築物に就いて知識を有すること。

寫眞師



室内三枚、肖像三枚、景色三枚及び瞬間的の運動物寫眞三枚即ち合計十二の相異なるものを撮影し擴大し印刷し、且つレンズの理論及び用法、カメラの構造及び擴大器のはたらきに就いての知識を有するを要す。

水先案内者



端艇を帆走らせ、充分の帆走、船首を風下に轉じ或は縮帆を爲し、帆をつくり帆を短くするを得るを要す。最も近き海岸及び港について海軍省の海圖によりて十分の知識を有するを要す。又浮標、狼烟、陸標及び港の上陸所の目標を知り水深を測り得るを要す。海に於ける航路規則を知り、各等級の船に掲げらるゝ燈火、危険及び暴風の信號、商船用信號法を知れるを要す。陸上に在りても海上にありても直角塔の方位によりて位置を確定することを得、又少くとも一ヶ月間風、天候、晴雨計、寒暖計を記入して普通に航海に於いて行はるゝが如く航海日誌を記録するを要す。

開拓手



左の事に就いて特別の熟練あるを要す。
九吋の木又は足場丸太を體裁よく敏速に伐り倒すこと。
暗中にて或は目かくしをして八種の繩結びを敏速に行ふこと。
足場をつくる爲に繩にて丸太を適當にしばること。
模型橋梁又は模型動臂起重機をつくること。
野營の炊事場をつくること。
三人を入れ得る小屋をつくること。

笛手



進軍、ストラスペー踊、リール踊(何れも蘇蘭高地人の行ふ踊なり)の笛を吹き得るを要す。

鉛工



鉛管又は漆喰に於いて接手をつくり、白鐵づけ用の鐵を以て銅の球を修理し又は同様の小間仕事を爲すを要し、呑口栓、球形弁を修理し得るを要す。破れたる管を槌を以て打固むる方法を知り、その地方の灌水雇人の居所を知るを要す。一家の湯及び水の普通の系統を知り、凍れる管を暖めとかす方法、管を凍らざるやうに防ぐ方法を知

れるを要す。

養鶏家



孵卵器、養母、衛生的なる時、鶏園に就いて實際上の知識を有し、又飼養法、殺し方及び市場に出す爲に鶏を手入する方法を知り、而して市場に出す爲に鶏及び鶏卵を荷づくりするを得るを要す。

印刷手



自らつくりたる貼札を印刷し、種々の活字の名と紙の形とを知れるを要す。手又は機械を用ひて植字を爲し得、手又は動力を用ひて爲す印刷機械の使用法を知れるを要す。

探險者

地層形成の各時期を知り、何れが水を保つ岩なるかを知れるを要す。成層、傾斜、斷層を理會するを要す。



- (イ) 自然の状態にある二十種の相異なる礦物を見分くること。
- (ロ) 二十種の相異なる化石を見分け、それが何れの時期に屬するかを知ること

救助者



四つの救助法を行ひ三つの水中救助法を行ふを要す。救助法に於いて溺るゝ人は少くとも十ヤード運び行かるゝものとす。又シェーフェル氏式人工呼吸法、體温及び呼吸促進法を行ふことを得、若し海事義勇團兒ならば狼煙の道具を用ふるを得るを要す。

海の漁師



トロール、網絲などによりて市場に賣る海の魚を捕へ、又貝類を捕ふる種々の方法を實地に就いて知れるを要す。その内少くとも三種に就いては經驗を有するを要す。その一つはトロールなるを要す。而して商船用信號法を知れるを要す。

信號手



信號機、モールス式旗振り信號を授受する試験に合格するを要す。最小限モールス式の方ならば一分間に二十四字、信號機ならば三十六字とす。音の信號を授受すること。火を用ひて正しき煙又は焰の信號を爲すこと。「少年義勇團書」に於けるが如く棒を以て適當の信號を爲すこと。

忍び術者



野生の鳥獸の野生状態のまゝの寫眞二十をとり自身にてこれを擴大印刷し、それらの動物の生活習性及び羽毛の色合等に就いて委細の點を述べ得るを要す。

天文手



星の性質及び運動に就いて一般的知識を有し、六箇の主要なる星座を指示してその名を言ふことを得、北極星が雲に隠れたる場合にその以外の星によりて北を知ることを得、且つ星又は月によりて夜の時刻を告げ得るを要す。

地球、太陽、月の相互的位置に就き又潮汐、日月蝕、彗星、流星、太陽の黒點、遊星に就いて一般的知識を有するを要す。

測量手



長さ半哩の道路をその兩側四百四十ヤードを含めて一哩二呎の比例にてその土地より直接に地圖をかき、而してその後その同一の地圖を記憶によりて再び書くを要す。

樹木、電柱、教會の塔の高さを測量しその測量の方法を述ぶること。

川幅、及び測定者よりの距離が知られてしかも近づき得ざる二箇の物體間の距離を測量すること。

勾配を測量し得ること。

H・E・とV・i・とR・F・とは何を意味するかを知り、等高線、普通の測量上の記號を理會すること。

游泳手



服を着たるまゝにて(少くともシャツ、ズボン下、足袋をはきて)五十ヤードを泳ぐを要す。而して水中にて服を脱ぎ得るを要す。又服をつけずして胸を下にして百ヤード、背を下にして腕を前に組みて五十ヤードを泳ぎ得るを要す。又水に潜りて水底より小さき物體を拾ひ得るを要す。

裁縫手



手又は機械を以て自身の爲の少年義勇團服を裁縫するを要す。又補綴を爲し、小さき孔をかかり、同様の二つの上衣についてこれを行ふに職人の如くに立派に行ふこと。

電信手



簡單なる電氣の回線を理會し、モールヌ式電鍵及び音響機を用ひて一分間に三十字の割合を以て發信及び受信を爲すことを得、單針電信機の構造を説明し及び簡單なる修理法を爲すことを得、且つ無線電信の装置の初歩の原理を理會せるを要す。

織工



織物及び紡績に用ひらる、原料の名及び性質に就いて一般的知識を有し、その生育する場所、得らる、場所、原料より造られたる精製品の名及び性質を知れるを要す。

原料が精製品となるまでの種々の異なる道を理會して叙述することを得、而して少くとも一の特別の織物製造業例へば紡績、織物等に就いて詳細なる實際上の知識を有するを要す。

燈臺番人



彼の本營の近傍の海岸五哩にわたつてすべての岩及び五尋以内の淺灘を知れるを要す。春及び小潮に於ける潮の高低を知り高潮及び低潮の時の時間を測定する方法を知れるを要す。月の出入の時及び上弦下弦の時を知るを要す。海水浴者等に危険なるすべての場所例へば流砂及び波濤に遮られ易き場所等を知り、若しその人々が困難に陥りたる時は如何にすべきかを知れるを要す。小舟の最良上陸地及び天候不良なる時の避難所を知れるを要す。その海岸に屢々來る漁船の記號及び通過する船の國旗を知れるを要す。又その海岸より見得る諸燈臺を知りその光を叙述し得るを要す。狼煙、暴風信號、海岸守備兵の詰所、蒸氣

曳船、救助端艇、打上げ花火器械、最も近き電信局、電話、各地點より行き得る醫師の宅及び商船の信號法を知れるを要す。

伐木手



斧を以て適當に木を伐り倒し、大木を伐り倒すに鋸の用ひ方如何を知り、樹木の外觀によりてその種類を知り、それ／＼の材木としての用途を知り、よく育ちたる木(例へば材木をつくるに役に立つもの)と不良なるものを見分け、板、小角材などの取引上の名及び大きさを知り、材木の計り方を知り、材木を横杆にて動かし引張り積みかさね、皮をおとす方法を知り、砥石にて斧を磨き楔を用ふる方法を知れるを要す。

第四節 其他の徽章服務徽章

義勇團兒及び隊長は一ヶ年の服務毎に左のポケットの上に白の金屬製の徽章を着けることを得。『五年星章』は五年服務したる者が右の徽章を五つ着くる代りに着くるを得るものなり。



幼年義勇團の服務はこれを加算せず。

本營徽章

將來に於いてはこれを出さず。

賛助者徽章

州會及び地方團體の會員及び此の運動の賛助員は小さき金又はエナメル製のピンを徽章を着くことを得。

それを所持することその事が少年義勇團の團員たる條件にはならず。

義勇團舊團兒徽章

三ヶ年間如何なる階級に於いてなりとも活動的の服務を爲しその地方團體より正規の解職を受けたる者は懸章又はボタン孔の徽章として鳶尾に丸の徽章を着くことを得。

義勇團舊團兒にして本運動と接觸を保たむとする者はロンドン南西區ヴィクトリア街一一六、少年義勇團同胞協會の書記に申込むべし。此の協會にはその徽章あり、而してこは國民健康保險法規によりて認可せられたる協會なり。

感謝徽章

中に鳶尾の徽章なり。義勇團兒は何人なりとも義勇團兒に對して親切なりし人にこれを進呈するを得。この徽章を佩用する人は何時にても何れの義勇團兒をも用事につかふことを得。されど團員にはあらず。

第五節 勳章

從軍服務徽章

戰爭に關聯して自ら進んで服務したる義勇團兒には何人にもこれを與ふ。そは右のポケットの上

にこれを着く。隊長及び隊長以下のすべて令狀を受けたる階級及び義勇團兒は次の勳章より選擇す。

一、青銅十字章

二、銀十字章

三、功績メダル

四、銀狼章

推薦は地方團體の決議によりて爲され委員會の賛助あるを要す。

地方團體の書記はその事件を詳細に本營に具申し若し出來得るならば證人の證明を添ふべし。すべて功績を判斷するは團長及び顧問委員會とす。三つは右胸に佩用せられ銀狼章は頸のまはり

青銅十字章 赤色リボン



勇氣に對する最高の報酬なり。そは特別なる勇氣を現し異常なる危險に面して人命を救助したる場合にのみ與へらるゝものとす。

銀十字章 青色リボン

餘程の危険を冒して勇氣を現したるものに與へらる。

(鍍金)功績メダル 白色リボン



不慮の事に際して自己自身には危険なきも特別なる務を爲せるものに對して與へらる。或は少年義勇團運動の爲に特に善良なる仕事を爲せるものに對して與へらる。これを請求する時は隊長より十分の記録を添ふるを要す。

銀狼章



銀狼章は禁衛少年義勇團兒又は禁衛海事義勇團兒にして少くとも二ケ年間服務し十二箇の有能徽章を得、且つ義勇團兒の特別の仕事を行つた者にのみ與へらる。(特別の仕事とは特別の事情の下に人命を救助すること、或は勇敢、忍耐、献身の非常なる行を爲し或は幾度もこれを爲すことをいふ) 所要の標準は極めて高きものとす。

名譽銀狼章は團長の裁斷によりて本運動の爲に特に價值ある仕事を爲したる者には何れの階級の者にも與へらるゝものなり。

銀狼章は勳章として綠色又は黄色のリボンにて頸のまはりに佩用せらる。

功績証明書

その他の功勞ある場合には証明書又は賞狀を與ふ。

多能紐章

次の資格ある義勇團兒は右肩に多能紐章を纏ふことを許さる。

多能紐章には三級あり。



(イ)六箇の有能徽章を有する者に與へらるゝもの、こは第一級義勇團兒のみに與へらる。

(ロ)十二箇の有能徽章を有する者に與へらるゝもの、こは禁衛義勇團兒のみに與へらる。

(ハ)十八箇の有能徽章を有する者に與へらるゝもの、こは禁衛義勇團兒に限る。

(ニ)は綠色及び黄色、(ホ)は赤色及び白色、(ヒ)は金色とす

水手徽章

漕艇手及び游泳手の徽章を得たる海事義勇團兒は何人も八つの襜ある緊索を着く。そは少年自身にて作るを要す。

海岸守備者徽章

こは信號手、救助手の徽章を有する水夫なり。彼は帽のリボンの上に Sea と Scout との間に錨形を着くべし。海岸守備者は海事義勇團兒たるを要す。

第四章 少年義勇團の身體強健法 (耐忍力の鍛錬) (本章はバーデン・パウエ) (ル卿自身の説話なり)

第一節 國民の健康問題

我が國民の體格低下に關する最近の報告書は大いに注意を要するものであつて、吾人は其の未だ甚しからざる今日に於いてこれが改善の方法を講ぜねばならぬ。

かの羅馬帝國が滅亡した原因の一つは確かに其の兵士の體格が其の祖先に比して悪くなつたことにあるといふことである。一八四五年に於いて我が兵士の平均身長は五呎六吋であつた。然るに一八九五年に於いては四吋だけ減じて居る。一九〇〇年に於いて千人中の四十四人は體重七ストーン十二ポンド(凡そ日本の十三貫二百目)以下であつた。而して此の缺陷は其の後次第に増し行く傾きがある。一九〇八年に我が應募兵は同年齡の男子(十八歳より十九歳)の平均身長より二吋低く、平均體重よりも六ポンド輕かつた。南阿戰爭の時に三千人の兵士は齒が悪いために本國に送り返された。ロンドン州會の學校兒童に關する報告によれば七百人の兒童の内健全なる齒を有す

る者は二十人に過ぎないで三百二十三人は五箇以上の蟲齒を持つて居た。文部省の報告に依れば七歳の兒童にあつては蟲齒のある者は四パーセントに過ぎないのに十三四歳になれば増加して七十五パーセントになつて居るさうである。千五百二十一人の咽喉を檢査したる結果二十九パーセントは腺様腫に罹つて其の内十パーセントだけは手術を要する状態であつた。十三歳で富裕の家の子供である少年千人中檢査の結果五百二十六人は「わにまた」で、四百四十五人は脊髓が彎曲し三百二十九人は扁平足、百二十六人は鳩胸であつて、聾啞も近眼も極めて多かつた。ドクトル・ライト・トムソンが「英國醫學雜誌」に述べて居る所によれば都會の兒童は甚しく視力不十分である。これは眼を特別に練習し食物をよくすれば或る程度迄は癒されるものである。グラスゴウの學校生徒に關する報告書に依れば其の平均體重及び身長は遙かに標準以下である。而して家屋の廣さは身體と密接な關係があるといふことがわかつた。即ち家屋内の空氣の容積が廣い程健康に宜しいといふ事がわかつた。

是等の報告書及び同様の報告書に依れば、國民の體力が低下するのは主として兩親及び兒童自身が無智である爲であるといふ事がわかるのである。

更に又手淫の結果より來つた病氣及び花柳病が酒害より來つた病氣と共に我が國民の間に甚しく擴つて居る。又下層の貧民の間に於いては男女關係の節制が缺けて居る爲に人口過剰になつて居

少年義勇團の訓練は是等の害惡を救濟する爲に努力を爲すのでなければ甚だ不十分なものであらう。少年に其の身體の衛生に注意せしむることが極めて必要である。我が當局者の述べる所によれば南阿戰爭に於いて我が兵士及び將校が其の身體健康上の注意に關して知識を持つて居たならば我が軍の損害の半は防止せられたであらうといふことである。疑ひもなく平和の時にありても同様である。多くの人々は病氣の爲に仕事が出来ないやうになるのであるが其の人が若しも自身を注意する方法を知つて適當なる注意をしたならばこれを防止することが出来るのである。サー・ヴィクトル・ホースレイは論じて國民は年々二十萬週だけの仕事を失つて居る。それは病氣と六萬の職工が天死することによつて失はれるのであると述べて居る。全然酒を禁じて居る人は六・四週病氣する割合になつて居るが飲酒家は一〇・九週病氣する割合になつて居る。是等の體力の低下は防止せらるべきものであるから教育者は實に國民的價值のある仕事をするわけである。故に余は次に述べる所の特別の教育法を教育者が用ひんことを望むものである。故に次の諸節に於ては少年が彼等自身の體力、健康及び衛生に關して自身責任がある所以を述べやうと思ふ。

第二節 強健になる法

一、義勇團兒の忍耐の話

印度で一人の義勇團兒がコレラといふ怖ろしい病氣の爲に病院に横はつて居た。醫師は彼を看護して居る土人に告げて、彼の生命を救ふ唯一の道は激しく彼の足を温めてそれを始終摩擦して血液の循環をよくするより外に無いと言つた。然るに醫師が後を振り向くや否や土人は摩擦することを止めて一服吸ふためにしやがんだ。憐れな患者は口はきけなかつたけれども其の事はよくわかつて居た。そしてその土人の看護人の行を激しく怒つてその場で決心をして屹度よくなつて見せてその土人に教訓をしてやらうと心に誓つた。斯様に決心した結果彼は全快したのである。義勇團兒の守るべき格言として居るのは「死するまで死すと言ふこと勿れ」といふ一語である。——而して彼がこれに従つて行動すれば彼は萬事休するが如き悲境からでもよく脱け出ることが出来るのである。それは大膽と忍耐と力とを合はせたものであつて吾人はこれを「忍耐」と呼ぶのである。

偉大なる南阿の獵者であり且つ義勇團兒的精神の人であつたセルースは、數年前にザムベチ河の北方の土地で狩獵遠征の際に偉大なる義勇團兒的精神の模範を示した。

彼と彼の仲間の土人とは直に黑暗の中で散り々に別れて春の高い草の中にかくれた。セルース自身は小銃を取りあげて數發の彈藥を持つて安全に草の中に入つた。彼は仲間の者どもを見出す

事は出来なかつた。敵は近く迫つて来てやがて彼の野營の跡を占領しやうとして居た。併しまだ數時間の餘裕はあつたので彼は其の間に南方の十字座星を道しるべにして南へ南へと歩んで行つた。彼は敵の話し聲の聞えて居る敵の陣屋の側を這つて通り過ぎ河を泳ぎ越えて遂にシャツや靴ばかりになつて逃れた。それから數日間は晝も夜も南へ南へと歩き続け折には敵の土人を避けるために隠れた。食物としては鹿を撃つて食べた。

併し或晩の事彼はとある村を尋ねて行つたが其村では親切に取扱はれると思ひの外彼の鐵砲を奪はれた。今や彼は自分を守る道具もなく食物を得るよすがもない様になつた。併しながらなほ生命の助かる望みのある限りは彼は避易するものではなかつた。彼はなほ突進した。遂に彼は彼と同じく逃亡した人々と一緒になつた。そしてなほ歩み續けて無事に味方の村へと歸り着いた。嗚呼併しながら其の間の苦しみは如何ばかりであつたであらうか。

かの敵の襲撃を受けてから今までに三週間の日数がたつて居た。而して其間の大部分はセルルス只一人で追はれ飢ゑ、夜は寒い風にあたり晝は熱い汗を流して逃れて來たのであつた。此の如き苦しい間を耐へ忍ぶ事の出来るのは義勇團兒ばかりである。セルルスは少年として注意と運動に依つて其の身體を強健にして居たればこそこれに耐ふる事が出來たのである。彼は酒も飲まず煙草も喫しない。彼は常に其の勇しい氣象を續けたのである。此の事は諸君に若しも諸君が大人

になつてからこんな冒險を安全になしとげやうと思ふならば諸君自身の身體を少年らしく強健に活動的にして居らねばならぬと云ふ事を教へるのである。

二、運動及び其目的

身體の運動法について随分無意味な事が行はれて居る、多くの人々は運動の目的はたゞ偉大なる筋肉をつくる事に過ぎないなどと考へて居る。併しながら身體を強健にしやうと思ふならば先づ内部から始めて血液の循環を良くし心臓の働きを良くせねばならぬ。秘訣は此に存する。そして身體の運動は即ち此の事をなすのである。其方法は次の要件に従はねばならぬ。

- (イ) 身體のあらゆる部分に血液を送りて筋肉骨格を形成せんがために心臓を強壯にすべし。
- (ロ) 血液に新鮮なる空氣を供給せんがために肺を強壯にすべし。
- (ハ) 血液より汚れを取り去らんがために皮膚をして發汗せしむべし。
- (ニ) 血液を養はんがために胃を活動せしむべし。
- (ホ) 食物の殘部及び汚を體より排出せんがために腹部を活動せしむべし。
- (ヘ) 身體各部の筋肉を動かして其部に血液を循環せしめ力を増進すべし。

健康持續の秘訣は血液を新鮮に活動せしめておく事に存する。或人は斯う云つて居る。「毎朝身體の運動を行へば決して病氣にかゝる事はなく毎晩一勺の湯を飲めば決して死ぬる事はない」と。

簡易なる食物、多量の運動、新鮮なる空氣、内外共に清潔なる身體、適當なる心身の休息に依つて血液は増進して行くものである。最近の日露戦争に於て證明せられた通り日本人は極めて強壯健康である。日本人の間には病氣が少なく、負傷した者も極めて速かに回復した。何となれば彼等の皮膚が清潔で彼等の血液が健全なる状態にあつたからである。此れは最良の模範である。日本人は毎日二三度入浴して身體を清潔にして居る。彼等は簡易な食物を食して居る。主として米と果物とである。然も其を多食しない。彼等は水を澤山に飲むけれどもアルコールは飲まない。彼等は大いに運動する。彼等は自分の機嫌を良くして腦を痛めない様にする。彼等は晝も夜も出来るだけ新鮮な空氣の中に生活する。彼等に特別な運動は柔術である。柔術と云ふのは訓練と云ふよりも寧ろ一種の遊戯であつて普通二人でこれを行ふものである。生徒は極めてこれを好み課業の年限が終つてからもこれを續ける者が多い。柔術に依つて筋肉と身體とは自然に發達する。柔術には機械を要しない。而して柔術に依つて發達した筋肉はこれを止めてから後でもなくなる事はない。日本の偉大なる海軍大將である上村大將は大いに青年に柔術を奨励して居る。何となれば柔術は身體を強くするばかりでなく心を敏捷にするからである。

三、鼻の注意

義勇團兒たる者は、夜間に敵を發見する爲に鼻が良くきかねばならぬ。常に鼻から息をして口からしない様にすれば大いに宜しい。これは大いに理由のある事である。五十年前にカントリン氏はアメリカで「汝の口を閉ぢて汝の生命を救へ」と云ふ標題の本を書いた。其の中に銅色印度人等が久しい間その子供に此の方法を用ひてその鼻から呼吸させるために夜には子供の頤のところを縛つて置いたといふことが書いてある。鼻から呼吸すれば病氣の微菌が咽喉内に入つて来るを防ぐことが出来る。鼻から呼吸すれば咽喉の後部が肥大するのを防ぐ事が出来る。此の肥大は腺様腫と云つて鼻の呼吸力を減じ聾啞を惹起する事があるものである。

義勇團兒に在りては鼻呼吸は特別に爲になるものである。口を閉ぢて居れば激しい仕事をする時に渴を防ぐ事が出来る。それで夜でも鼻で呼吸をする習慣をつけて置けば鼻を防ぐ事が出来る。敵地で夜ねむる時などは鼻をすれば實に一大事である。それで口を閉ぢて常に鼻で呼吸する様にせねばならぬ。

四、耳の注意

義勇團兒たるものは耳がよく聞えなければならぬ。耳と云ふものは通例極めて微妙なもので一度傷を受ければ治療しがたい聾者となるものである。人々は耳を掃除する時はハンケチやヘーヤピンなどを耳の中に入れたり堅い綿を詰込んだりして耳を等閑にして居る。然し是等の事は耳の様な微妙な機官に取つては極めて危険な事である。鼓膜は極めて微妙なものであるから害せられ易

いのである。多くの小供は耳を打たれて鼓膜に永久の害を受けた。

五、目の注意

義勇團兒たるものは特別に善良なる視力を有せねばならぬことは云ふまでもない。彼はあらゆるものを遠方から敏速に見る事が出来なければならぬ。遠方にあるものを見る事を實習すれば視力は強くなる。若いうちに出来るだけ目に注意せねばならぬ。それでないと年とつてからは視力が強くなるものではない。故にランプの火で本を讀む事を出来るだけ避けて日中でも仕事をすると時には光を脊にするか又は横にして坐せねばならぬ。光の方を向いて坐すれば目が過勞するからである。成長しつゝある少年は往々にして目を過勞して失敗をするが彼等は知らずにこれを爲す事が多い。多くは目を過勞すれば頭痛がするものである。少年が顔をしかめるのは其の目が過勞したと云ふ兆である。

義勇團兒たるものは善良なる視力を有する外に彼が見るものゝ色が分らねばならぬ。色盲はこれを患ふる少年の大いに苦痛とする所である。それは少年の愉快を滅殺したそれは彼等を或職業に對しては不適當なるものとならしめる。例へば鐵道の信號手、機關手、或は水兵などは赤と緑との區別が分らなければ宜しくないであらう。

色盲は多くは治癒せられるものである。最も簡單なる方法は若し自分が色盲であると感じたなら

ば種々様々な色の毛糸又は紙片を集めて其の中から赤、青、黄、緑、などの色を取り出して誰かに自分の取り出した色が正しいかどうかを見て貰ふのである。これを繰返せばだん／＼と色を認めるに困難を感じぬ様になるのである。夜に化學品店又は鐵道の信號等を見て練習すれば一層宜しい。

六、齒の注意

南阿戰爭の時に一人の應募兵が募兵士官の所へやつて來た。彼は十分強壯で良く出來た人間であつたのであるが彼の齒を検査せらるゝに及んで極めて齒が悪いと云ふ事が分つて彼は兵士となる事を拒絶せられた。此時彼は答へて云ふ様「併し、其はあまりであります。たしかに私どもは敵を殺してから敵を食べはしませんか」と。

悪い齒を持つて居る少年は義勇團兒たるの仕事を爲すに於て役に立たない。何となれば彼は堅いビスケットや硬い肉を食せねばならぬからである。これは齒が良くなければ食べられない食物である。善良な齒を保つには若い時に齒の注意をせねばならぬ。即ち齒を清潔にして置かなければならぬ。少なくとも一日に二回即ち朝起きた時と夜寝る時にブラシを使つて齒の内側と外側とを掃除せねばならぬ。また食事の後には口を水でそゝがねばならぬ。殊に果物を食べた後にはさうせねばならぬ。

義勇團兒が森林中に在る時にはブラシがないのであるが彼は其の時には枯れた木を用ひてブラシの代用品を拵へるのである。

南阿戦争の時は三千人の人が齒が悪くて食料たる堅いビスケットを食べる事が出来ない爲に送り返された。

アメリカの西部では牧畜少年は頗る粗野なものと思はれて居るが併し實際彼は最上の平和的義勇團兒である。彼は都會の地文明の地から遙かに離れた苦しい危険な仕事をして激しい生活をして居るのであるが併し彼は只一つ文明人と變らぬ事をして居る。それは毎日朝と晩とに齒を清潔にするのである。

數年前に余は馬に乗つてナタールの國を旅行し或晩の事宿を求めてとある一軒の小屋を見出した。見れば其は明らかに白人の住家であつたが併し其のあたりに誰も居なかつた。余は其の小屋の中を見まはしたところが極めて粗雑な家具があつたばかりの中に數本の齒みがき楊子が手洗鉢の上においてあるのを認めた。それで余はこの小屋の所有者は善良な人に違ひないと想像して氣樂になつて其人が歸つて來るまで待つて居たが果して余の想像通りであつた。

七、爪の注意

兵士等は他の人々と同じく屢、足の拇指の爪が其の横の方へ延びさがる爲に非常な苦痛を受けて

跛となることがある。これは爪をあまりに延ばして、爪が靴の壓力の爲めに横へ押されて拇指の中へと延びて行くやうになるために起ることである。それで義勇團兒たるものは何人も足の指の爪を注意して一週に一度又は十日に一度はこれを切らねばならぬ。そして切る時には鋭い剪刀で爪の先きのところを四角に切らねばならぬ。圓く切つてはいけない。

手指の爪もそれを立派にして置く爲に一週に一度鋭い剪刀で切らねばならぬ。爪を噛むことは爪の爲めに宜しくない。

第三節 體力を發達せしむる實習

一、身體の測定

若き國民をして自己自身の發達と健康とに對する責任を持たしめることは極めて重要なことである。

身體の鍛鍊は發達の爲の訓練法として極めて宜しい事であるが、それは少年をして其の事に關する責任の感を持たしめるものではない。故にすべての少年に其の年齢に應じてその身長、體重其の他様々の部分の尺度(胸、腰、腕、脚など)に就いて何尺なければならぬといふことを言つてきかせるが宜しい。さすれば少年は身體を測定して見て、どの點に於いて彼は標準以下であるかを知るのである。そこで彼はその時特別の部分に發達させる爲には如何なる運動を實習せねばなら

ぬかを示される。而して例へば三ヶ月に一度といふやうな工合に時を定めて身體を測定して大いに奨励をせねばならぬ。

ロンドンの南西ヴィクトリア街百十六番地にある少年義勇團の事務所に請求すれば、種々の年齢に於ける身體の標準を書いて又時を定めて少年の身體を測つてその發達を書き入れる欄をも設けたカードが得られる。少年が銘々そのカードを持つて居ればそれは大いに身體を發達させやうとする刺激になつて二三分でも餘分の時間をこれに用ふるやうになるであらう。

二、體力を發達せしむる遊戯

拳闘、相撲、漕艇、跳躍、等は何れも體力を發達せしむるのに有力なる補助となるものである。

「胸突合ひ」——二人が一ヤードばかり隔つて向き合つて立ち横の方へ手を伸し兩手の指を組み合せ互ひに胸と胸とが觸れるまで寄りかゝり胸と胸とを突き合せてどちらが部屋の壁又は定めめの線まで一方を突きやるかを見るのである。最初には少し突き合ひをすれば直に心臟が激しく鼓動しはじめるのであるが二三日實習をすれば心臟が強くなつて何時までも續ける事が出来る様になる。

「拳固突」——此れは一人で行ふ事である。兩手を前に伸ばして凡そ腰と水平の所に置き一方の手のこぶしは下を向け他の方の手の拳は上を向けて置き拳を握れ。扱て下の手で上の手を押し上の手で下の手を押し。兩方の拳でだんだんと出来る丈激しく押し十分抵抗した後下の拳で上の

拳を額のところまで押し上げさせ其後上の拳で下の拳を押し下げさせる。この間下の拳は始終抵抗しつゝ下へ下つて行く。

以上二つの運動法は小さな簡單な方法ではあるけれども身體の多くの筋肉を發達させ殊に心臟のまはりの筋肉を發達させる。一時にあまり長く行つてはいけないが時間をおいて一日に數回一分間づゝ位行ふが宜しい拳固突は二人の少年が半相面して互ひに其相手に近い方の拳を突き出して此れを行つても宜しい。此の時には相手の拳を押し相手の方へぐりりと廻さうと努力するのである。

「棒運動」——これは出来れば音樂に合はせて行ふ。

「棒投げ」——右の手をもつて棒の太い方の端近くを握りそれを眞直に持つてそれからそれを眞直に空中に投げ上げそれが落ちて來る時に太い端に近いところをつかめ。今度は左の手で投げ上げて右の手でこれをつかめ。かやうにして棒を落さずに百回これを續けよ。

三、容易に強健になる法。

どんなに身體が小さくて弱い少年でも毎日少しばかりづゝ身體の運動をすれば強壯な健康な人となる事が出来るのである。それは僅かに十分間を費すに過ぎない。そして啞鈴も平行棒も要らない。

それは毎朝床をはなれてから行ひ、毎晩床に就く前に行はねばならぬ。それは着物を着ずに或は極めて薄着のまま、で窓を明けはなして或は戸外で行ふが宜しい。此の運動はそれを行ふ時にその各運動の目的を考へてそして特に鼻から息を吸ひ込んで口からこれを吐き出す様にして此れを行へば極めてよろしいのである。鼻から息を吸ひ込めば空氣中にある有害物を吸ひ込まない様にすゝる事が出来る。閉めきつた部屋の如きは其の空氣中に有害物が極めて多くある。青い顔をして居る多くの人々は窓を閉め切つた部屋に生活して不健全な有害な瓦斯や微菌などを吸ひ込んで居るからである。窓を開けよ。そして毎日有害な空氣を外へ出せ。

此に良い運動法がある。

第一、頭及び頭の運動

第二、胸の運動

第三、腹の運動

第四、胴の運動

第五、胴の下部及び脚の背部の運動

第六、脚足及び足の指の運動

此等の運動を素足で行へば足を強める效がある。

- (一) 頭——頭、顔及び頭を両手の掌及び指をもつて六七回強くこすれ。頭及び咽喉の筋肉を拇指をもつて摩擦せよ——これは日本人が極めて多く行ふ事であつて其ために日本人の頭は極めて強く彼等は頭を掴まれても平氣である。
- 髪をブラシにてこすり齒を清潔にし顔及び鼻を洗ひ冷水を一杯飲み其後次の運動をせよ。
- 凡て運動は出来るだけ緩徐に行へ。
- (二) 上體——直立の位置から腕を下に伸ばしながら手の裏を膝の前の所へ持つて來て體を前へ曲げよ。そして息を吐き出せ。

不良の姿勢



正しい姿勢



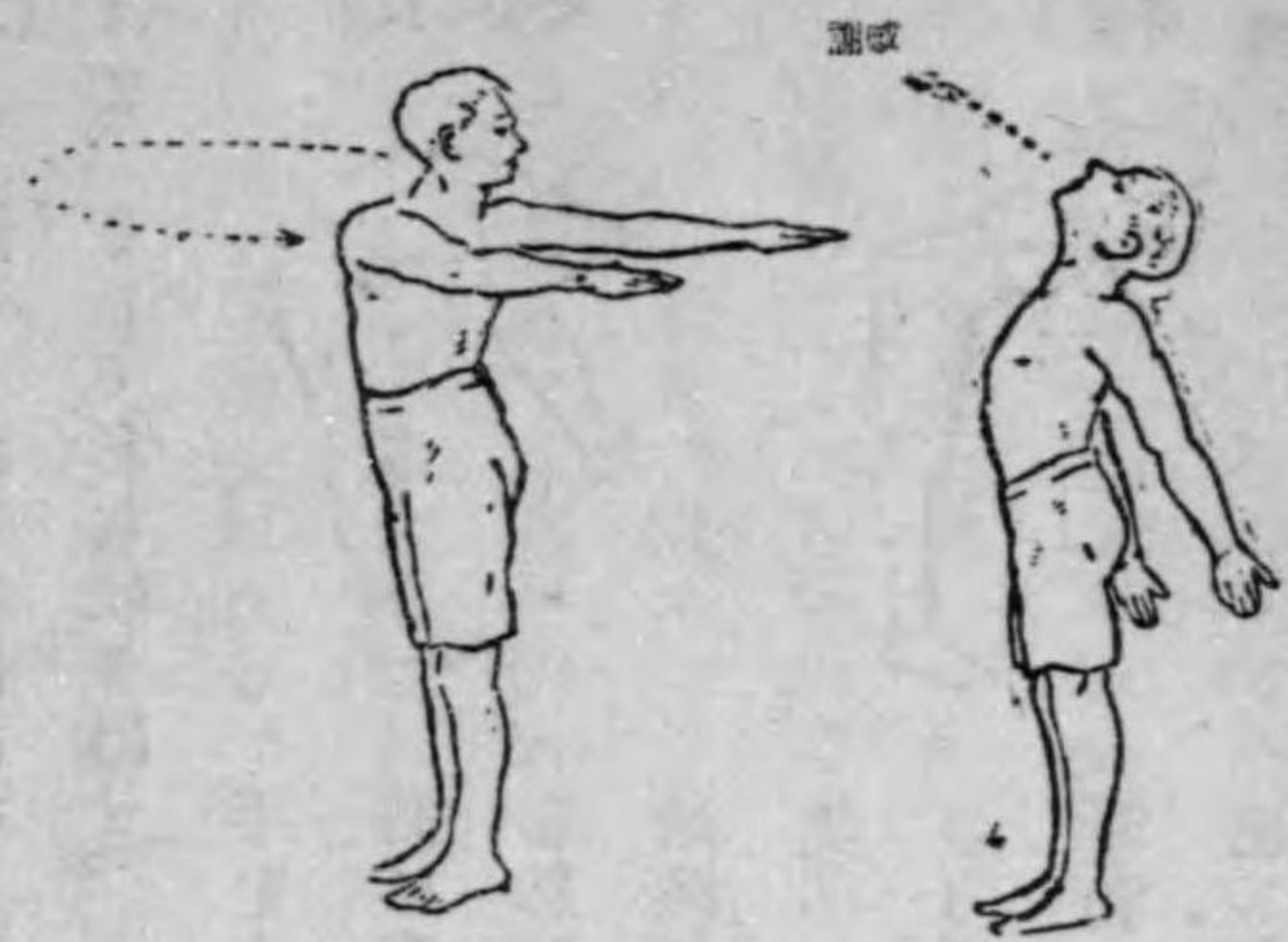
手を次第々に頭の上へあげて出来る丈け後の方へ寄りかゝりそれと同時に鼻から深く息を吸ひ込め。其後手をだん／＼と横の方へ下して口から息を吐き出しながら「感謝」と言へ。

最後に再び前に體を曲げ息を最後まで吐き出しこの時口で回数を數へよ。

此の運動を十二回続けよ。

この運動を行ふに當つてはこれは肩と胸と心臓と呼吸器とを發達させる運動であると云ふ事を記憶せよ。

- (三) 腹——直立して両手の指を擴げたまゝ前に突き出しそれから靜かに



臀部以上の體を右へ廻し手の先を出来る丈け後へ廻して而も常に肩と平行にして置け。それから一寸時を置いて今度は出来る丈け左の方へと靜に體をまはせ。これを十二回繰り返かへせ。この運動は肝臟腸等を運動させて其働を助け同時に肋骨及び腹のまはりの筋肉を強むるものである。此の運動を行ふにあつては注意して呼吸を規則正しくせねばならぬ。鼻から息を吸ひ込み(口からではない)體をまはす時に口から息を吐き出し同時に聲高く數を數へる様にせよ息を吸ひ込むのははじめ指先が右後をさして居る時に吸ひ込む様にしこれを六回行つた後には今度は指先が左後を指して居る時に吸ひ込む様にし右へまはす時に吐き出す様にするが宜しい。

(四) 胴及び脊——氣をつけた姿勢をして立ち兩手を頭の上に出来る丈け高く上げ指をつなぎ合せ後に反る其後その兩手を極めて靜かに圓錐狀にまはし身體の周圍に大いなる圓形を畫く様にせよ。此の間に體は臀部の所で廻りながら最初には右に曲り次には前へ次には左へ次には後へ曲る此の運動は腰と腹との筋肉を働かすものである。而して右方と左方へと各六回づゝ繰り返して行ふも



足を少しく擴げて立ち手をもつて頭に觸れ出来るだけ後にそつて空を見上げよ。



のである。此の運動を行ふ間目は常に背後の方を見やうと努めねばならぬ。また呼吸は手が上に行く時息を吸ひ込み手が下に行つて體が前へ曲る時に吐き出すが宜しい。

(五) 胴の下部及び腿の後部——他の運動と同じく此の運動を行ふ時にも呼吸運動を同時に行ひこれによつて肺と心臓とは發達し血液の循環は活潑になるのである。先づ空の方へ向つて出来る丈け高く手を差延べそれから前の下の方へ體をかゝめて膝をかゝめずに手の指が足の指に觸れるまで體を曲げるのである。

この運動の際には空を見上げた時に上方の空氣を鼻から吸ひこみそれから兩手を出来るだけ上に延ばし數を稱へよ。其後身體を前に曲げ膝をかたく伸ばしたまゝで手の指が足の指に觸れるまで體を曲げよ。其後腕と膝とは伸ばしたまゝで次第に身體を最初の位置に引き上げよ。この運動を十二回続けよ。或人々は其足の指に觸るゝ事に大いなる困難を感じる。併し其人々は始めに脛に觸れる様にして大いに努めねばならぬ。さすれば數日にして足の指に觸れる様になるであらう。

余は手の拳で足の指に觸れる事が出来るこれは少しくむづかしい事である。兎に角この運動は脚の後の腿を大いに引き伸ばすものである。



呼吸は體をそつた時に鼻から吸ひ込み體を下へ曲げる時に口から吐き出す様にせよ。



六 脚及び足——氣をつけた姿勢をして立ち手を腰の上に置き爪先で立ち上り膝を兩方から寄せて静にかゝめ。この間踵は常に地を離しておけ、それから次第に身體を上にあげ再び前の姿勢に復せよ。これを十二回繰り返せ。脊の上部は堅く後に張り、立ち上る時には息を鼻から吸ひ込み、かゝむ時には息を口から吐き出せ。身體の重力は始終爪先の上に置き、釣合を容易にとるためには膝を外側に開け。此の運動を爲す



時には腿、腓、足趾の腿と同時に腹部を運動させこれを強めるものである事を記憶せよ。

一日の中に何時でも二三分の暇があればこれを行ふが宜しい。此等の運動は唯時を過ぎさせるためのもではなく身體を大にし同時に身體を強めるものである。ユーゲン・サンドウ氏は身體の不完全な新兵に

體育を行はせて數週間にして大いなる體格とならしめた。サンドウ自身は少年時代には弱く小さかつた。然るに今の體格は偉大なるものである。誰でも正しい方法で運動すればかうなる事が出来るものである。苟くも少年にしてこれを欲するものは大いに努力すべきである。

第四節 健康を助長する習慣（如何にして健康を續くべきか）

平和の時に當つて或は探險に或は狩獵に荒涼たる地方に於て大いなる成功を博したる義勇團兒等は彼等自身醫師たる事に依つてこの成功を贏ち得たのである。何となれば病氣不慮の出來事負傷等は常にあるもので然も森林や荒野に於ては醫者もなく藥品を求める便利もないからである。故に治療法を少しも知らない少年は成功する事が出来ない。

されば自分自身を健康に保つ様につとめ他の人をも健康を保たしめる様にせねばならぬ、偉大なる探險家であつたデビッド・リヴィングストンは醫師としての心得があつた爲に大いに土人から珍重された。尙又自分自身を健康にする法を知つて居れば藥代を拂ふ必要がなくなる、偉大なる英國の詩人ドライデンは「サイモンとイフィゲニア」と云ふ詩の中に於て新鮮なる空氣と運動とによる事は健康を保つために醫者にかかるよりも宜しいと言つて居る。

一、身體を清潔にせよ

南阿戰爭に於ては吾人は負傷の爲にも澤山の人を失つたが病氣に依つても亦多數の人を失つた。

日本人はその戦争に於ては病氣の爲に失つた人数は負傷の爲に失つた人数に比例して極めて少なかった。此の相違は何に依るのだらうか。無論色々な事があるのである。吾が兵士は日本兵の様に飲料水についてあまり注意しない。そして肉を日本兵よりも澤山食べた。加之彼等は身體や衣服を清潔にしなかつた。それは水が容易に得られなかつたからである。然るに日本人は毎日入浴して大いに身體を清潔にした。

手が汚れて居る時に怪我をすればその傷が膿んで極めて悪くなるものである。然し手が清潔でよく洗つてあれば何の害も起らずにすぐに癒えるものである、戦争の時の傷もこれと同じく身體を清潔にして居ない人の傷は極めて悪くなるのである。

皮膚を清潔にすれば血液を清潔にする理になる。日本人は運動後に入浴しなければ運動の効果の半は失はれると言つて居る。

毎日入浴をすると云ふ事は出来難からう。けれども濡れた手拭を持つて身體を摩擦する事は出来る。或は乾いた手拭で擦ることも出来る。若し身體の健康を保たうと思ふならばこれを一日も廢してはいけない。

また衣服もすつかり清潔にしなければならぬ、表に見える所ばかりでなくシャツに至るまで清潔にしなければならぬ。毎日それを着る前に棒で打つてから着るが宜しい。

而して健康に且強壯であるためには身體の内部の血液を健康清潔にして置かねばならぬ。その爲には深呼吸をして澤山の新鮮な空氣を吸ひ込みまた毎日一回の便通がある様にして腹の中を清潔にして置かねばならぬ。また二日に一回位が宜しい人も多くある。若し便通が困難であるならば朝の食事前及び後に澤山の水を飲んで身體を曲げる運動を行ふが宜しい。さすれば都合よくなるに違ない。

朝仕事を始めるのに腹の中に何もなしで始めるのは宜しくない。一杯の湯でも飲んでから始めるが宜しい。

大いに煽動的に廣告をして居る丸薬やら何やらの薬を服用する必要は少しもない。そんな薬は往々にして身體に害を及ぼす事になるものである。

食後すぐに深い水に入つていけない。それは往々にして痙攣を起し遂に溺れ死ぬるに至るものだからである。

二、喫煙

義勇團兒たる者は煙草はのまない。少年も煙草をのむ事はある。煙草をのむと云ふ事はさほど不思議なことでもない。併しながら義勇團兒たるものはそんな事はしない。何となれば彼はそんな馬鹿ではないからである。彼は未成熟の少年が煙草をのめば必ず心臟が弱くなると云ふ事を知つ

て居る。而して心臓は少年の身體中最も大切なる機官である。それは血液を身體全體に循環させ筋肉や骨格を造るものである。若しも心臓が働らかなければ身體は成長もせず健康にもならない。義勇團兒は煙草をのめば視力を減すると云ふ事を知つて居る。また嗅覺をも鈍くする事を知つて居る。嗅覺は視覺と共に義勇團兒が活動の際に極めて必要なるものである。

有名なる醫師サー・ウィルヤム・ブロードベンド及びシムス・ウッドヘッド教授は煙草が少年の健康に及ぼす悪影響を述べて居る。多くの運動家や其他様々な職業の人は煙草を止むれば大いに宜しいのでこれを止めた。ロード・ロバート及びロード・ウォルズレイは兵士として、ロード・チャールズ・ベレスフォードは水兵として、またキャンタベリーの大僧正も煙草はのまなかつた。有名なクリケットの名人ドクトル、グレースもテニス名人ユースタス・マイルスも徒歩旅行家ウェストンも義勇團兒的精神を備へたバーンハムも其他多くの有名な人達もすべて煙草はのまなかつた。米國では鐵道や郵便局の官吏は煙草をのむ少年をも雇ふ。併し余の知つて居る一官吏は自分で煙草をのまないのみでなく煙草をのむ少年を雇はない。英國にはこんな人は澤山ある。日本では二十歳以下の少年は煙草を許されない。そしてもし煙草をのめば其両親は捕へられて禁錮される。オスラー教授は煙草の害を述べて若しも英國中のビールや酒類が一日の間に海に投げこまれてしまひ第二日には煙草をすべて海に入れてしまつたならば魚に取つては迷惑千萬なことである。

ども英國人にとつては如何によい事であらうかと云つて居る。

如何なる少年も最初から好んで煙草を始めるものはない。併し他の子供から煙草がのめないとからかはれたり又は煙草をのめば偉そうに見えるなど、考へるためにこれを始めるのであるが實は煙草をのめば偉く見えるどころか小さな驢馬の様に見えるに過ぎない。

故に決して煙草をのまないと決心せよ。その決心は巻煙草などを口に銜へて居るよりかどれほど大人らしいかしない。他の人々は遂にはそれを大いに尊敬して多くはその眞似をするに違ひない。さすれば一少年として實に誇るべき事をした理ではないか。それは小さな事であるけれどもこれが手はじめとなつて大きくなつてからは偉大な事が出来る様になるに相違ない。

三、飲酒

ロンドンの東區の大人の牧師がこの頃述べた所に依れば彼が知れる限りの幾十の病氣の中、酒が原因でないものは二つ三つほかないさうである。

或晩の事余のところ一人の軍人らしい男がやつて来て證明書を出して見せて彼は南阿戰爭の時に余の部下であつたと言つた。彼は仕事がなくして飢ゑんとしてゐると言つた、誰も彼を雇つて呉れなかつた。それは彼が軍人の風をしてゐたからである。併しながら余は余の目と鼻とで彼が雇はれない理由をすぐに發見した。彼の着物のまはりにはビールと煙草との嗅がブンと鼻をつく程

に漂つてゐた。誰も彼を雇はないのは尤もであつた。

吾が國に於て多くの人が貪乏になるのは金銭と時間とを酒に費してしまふからである事が多い。また多くの犯罪や病氣や精神病などは飲酒過度の結果である。人が健康になるためには酒などは必要ではない。全くその反對である。昔からの諺に『強い飲酒は弱い人間を作る』と云つて居るのは實に眞理である。然るに吾が英國に於ては一ヶ年に一六一、〇六〇、四三二ポンドの酒が費される。實にこれだけの酒の代りに水を飲んだならば一家族につき十五ポンドづゝの金持になれるのである。また煙草も止めたならば二十二ポンドに増加するのである。

飲酒をする人間は義勇團兒となる事は出来ない。最初から決して飲酒をしないと決心せよ。喉が乾く時には水と茶とコーヒーとで十分である。又は熱いレモン湯などがあれば澤山である。善良なる義勇團兒は飲みものなしに自身を鍛錬する事を努める。それは習慣である。歩む時にも走る時にも口を閉ぢて居るか或は小石を口に入れて居れば口を開けて乾いた塵を吸ひ込む時ほどには喉が乾かぬ。また運動不足のために身體が肥えて居ればすぐに喉が乾いて一哩歩く毎に水がのみ度くなる。その時にこれを耐へ忍んで飲まずに居れば間もなく乾きは止んでしまふ。行軍の時又は遊戯の時に始終水をのんで居れば身體が疲れて喉が悪くなる。

友人に招かれて酒を振まはれる時などには酒を飲まずに居る事は困難であるが其時には酒は飲み

度くないと言へば宜しい。さすれば友人もあまり強ひる事もないだらう。また強ひられる時にはジンジャービールを所望するが宜しい。友誼を装ふために無理に酒をのむなどは馬鹿げた事である。苟も少年が大いに進歩しやうと思ふならば酒飲仲間などから遠ざかるが宜しい。

四、制慾

煙草や酒は或人々には誘惑になるが他の人々に取つては誘惑にならぬ。然るにどんな人にも一度は來る所の誘惑が一つある。余はその事を少しく注意して置き度い。余は少年義勇團に關する本の中に於てこの事を述べて多くの少年から感謝状をもらつた。それで余はなほ其他にもこの秘密の罪惡を豫防する方法を聞いて喜ぶ人があるだらうと思ふ。

其は吾人の學校では淫猥と呼ばれて居る。酒や煙草や賭博は男の爲る惡事である。それで或少年等を誘惑する事がある。然るにこの淫猥と云ふ事は男のすべき惡事ではない。男子はそんな事に流れる奴を大いに輕蔑するものである。或少年は淫猥な話をしたり聞いたりする事を大變よい男らしい事と考へて居るがこれほどつまらない考はない。併しこんな話や淫猥な書物を讀む事や淫猥な畫を見る事などは往々にして無思慮な少年を導いて手淫を行はしむるに至るものである。これは最も危険な事である。何となれば若しもこれが習慣となれば健康を損じ精神を消耗するからである。さうなれば彼は心身共に弱くなつて屢々精神病患者となつてしまふ事がある。

併しながら若しも心の中に男らしい所を持つてゐるならば斯やうな誘惑をすぐに撃退せよ。そしてそんな本を見たり話を聞いたりする事を止めて他の事を考へる様にせよ。

時にはこの慾望は不消化やあまり良い食物を食べた事や又は便秘から起る事がある。其時には冷水浴をしたり體の上部や腕を運動させたり拳闘をしたりして身體を整へてこれを癒す事が出来る。最初にこの誘惑に打ち勝つ事は困難の様であるが一度打ち勝てば其後は極めて容易になる。それでも困難を感じる時には決してこれを隠さず隊長の所に行つて相談せよ、さすればすつかりよくなるであらう。

悪い夢を見るのは色慾を慎む事の足らない一つの證據である。その原因はあまり暖かい寢床にあまり澤山毛布をかけて寝んだりまたは仰臥したりする事にあるから是等の原因を避けよ。

五、早起

義勇團兒が最も活動するのに善い時は朝である。何となれば朝はすべての野獸が食物を捜して動きまはる時であるからである。また戦争の時にも敵を襲撃する時間は夜明け少し前である。襲撃者は敵に見られずに暗い中を這つて行く事が出来るしそして敵が眠つて居る間に夜明けに乗じて急に襲ひかゝる事が出来るからである。

故に義勇團兒は極めて朝早く起きる習慣をつけるのである。一度習慣となれば困難な事ではな

い。昔の義勇團兒的精神の人であつたあの偉大なるシャールマン大帝はいつも眞夜中頃から起きたと云ふ事である。ナポレオンと同様に小さな陣屋の寢床の中に寝る事が好きであつたウェリントン公はいつも「寢床でねがへりをする時は起きる時だ」と云つて居た。一日の中に他の人よりも澤山の仕事をして仕舞はうとする人は一時間か二時間早く起きてするのである。早く起きればまた澤山遊ぶ時間がある。他の人達より一時間早く起きれば一月には他の人達よりも三十時間餘計に時間を持つわけになるし一年に積れば三百六十五時間になる。さすれば早起きの人には一年が十三ヶ月になるわけである。

昔の詩に次の様な文句があるが實に眞理である。

早く寝ね早く起くる事は

人を健かにし富まし賢くす。

六、微笑

笑ふ事が少ないのは不健康と云ふ事を意味する。出来るだけ笑へ。さすれば大變宜しい。それでもいつでも笑つたならば大いに笑ひ續けるがよい。そして他の人をも出来るならば笑はせよ。それは他の人のためになるであらう。

苦しい事や困難な事がある時にはそれに對してにつこり笑ふが宜しい。この事を記憶してゐて無

理にでもこれをつとむればほんとに困難が變つて來るであらう。

キャプテン・ジョン・スミスの様な偉大な義勇團兒的精神を備へた人は極めて快活な人であつた。

普通の少年は激しく身體の運動をする時には顔をしかめるものであるが義勇團兒たるものは始終微笑をたゞへてゐなければいけない。

七、健康を保つ法

深呼吸——深呼吸は新鮮な空氣を肺に入れてそれを血液の中に入れるために極めて必要な事で、また胸の大きさを發達させるのにも深呼吸に依らねばならぬがこれには注意を要するのであつて指導に従つてこれを行ひ度を過ぎぬ様にしなければならぬ。そうでないと胸を痛める恐れがある。日本人は朝起きるとすぐ二三分間戶外で呼吸運動を行ふ。それをするには先づ鼻から空氣を吸ひ込み肋骨殊にその後の方が十分にくくらむ様にするのである。それから一寸時を置いて口から靜かに段々と息を吐き出し少しも息が残らぬまで吐き出すのである。それから一寸時を置いて又息を吸ひ込み前の通りに繰り返すのである。

唱歌はトムソン氏の方法の様に組織立ててこれを行へば適當な呼吸をなすと同時に心臟肺胸及び喉を發達させまた歌を歌ふにつれて戲曲的の感情を養ふものである。

例へば彼のフリーガン、テーミングの方法は澤山の少年を呼び集めてピアノにつれて大聲に一緒

に叫ばしむるものである。それを續けて行く間に聲をあげて話がだんだん進んで行く事を示し或は勇ましく敵を襲撃する心持で歌はせ或は敵前にそつと匍匐して行く心持で歌はせる。次第々と聲を大きくして敵に近よつて來る心持を示し彈丸の雨と降る中を突撃して遂に敵の砲臺を乗り取る心持で歌はせる。それからまた負傷者を優しく運ぶ心持や戦死者を靜かに運ぶ心持で嚴かに靜かに歌はせる。それから再び武器を取つて捕虜や分捕品を持つて愉快に凱歌をあげて歸る時の心持で聲一ぱいに歌はせる。

古い英國のモリス・ダンスも冬の夕暮などに行へばその古雅な音樂と足どりと相俟つて仲々趣味のあるものである。

第五節 病氣の豫防

一、天幕に於ける治療

數年前余が北印度のカシミールに居た時に數人の土人が一人の青年を擔架に乗せて余の所に連れて來た。彼等の言に依ればこの一青年は高い岩から落ちて脊骨を碎いて死にかゝつて居ると云ふ事であつた。併し余はすぐに彼がなぐ肩の關節をたがはせて少し傷を受けて居るのに過ぎないと云ふ事を發見した。

そこで余は靴をぬいで彼の側に彼の顔の方を向いて座し彼の脇の下に余の踵を入れ彼の腕を取つ

て力の限りこれを引き終に手の骨が肩の窩の中へ飛び込む様にした。苦痛の爲に彼は氣絶した。そして彼の友達は余が彼を殺したと考へた。併し數分間にして彼は蘇つて彼の手がよくなつて居る事を發見した。そこで彼等は余を一かどの醫者であるかと考へたらしくそのあたりの病人を皆連れて來た。それで其後二日間は余はひどい目に逢つた、種々様々の病氣のものが擔ぎ込まれたのに余は藥一壘も持たず、たゞ出來るだけを盡した。その中に數人はたゞ余を信じたばかりでよくなつたらしかつた。併し彼等の多くは身體が汚れて傷を不潔によつて害した爲めの病氣であつたのである。また多くは排水が悪かつたり悪い水を飲んだりした爲めの病氣であつた。この事を余は村の頭の者に證明して聞かせた。余は彼等が將來に於て少しは健康になつたであらうと思つてゐる。兎に角彼等は大いに感謝して其後は大いに余に便宜を與へて呉れた。これ全く余が少しでも醫術を心得て居たからである。

二、病菌及びこれと戦ふ方法

病氣は極めて小さい目に見えぬ生物によつて空氣中や水中に持つて行かれるものである。その微生物は病菌とよばれる。これは呼吸の時に口から入つたり、飲食物と一緒に腹に入つたりするのであつてかくしてこれが身體の中に入れば病氣をひき起すのである。併し若し血液が健全であれば大したことはないのであつて何の害も起らない。併し若し血液が整はずに居れば、即ち弱か

つたり便通が滞つて居たりすれば此の病菌は多分病氣をひき起すのである、それで大切な事は出來るならば病菌を殺してしまふと云ふ事である。病菌は暗い濕つた穢ない場所に生活するを好むものである。そして病菌は下水、古い塵溜、腐つた肉などにあるもので普通悪い臭のする所には病菌のあるものである。故に部屋もテントも衣服も日にあててよく乾かしよく空氣に觸れさせて置かねばならぬ。そして悪い臭のする所に置かねばならぬ。食事の前にはいつも手と指を洗へ。何となれば手には日中手に持つたものから來た病菌を宿し易いものであるからである。

乗合馬車や集會場などに唾を吐くべからずと書いてあるがその理は肺の病氣などのある人が唾を吐けば病菌が空中に飛散しそれが健康の人の肺に入つて其人も病氣になるからである。病氣があつても分らずに數年間を過ごす事もあるのであるから自分は健康だと考へても他人の爲を考へてそんな所に唾を吐かぬ様にせねばならぬ。

併しながら鼻から息をして呼吸を整へて置けば病氣を恐るゝには及ばない。劇場や教會や會堂など人込みの所から出て來る時には群集の中で吸ひ込んだかも知れない病氣を吐き出すために咳拂ひをして鼻から息を吹き出すが宜しい。大概三十人に一人位は肺病の人があるものである。肺病は大變感染し易い。窓を始終閉めて家に住むのは悪い。若しもこの病氣にかつた時には最上の

治療法は常に戸外に眠る事である。

義勇團兒は多くは戸外に眠るのであるから家に眠る時には窓を出來るだけ開け擴げてねるのである。暖かい空氣の中に眠る習慣がつけば天幕に行けばすぐに風邪にかゝる。實に風邪にかゝつた義勇團兒ほど弱々しい馬鹿げたものはない。窓を開けて寝る事に慣れてしまへば室内で風邪にかかる事は決してない。

三、食物

多くの病氣は食ひ過ぎや悪い食物を食ふために起る。義勇團兒は自分自身を如何に注意すべきかを知らねばならぬ。それでないと彼は何の役にも立たない。彼は身を軽く活動的にせねばならぬ。一度適當に筋肉を發達せしむれば其後は食物に注意さへすれば其筋肉を保つ事が出来る。有名なテニスのチャンピオン、エースタス・マイルスはいつも質素な軽い食物をとつて居るからいつも激しい遊戯をうまく演ずる事が出来る。彼は決して肉を食へない。

メーフィングの攻圍戰に於てかねて少許の食物を食べてゐたものはかねて潤澤に食物を食べてゐたものよりも苦しまなかつた。そこでは吾々の食物は遂には一ペンニー饅頭位の大きさのからす麥の塊と一ポンドばかりの肉と二ポイントの飲料とが一日分の食料となつた。

英國人は一般に必要な以上の肉を食ふ。これはなくともすむものであつて甚だ贅澤である。日本人

は吾々と同様に強い。けれども彼等は肉は食はない。そして他のものから出來た食物を食べてゐる。

最も安價な最良の食物は乾かした豆である。それから粉、オートミール、馬鈴薯、牛乳にて煮たる小麥、チーズ等である。其他の善い食物は果物、野菜、魚、卵、ミルク、米、牛乳である。これらを食へば肉なしで必ず生きて行かれる。バナ、は極めてよい食物である。種子もなく腹を刺激することもない。肉は皮の中にあつて不潔の憂がなく且つ大いに食慾を満足させる。アフリカの西海岸の土人はバナナより他にはあまり何も食へないが彼等は極めて肥えて且つ幸福である。

新鮮な空氣が澤山あれば食物はあまり必要ではない。之に反して終日室内に座つて居れば澤山の食物をとつて身體が肥えてねむくなる。何れにしても食物は分量を少なくするが宜しい。併し成長盛りの少年は飢えてはいけくない。併しながら學校の祝宴で最少し食べられないかと尋ねられて最少し食へることが出來ますが嘔み込む事が出來なくなりましたと答へた少年の眞似をする必要はない。

今日多くの病氣の原因は何の必要もない時に無暗に藥をのむ事に存するのである。最上の藥は戸外の空氣と運動と早朝一杯の水と就寢時一ポイントの湯とである。

四、衣服

義勇團兒の衣服は出來得る限りはフランネルか毛織物にするがよい。何となればそれはすぐに乾くからである。膚の上ですぐ綿布の着物を着るのは宜しくない。それは濡れて寒さを感じしむるからである。

義勇團兒が彼の耐忍力を確實にし長途の行軍に耐へ得る爲には大いに靴に注意せねばならぬ。多く歩いた爲に足を痛むれば義勇團兒として用をなさぬ様になるからである。故に大いに注意して良いよく合ふ大きな強い靴を足の自然の形に出来るだけ近く拵らねばならぬ。流行を追うて不自然な形の靴を拵へる必要は少しもない。足は出来るだけ乾かして置かねばならぬ。足が濕つて居ればすぐに靴ずれなどが生じ易い。勿論汗や外側の水などの爲に足が濡れる憂があるのであるから、これを乾かす爲には毛織の沓下を用ふる必要がある。余は靴よりも長靴の方を好む。何故なれば長靴には空氣が澤山入つて足の爲によいからである。

薄い綿製又は絹製の沓下をはいて居る人はあまり歩行は出來ぬ人である。始めて殖民地に行く人は「弱足」と稱せられる。何となれば彼は經驗に依つて足をよくする事を學ぶまでは足を痛め易いからである。靴をはく前に足や沓下の裏に石鹼や油を塗る事は宜しい事である。若しいつも足から澤山汗が出るならば硼酸と澱粉と酸化亞鉛とを等分にませた粉を塗れば宜しい。その粉は足の趾の間にもすり込まねばならぬ。それはそこに「まめ」の出来るのを防ぐためである。明礬水の中或は

鹽水の中に足を漬くれば足を或程度まで堅くする事が出来る。靴には脂を澤山に塗つて常に柔かにして置かねばならぬ。殊に雨に濡れた時などは注意せねばならぬ。足は毎日洗はねばならぬ。

第五章 少年義勇團の野外生活

(本章はバーテンバウエル卿自身の説話なり)

第一節 緒言

南阿弗利加の土人であるズル族やスワジ族の少年等は未だ一人前の男子とならない前に既に義勇團兒の爲すべきことを學ぶのであるが、その方法は次の通りである。少年が十五六になれば彼は彼の村の男子から連れられて着物をすつかり取り去られ頭から足の先まで白く塗られ、一つの楯と槍とを與へられて村から追ひ出され、そして若しも彼の身體がまだ白いうちに誰からでも捕へられるならば彼の命は無きものであると申し渡されるのである。そこでこの少年は森の中や山の中に身をかくして白く塗つたのが剝落して仕舞ふまで他の人に見つからない様にして居るのである。それは凡そ一ヶ月ばかりの間である。それでこの間は自分の槍で鳥獸を殺しその肉を切つてそれから木をこすり合せて火を拵らへ肉を料理せねばならぬ。また獸の皮で着物を拵らねばならぬ。また野生の木の根木の實木の葉などはどれが食べられるものであるかを知らねばならぬ。是

等の事が出来なければ彼は餓死するか又は野獸に殺されるのである。併し生活を續ける事が出来て自分の村へかへる道が分つて白く塗つたのがおちた時に歸つて來れば彼は大いに友人や親族から歓迎せられその種族の兵士となる事を許されるのである。何となれば彼は自分で自分の身の始末をする事が出来ると云ふ事を示したからである。

南アメリカでは寒い雨の多いボゴタニア地方のヤグハン族の少年等は着物を着ない。そして一人前の男子となる前には勇氣の試験を受けねばならぬ。それは股に深く槍を突き込んでその苦痛を耐へ忍んで終りまで微笑して居ると云ふ試験である。これは殘酷な試験であるけれども是等の野蠻人が少年は男らしき訓練を受くる必要があるとして精神の薄弱なやくざ者を許さぬと云ふ心が現はれて居るではないか。

昔の英國の少年等は一人前の男子となる前に同様の訓練を受けたのである。而して今日吾人が義勇團兒として行ふ訓練はこの缺陷を満さんとするものである。若しすべての少年がその定めに従つて激しく働らき彼に教へられた事を眞に學ぶならば彼は一人前の男子となる事が出来るのであつて國家の務に服するに當つても又は殖民地に出かけるにしても自分自身の始末をするに何等の困難もなく眞に國家有用の人となる事が出来るのである。

加奈陀に一人の義勇團兒の精神を具へた人があつた。彼は畏で獸を捕へる事を仕事にしてゐた。

彼の名はビル・ハミルトンと云つて今は八十歳の老翁であるが今尙その仕事を續けて居る。この頃彼が書いた書物「六十年間の平原生活」と云ふのに彼はその生活の危険を記して居る。その最大の危険はレッド・インディアンのおちる事である。「捕はれの身となれば非常に苦しい死に方をせねばならぬ。インディアンが行ふ慘酷な事に比ぶれば徐々と火で焼かれるなどはなんでもない事である。余は屢々何故に斯様な危険に身をさらして居るか尋ねられた。余はこれに對して戶外生活には一種の魅力があつてこの魅力にかゝればどうしてもこれを止める事が出来ないのと答へた。偉大なる自然物の間に生ひ立つた人は眞理と獨立と自恃の心とを養ひ寛大な心を持ち朋友に對して眞實であつて彼の國の國旗に對しても亦眞實である。」

この老翁の言は實にその通りである。實に吾が帝國の未開の地野蠻の地とも云はれる様な地方から來た人は我が民族の中に於て最も寛大であつて武士的精神に富んで居る、彼等は自然と接觸する事に依つて立派な紳士となるのである。

亞米利加の少年義勇團の副統領ルーズベルト氏は又野外生活を好む一人である。彼が東亞弗利加に於て狩から歸る時に彼はロンドンの少年義勇團を檢閲して大いにこれを賞讃した。彼は次の様に書いて居る、「余は戶外の遊戯を好み毫もこれを粗野な遊戯とは考へない……戶外生活をする人は人生の戰場に於て必ず常に勝利者となるのであらう。遊戯をするならば激しき遊戯をせよ。

また働くならば激しく働けよ。併しながら、遊戯のために勉強を妨ぐる事があつてはならぬ。」南阿戦争が終つた後に一人の南阿土人は英國人と一緒に生活する事は到底出来ないと言つた。何となれば英國人が其國に來た時には實に馬鹿で自分自身の始末も出來ず天幕の中で氣持よく生活も出來ず食物になる鳥獸を殺して料理する方法も知らず森の中に入れば直に道を失つて仕舞ふし實に始末におへないからである。尤も六ヶ月も居れば英國人もこんな生活が出来るのであるが併しその間には死ぬるものが多く大概は仕事が出来な様になつた終り方に死ぬるのである。

それは何故であらうか。他ではない、英國の様な文明國に生ひ立つた者は兵士でも其他の人でも草原や森の中で自分自身を始末する訓練を受けて居らず、従つて彼等が殖民地や戦争に行く時は非常な困難な苦しい目に逢ふのである。併しながらこれは彼等が少年時代に天幕生活などで自分自身の始末をする事をさへ學んで置けば後にこんな苦しい目に逢ふ事はないのである。

英國人は燈火を點するにも自分自身の食物を料理するにも常に人手を借りて居る。本國に居れば水が必要な時には栓をまはせばよいし荒涼なる野原で草や茂みを見たり砂をかき分けたりして水のある所を見定めると云ふ様な心配はしなくともよい。また道を失つた時には巡查に道をきけば宜しい。入るに家屋あり、寝ぬるに寢床あり。彼等は家も寢床も靴も着物も自分で作らなくても宜しいのである。その爲に彼等は柔弱になつてそして天幕生活は亂暴であるなどと言ふのである。

さりながら義勇團兒にあつては然らず、彼は自分自身を愉快にする澤山の方法を知つて居る。而して彼が文明生活に歸つて來る時には彼は他の人にも増してこれを樂しむのである。然も文明の生活をする時でさへも彼は普通の人間よりも遙かに身の始末をよくするのである。義勇團兒が天幕生活の時にする様に手をよく働かせた人は文明の國に歸つて來ても仕事を見出すのに困難を感ぜぬ。何となれば彼は如何なる種類の仕事にでも手を働かせる事が出来るからである。

第二節 探險

英國に於ける少年義勇團の仕事の中で極めてよきものは數人或は二人位で探險的遠足旅行を爲すことである。これは自轉車をもつて行くことも出来るしまた冬は壕の中を氷迂りをして行く事も出来る。この場合義勇團兒たるものは決して屋根の下に眠らぬ様にするがよい。即ち晴れた夜には何處にでも野外にそのまゝに眠り天氣のわるい時には小屋の中にも眠るが宜しい。如何なる場合にでも地圖を持つて居てこれによつて道を發見し決して通りがりの人に聞かない様にせよ。勿論好機會がある時には日日よい事をせねばならぬが農夫などが小屋を貸した時にはその親切に報いんがために善い事をせねばならぬ。遠足には特別な目的を定めるが宜しい。例へばスコットランドやウエールスの山を探險するとかカンバーランドの湖とか又は昔の城や古戰場或は海岸を見に行くとか定めるが宜しい。或は田舎から來るならばロンドンへ行く道を自分で探がしロンド

ンの建物、動物園、博物館などを見るのを目的にしても宜しい。そして歩んで行く時には道側の物を何んでもよく注意し後から来るものに指導をあたへる様にし地図をつくれ。探險をするものは帳面の様なものを携へてこれに毎日の事を記し、見たものの中で興味のあるものをスケッチして置くなども宜しい。

第三節 端艇遠漕

端艇にのつて國中を漕ぎ廻るのも極めてよい實習である。併しこの場合にはボートにのるものはすべて水泳が出来るものでなければならぬ。何となれば不慮の出来事などがあるからである。併し游泳の出来るものばかりであればか様な出来事は大いに善い経験になる。余は嘗て二人の弟と一緒にこれをやつた事がある。余等は小さなキャンバスのボートに乗つてテムス川を出来るだけ遡つて行つた。遂に川幅が非常に狭くなつて余等は時々ボートから下りて舟を引張つて行かねばならぬ様になつた。それからボートをエーボン川の上へ持つて行き極めて狭い所から次第に下つてバスプリストルを経てセバーンへと下つて行つた。それからセバーンを横切つてワイ川まで行きそれからウエールヌに入つて行つた。余等は天幕炊事道具を持つて行つた。それで家がなくとも食物を調理する事が出来た。

ロンドンから發してボートで濠や河を行けばプリストルにもグロスターにもヨークにもリバーブ

ールにも行く事が出来る。

第四節 登山

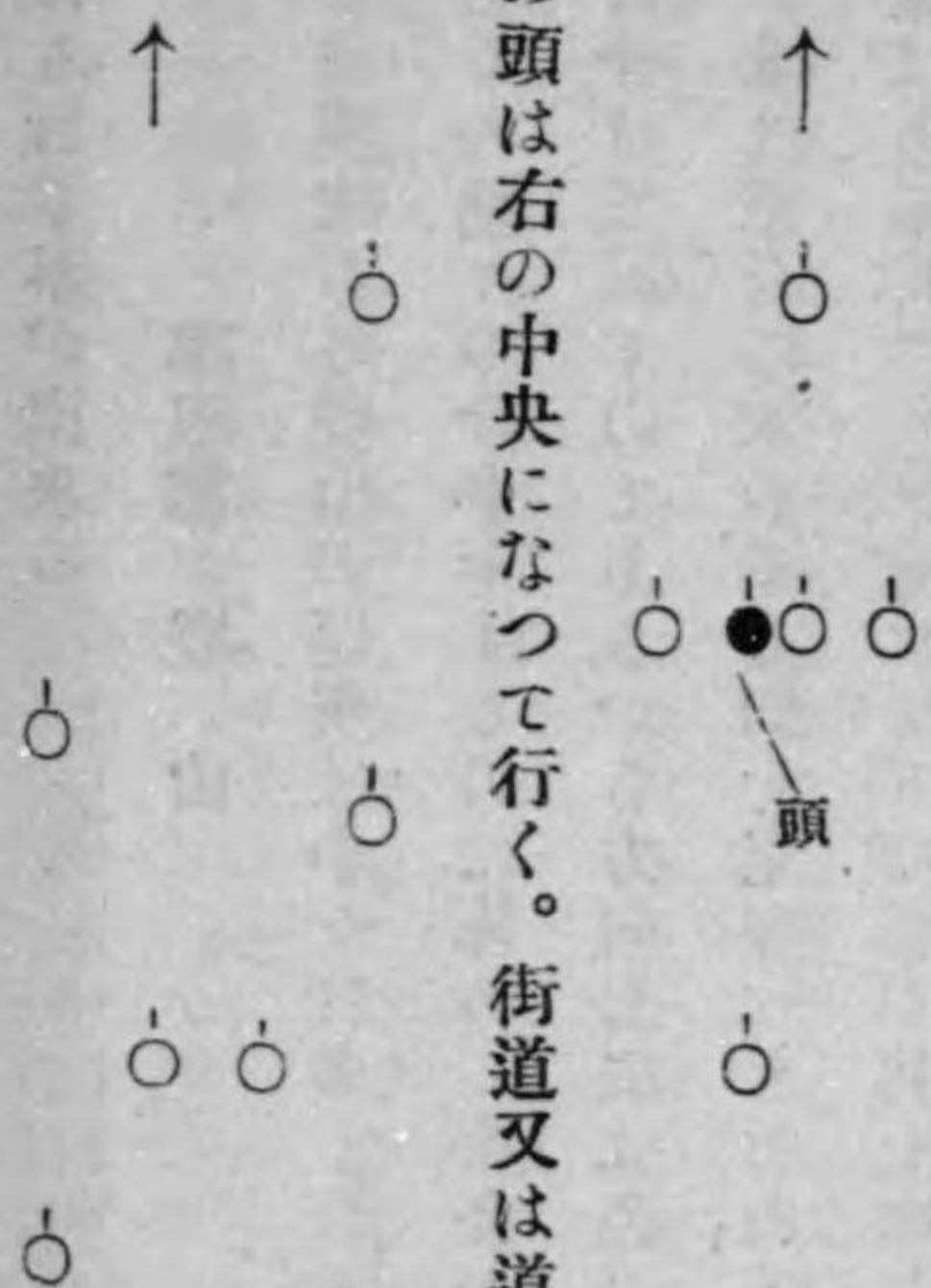
英國では興味ある登山の場所は中々に多くある。登山は實に偉大なる遊戯である。そして義勇團兒としての色々の仕事をするのに極めて都合がよいのである。登山の際には高くなり低くなつた處を押分けて行くのであるから方向を失ふ恐れが多いのであるがこの時こそは懐中時計と太陽とに依り或は磁石に依つて方向を定むべきである。また折には深い霧に逢つてその中に迷ふ事もある。余はある時スコットランドでよく其土地を知つた人に案内されながら迷つた事がある。其時は霧が深かつた。併し余は彼が道を知つて居ると考へて全く彼の導くまゝに進んだのであつたが暫くすると前には左から吹いて居た風が右から吹く様になつたので余は驚いて案内者に注意した。併し彼は構はずに進んで行つた。暫くすると風は後から吹き始めた。そして遂に吾々は圓く廻つてもと來た道へと歸つて居た事が分つたのであつた。

義勇團兒が山を歩く時には互ひに連り合つて歩く術を學ばねばならぬ。それは氷を這つたり絶壁から落ちたりする時に助ける事が出来るからである。繩を持つて兩方から連り合つて居れば一人の人が落ちる時に他の人の重みはその落ちるのを支へて深い所へ落ちる危険を防ぐのである。綱を以てつなぎ合はせる時は人と人との間を十四呎として置く。その綱は腰の周圍に結びその結

び目を左にして置く。歩んで行く時その網は常に引つばつて居る様にしそして若し一人が足をふみはずす様な事があればその後の人が力のかぎり引張つてその人が立ち上る様に助けねばならぬ。

第五節 巡邏

斥候に出る時は大概一人又は二人で行くものである。それがまた澤山で出かける時にはこれを巡邏と云ふ。巡邏をする時には決して一緒にかたまつて行くものではない。一定の距離に別れて若しも敵から見出されても皆一緒に捕はれない様にするのである。平地に於ける巡邏は例へば六人とすれば次の様な形に別れて進んで行くのである。



巡邏の頭は右の中央になつて行く。街道又は道路に沿うて行く時には次の様にして行く。

かくして前後左右に氣を配りながら行くのである。

敵から發見され易い平地に行く時には出来るだけ早く駈足をしたり普通の足なみで歩んだりして行くのである。隠れ場所の所に着けばそこで休息が出来る。頭になつて他の者を見失つた時には通つて行く林の木や草を折つて葉を拵へて行け。そして折つた先きの方を自分の進む方へ向けて置け。かくすれば後から来るものは頭の通つた方向を知る事が出来る。始めて行く所などでは木の皮に斧で傷をつけ或は白墨で印をつけ或は砂に印を拵へ或は石を並べて通つた方向を知らせるのである。

一隊の兵が通つて行く時には兩側に一列づつに別れて行くが宜しい。さすれば彼等は塵をかぶる恐れも少なくまた道路の交通を妨ぐる事も少ないのである。

第六節 夜の仕事

義勇團兒たる者は晝と同じく夜も亦道を見出す事が出来なければならぬ。實に軍隊の斥候は敵に發見せられない爲に重に夜働き晝は眠つて居るのである。

併しながらこれは實習しなければ夜は同じ距離が遠く見えたり地の境が見えなかつたりする爲に道を失ひ易いものである。また夜は木や石につまづいたりして割合に高い音をたて易いものである。若し夜敵の番をして居る時には目よりも耳や鼻を頼りにするがよい。物を嗅ぐ事を練習し煙

草に依つて嗅覺を失はない時は斥候としてよく遠方から敵の臭を嗅ぎつける事が出来る。余は自分自身にこれを度々行つて見た。而して大いに爲になると考へた。夜巡邏する時には斥候は晝よりも互に近づいて居るが宜しい。また暗い森の中などを行く時には極めて密接して行かねばならぬ。一人で仕事をする時は斥候の棒は極めて爲になるものである。それで道を探つたり木の枝を拂ひのけたりするからである。互ひに離れて暗い所で仕事をする斥候はその隊の印の動物の聲を時々呼び合つて連絡を保つのである。敵はこれをさとする事がないであらう。すべて斥候は夜は星に依つて方向を知らねばならぬ。

第七節 道路發見

レッド・インディアンの斥候の中では知らぬ國を發見する事の上手な人を「道さがし人」と呼び大いに尊敬せらるるのである。何となれば道を發見する事の出来ない斥候などはあまり役に立たないからである。「新參者」は大概草原に迷つたり林に迷つたりする。自分はそんな例を度々見た。或時一人の人がメタビルランドの藪の中を通つて居つたが馬を代へる爲に馬車が一寸止まつた間彼は馬車を出て二三ヤード藪の中へ入つて行つた。然るに馬車の用意が出来てから彼の名を呼ぶけれども呼んでも呼んでも出て來ない。何時までも待つて居る事は出来ないで馬車はそのまゝに出發し、その後あらゆる手段をつくして彼を探がしたのであるが數週間立つても見つからなかつた。

そしてその後彼の屍體がそこから十五哩ほど離れた道のすぐ近所で發見された。

藪の中などを一人で歩いて居る時に往々にしてどちらの方角へ歩いて居るのか分からぬ様になる事がある。即ち倒れた木や岩や又は其他のものを避けて通る間に何時の間にか方角を違へる様になつて自分は眞直に歩いて居ると考へながら右の方へ寄つたりなどして居る事があるものである。それで太陽か磁石か又は目標を注意して居なければ何時の間にもやら大きな圓を畫いて廻つて居るのである。こんな場合に慣れぬ人は自分がたゞ一人荒野の中の道に迷つたと云ふ事を知れば直に頭が混亂して走り始める。實はこんな時には頭を冷靜にしてもと來た道へと引き返すべきものである。若しそれが出来なければ火を出す木を發見してそれで合圖の火をつけて他の人々へ知らせる様にすべきである。

これは最初が大切である。慣れた人は始め出立する時に風がどの方向に吹いて居るか云ふ事を注意するものである。散歩や巡邏に出て行く時には先づ磁石を用ひてどちらの方向を向いて出立するか風はどちらから吹いて居るかを注意して置くものである。風の方向と云ふものは磁石を持たなかつたり太陽が見えなかつたりする時に自分の進む方向を知るのに大いに助けになるからである。また道路を發見する爲には地面の目標を注意しなければならぬ。即ち小山、高い塔、珍らしい木、岩、門、橋、などを注意すべきである。是等によつて自分が歸る道の目標を作り又人に

道を教へる時の目標とするのである。又この目標は通りすぎてからも一寸ふりかへつて見て置く必要がある。それは歸る時の用心である。町でも又は汽車で新しい町に着く時でも同じ注意が必要である。ステーションから出ると直に太陽がどちらにあるか氣をつけまた煙がどちらへ靡いて居るか氣をつけて置くが宜しい。また大きな建物や教會や製造所の煙突や町の名店の名などを注意して澤山の町々を歩いて行つた後にも夫等の目標に依つてまたものステーションへ歸る事が出来る様になければならぬ。是等は少し練習すれば極めて容易な事であるが多くの人は直に道に迷ふものである。

風が微かな時に風がどちらの方向に吹いて居るか云ふ事を知る爲には軽い草又は軽い砂を上に向けて上げてこれを見るか又は拇指を口で吸うてそれを外に出して立てて居れば風が吹いて來る方が冷たいのでこれを知る事が出来る。斥候として一隊の人々の爲に道を發見しようとする時にはその先頭に立つて自分の仕事に十分注意を集中しなければならぬ。何となればかかる場合には極めて小さな信號に依つて行動するので少しく不注意で話でもして居れば直にその信號が分らないからである。物慣れた斥候は仲々優れたものである。折々は新參者がこの先頭の斥候は淋しいだらうなどと考へて行つて話しかけるものがあるがその斥候は必ず手まねか何かに依つてそんな事をして呉れるなど示すものである。斥候として働く時には必ず自分の仕事に注意を集中して居なければならぬ。

第八節 天氣の知識

天氣——すべて義勇團兒たる者は天氣の前兆が分らなければならぬ。殊に登山や船乗に出かける時には晴雨計を見る事が出来ねばならぬ。

彼は次の事を記憶して居らねばならぬ。

夕映は晴天の前兆である。

朝映は雨天の前兆である。

薄い黄色の日は雨である。

朝早く露がおりて霧があるのは晴天の前兆である。

遠方の景色がはつきりと見えるのは雨が來らんとするか又はたつた今雨が止んだのである。

日出が紅なのは晴天である。

日が堤又は雲の彼方から昇る時には日あしが高く見える。地平線上に於て高く見えるのは風の前兆である。

柔かな雲は晴天の前兆である。

縁の堅い雲は風の前兆である。

ぐる／＼となつたりぎざ／＼になつたりした雲は強い風の前兆である。

風が雨に先だつ時は

すぐに船出をしてもよい。

雨が風に先だつ時は

船の帆綱に氣をつけよ。

第九節 北方發見法

船乗の少年は誰でも羅針盤を暗記して居る。義勇團兒も亦そうでなければならぬ。北方を知ると云ふことは極めて必要なことである。羅針盤を持つて居ない時には晝は太陽に依つて夜は星や月に依つて北方を知る事が出来る。

午前六時に太陽は眞東にある。九時には南東、正午には南、午後三時には南西、六時には眞西にある。冬には六時よりよほど前に日は入るので眞西に行くのは日没後である。

昔アフリカを廻つたフェニシア人は彼等が出立した時には太陽が左の方から出て來たのであるが後に彼等は太陽が右の方から出る不思議な國へ行つたと報告をして居る。それは不思議でもなんでもない。彼等は最初は南へと船を進め喜望峰を廻つてから北へ向つて航海したのである。日中には何時でも南を發見しやうと思ふ時には懷中時計の表面を上に向けて平に持ちこれを日向

に置きそれをまはして時計が太陽の方へ向く様にせよ。それから時計を動かさずに一片の紙又は鉛筆をその上に置いて表時板の中心と十二時の所とを結ぶ線と、その時の時計の方向の線とが爲す角を二等分するやうに置き。その鉛筆の指す方向が即ち南と北とである。尤もこれは北半球ではさうであるが南半球では少しくこれを違へて十二時の所を太陽に向けねばならぬ。その他は前に同じ。

夜には空に星が現はれる。星の群には色々な名がつけてある。

北斗七星は最も發見し易い星である。そしてこれを知つて置けば極めて便利である。何となればこれで北方が分るからである。北斗七星はまた大熊星とも呼ばれる。そして曲つて居る四つの星はその尾である。余が知つて居る限りではこんな長い尾を持つた熊は他にはない。

北斗七星の中二つ竝んで北極星の方を指して居る星を北斗の劍先と云ふ。すべて星は夜の間に天をまはるものであるが北極星だけは一つ所にじつとして動かない。大熊星の近くに小熊星があつてその尾の先の最後の星が即ち北極星である。

立つて天上を仰いで星を見れば一つ一つの星は靜かに音もなく北極星を中心としてまはり次第に西の空へ沈んで行く。たゞ北極星ばかりは動かすにじつと眞中に止つて居る。

それからまだ外に人間が刀をさして居る様な形の星の群がある。それはオリオンと呼ばれる。

それは一直線になつて居る三つの星があるのですぐ分る。それは帯である。その側に三つの小さな星が一直線になつて居る。それは劍である。それから劍の下の右左にある二つの星は足である。帯の上にある二つの星は肩であつてその間にある三つかたまた星は頭である。

さてオリオンに就いて注意すべき點はこれに依つて北極星のある方向を知る事が出来るのである。オリオンは北半球でも南半球でも見る事が出来る。

杖を空に向けてオリオンの帯の真中の星から頭の真中の星へと線を引きその線を引きのばせば北極星に達するのである。大略を言へばオリオンの劍即ち三つの小さな星は北方を指して居る。

南半球に於ては大熊星は見えないが南方の十字座星が見える。十字座星は南方を發見するのに極めて便利である。

第十節 海の義勇團兒

一、我が救助船員

吾人は日常生活の勇者に就いて聞く事は屢々ある。併しながら英國の海岸に居る救助船員よりも勝る勇者があるであらうか。彼等は最も危険な暴風が荒れ狂うて居る時に何時でも他人を助けに出かける用意をして居る。彼等はこんな事を度々爲して然も沈着にこれを行ふので吾人はこれを

珍らしからの事と考へるのであるが併しながらこれは最も賞讃に價する事である。余は吾が少年義勇團兒が海の義勇團兒として端艇を漕ぎ或は海員としての練習を行ひ彼等の國のために或は戦闘艦の上に乗る或は商船に乗り或は我が海岸に於ける救助船員としてその務をつくす事を喜ぶのである。船はその乗組員次第で或は天國ともなり或は地獄ともなるのである。若しその船員が義勇團兒の如く快活であつて何事をするにも最上の力をつくして定められたる場所を清潔に保つて行くならば彼等は幸福なる家族として生活して行く事が出来るのである。

二、游泳術等

義勇團兒に取つて游泳術は極めて必要である。何となれば彼は何時河を渡らねばならぬ事があるかもしれないし、命を助ける爲に、或は溺れて居る人を助ける爲に、何時泳がねばならぬかも分らぬからである。それでまだ游泳を知らぬ人は直にその稽古をせねばならぬ。それはむづかしい事ではない。

又義勇團兒たるものはボートを操る事が出来ねばならぬ。他の人々と一緒にオールを持つて漕いだり又は一人で櫓を漕いだりせねばならぬ。漕ぐ時にはオールをあげる時には平たい面を風の方に向けぬ様にせねばならぬ。綱を他のボート又は波止場に投げたりまた向ふから投げられた綱をとる事も稽古せねばならぬ。また杉、丸太、樽などを集めて筏をつくる事も知らねばならぬ。何

となればボートのない所で食物や荷物などを持つて河を渡らねばならぬ事もあるし又難船に逢うて筏を造る必要にせまられる事もあるからである。また溺れて居る人にライフブイを投げて與ふる事も知つて居ねばならぬ。是等の事はたゞ實習に依つてのみ學ぶことが出来るのである。

義勇團兒はまた魚を釣る方法を知つて居ねばならぬ。それでないと魚が澤山に居る川端でみすく飢死せねばならぬ様な事もあるからである。

三、遊戯 鯨狩

大きな丸太で頭と尾を拵らへて鯨をつくる。そして二艘のボートで鯨狩を行ふのである。一艘に五人づゝ乗り一人が船長となり一人が鯨を突く人となり他の人々は船を漕ぐのである。ボートは兩方違つた所から出かけて審判官はその鯨を持つて兩方のボートから丁度同じ位離れた處に置き合圖をすると兩方のボートはその鯨を目がけて漕いで行く。鯨を突く人は間近くなれば其の槍で鯨を突きボートはすぐに向を變へても來た方へと歸つて行く。すると他のボートがそれを追かけてまた鯨に「もり」を投げかけ向を變へて自分の方へ連れて行かうとする。こんなにして二つのボートは争ふのであるが遂に一方が勝利を占めて鯨も船も引張つて行くのである。この遊戯に勝つ爲には沈黙を守つてよく船長の言ふ事を聞かねばならぬ。それでこの遊戯は大いに訓練になるのである。

第十一節 高さと距離を判断する法

凡て義勇團兒たるものは一吋から一哩までの距離を判断する事が出来なければならぬ。何よりも先に知るべきことは手の廣さ、拇指の廣さ、腕から手首までの長さ、手を擴げて一方の手から他の手までの長さ、足の長さである。是等を精密に覺えて置けば物を計る上に非常な助けになる。また棒にきざみ目をつけて置いて一吋六吋一呎一ヤードなどが分る様にして置けば便利である。遠方にある物の距離を知る事はたゞ練習に依つて出来るのである。また旅行の時どれ位歩いたかは歩いた時間と速度とで分るのである。

距離はまた音に依つても判断が出来る。例へば遠方で鐵砲が發火されたのを見てからその音が聞えるまでの秒数を數へて居ればその鐵砲から自分までの距離が分る。音は一秒時間に三百六十五ヤードの割合で傳はつて來るものである。

少年義勇團兒たるものは二三吋から三千呎又はそれ以上までの高さを目測することが出来なければならぬ。即ち彼は垣の高さ、溝の深さ、土手の高さ、家屋、樹木、塔、小山、山の高さを目測することが出来なければならぬ。これは數度練習すれば容易に出来ることであるが、本ばかりでこれをわかることは頗るむづかしいのである。

又、魚、馬鈴薯、石炭、などの重さを見つめることも出来なければならぬ。又人の外觀の姿から

その體重を推量することも出来なければならぬ。是等も亦練習によつてのみ學ぶことが出来る。次に又數を判断することが出来なければならぬ。即ち一瞥して何人の人が群つて居るかを知り、馬車に何人乗つて居るかを知り、一群の羊が何疋居るかを知ることが出来なければならぬ。是等の事は市街でも野原でも練習することが出来る。

獨逸の軍隊に於いては距離を判断することの教授は次のやうにして行はれる。

五十ヤードでは敵の口や目が明かに見える。百ヤードでは目が點のやうに見える。二百ヤードではボタンや服の細かなところがわかる。三百ヤードでは顔が見える。四百ヤードでは脚の動くのが見える。五百ヤードでは制服の色が見える。

それ以上の距離に就いてはその距離の半分のところを考へる。そしてそこがどれ位の距離であるかをはかり、それを二倍するのである。又他の方法でその物體が自分から離れて有り得べき最長距離と最短距離とを見つゝその平均をとるのである。

物體が實際よりも近く見える場合は、第一光線があかるくその物體にあたつて輝いて居る時、第二雪又は水の中に置いて見る時、又は山の上から町を見、下から上を見る時である。物體が陰にある時は實際よりも遠く見え、谷間の向側、同じ色の背景にある時や、見る人が横はつたり跪いたり、地上に熱いもやがあつたりする時にも遠く見えるものである。

距離の判断——一隊の人々を種々の方向に様々の背景の所に立たせて置いてそれから他の一隊の人々にこれを目測せしめよ。二人の競争者を次第々に三つの異つた點につれて来る。そして最初には敵を発見すべき方向だけを知らせる。その各の點に於いて何人の敵が見えるかどれだけの距離に見えるかどの方向に見えるかどんな着物を着て居るかを注意させる。一定の時間内に最上の答をしたものが勝利を占めるわけになるのである。各の場所に於いて許される観察時間は一分間でなければならぬ。

第十二節 天幕生活の一斑

一、天幕に於ける慰樂

天幕生活に於いて大に「蠻的」にこれを行ふべしなど、言ふ人があるが、こんな人々は多くは「新參者」である。森林生活の老巧者は決して蠻的に行ふものではない。老巧者は實に種々の方法によつて自分自身に注意し愉快に氣持ちよくするのである。例へば若し天幕が無い場合には彼は決して徒らに座して慄えるやうなことはしない。彼は直に仕事にかゝつて小屋を拵へるのである。それには彼は善き場所を選び、水や風雨の恐のないやうにする。それから彼は露營の火を焚く。そして藁などで氣持のよい壘をこしらへる。老巧の人は種々様々の方便を知つて居る。即ち彼は如何なる困難不愉快の中からも活路を発見する。

二、地 所

第一番には何處に天幕をつくるかを考へねばならぬ。又如何なる種類の天幕を用ふべきかを考へねばならぬ。

自宅から近い所に作ればそこに行き來する費用が少なくてすむ。余の考では天幕を拵へるに最上の場所は森の中か森の近くで薪を得小屋を作ることの出來る所である。故に近所に斯様な所があれば極めて好都合である。森の中では濕氣があつて濡れたりするからこれを注意しなければならぬ。雨にたへる小屋をつくるならば天幕はなくてすむのである。

海岸も亦ボートが漕がれ海水浴が行はれる所であれば天幕を張るのに善い場所である。また端艇小屋又は古くなつて廢せられた船室を住み場所にする事も出來る。善い水と薪とを得る事を忘れぬ様にせねばならぬ。

或は山の森の近くなどで許を得て天幕を張る事も出來る。併し其場所を選ぶには雨が降つたり風が吹いたりする時の事を常に考に置かねばならぬ。そして最も乾燥した最も自然の覆ひもの、ある場所を選びまた水のある所からあまり遠くない處でなければならぬ。

三、旅行用天幕

一ヶ所に定めて張つて置く天幕の代りに少年義勇團兒は多く旅行用天幕を用ひる。無論初めての

地方に行くのは遙かに面白い事である。併し旅行用天幕生活を愉快にする爲には天氣が良くなければならぬ。天幕を張るに就ては自分の行くべき地方を先づ選ばねばならぬ。そして地圖に夜となる所に印をつけねばならぬ。一日に五哩位が最も適當である。天幕や毛布防水布などを持つて行く爲に車を持つて行くが善い。一日の行軍が終る度毎に農夫に相談してその畑に天幕を張りまた天氣が悪い時には納屋を借るが宜しい。

四、端艇遠乗り

愉快なる天幕生活法は端艇に乗つて川を探險し徒步旅行の場合と同じく天幕を張つて生活をする事である。併しこの場合には同行の人々は皆游泳が出來ねばならぬ。夜端艇に天幕を張ると云ふことも極めて便利な方法である。

五、天 幕

天幕生活には種々様々な形式があるからそれに應じて天幕の種類も選ばねばならぬ。動かすことのない定住天幕には鐘形の天幕が爲になる。又は小屋を造つても宜しい。鐘形天幕はどの町でも一週間二三シリングで借りる事が出來る。又は古いのを二ポンド位で置ふことも出來る。そしてそれを用ひない時には他の隊の者に貸してその買價位はとり返すことが出來る。少年義勇團分隊用天幕は極めて宜しい。併しこれには棒などが必要である。

また冬の間自分で天幕を拵らへることも出来る。これは廉價で出来るから最も宜しい。そしてこれを拵らへる時には餘分の物も拵へて十分な利益を得て賣るが宜しい。

六、天幕生活の必要品

天幕の種類の場合を定めてから後は如何なる物品を備へるか云ふことが問題になる。こゝに住天幕に必要な品物の大略を擧げやう。併し一時の天幕にはこれだけ必要ではない。

天幕に――バケツ、提灯、蠟燭、マッチ。木槌、錫椀、スベード、斧、鶴嘴、綱の鈎、巻環、旗、物を掛ける物。

臺所の物、ソース鍋、又はシチユ鍋、フライ鍋、鍋、焙器、マッチ、バケツ、ナイフ、柄杓、布巾、空壇、囊(馬鈴薯など)

各少年――防水布、毛布二枚、それをしぼる綱、藁蓆、食料囊三つ(砂糖、鹽、粉)
着物――各少年は着て居る着物の外に次のものを持つて行かねばならぬ。但し旅行の時には○印のついたものだけ持つて行けば宜しい。

古き外套又は防水上着

○フランネルシャツ

特別フランネルシャツ

ズボン下一着

沓下二足

チヨツキ

長靴一足、又は短靴一足

フランネル寢衣

○ズック靴一足

汗襦袢一枚或は古きジャケット

水浴用ズボン下一着

髪ブラシ

○石鹼と手拭

○齒磨楊枝

ハンケチ二枚

身につけて持つ物品――背囊、空罐、棒、ナイフ、フォーク、匙、マッチ、笛、天幕ノ一部分。

食物――食物は往々困難なものである。新参者には奇妙に思はれようがパンと肉とはさほど必要なものではない。天幕生活の食物としてはビスケットが宜しい。これは背囊などに入れて行くが

宜しい。

天幕生活に最も善い食物は南阿人が狩の時に用ふるラスクと云ふものである。ラスクを作る事は容易である。パン屋で古くなつたパンを買つて来てそれを薄く切りそしてこれを籠の中か又は熱い火で焼いてビスケットの様にかたくする。これを背囊などに入れて持つて行けば大いに善いパンの代用物になる。天幕生活では柔かなパンはどうも腐り易い。

罐詰は天幕生活に於ては煮焚がし易いから便利である。果實は煮易くて食べるのに宜しい。チョコレートは天幕生活には極めて宜しい。余は終日軍隊用ビスケットとチョコレートですませた事がある。必要な食物の量は次の表から知られる。これは人體一日分に必要な分量である。

オートミール、米、或はマカロニー、二オンス半或は馬鈴薯半ポンド或は葱一ポンド半。ビスケット、パン又はラスク、半ポンド。チョコレート及び菓子二オンス。果物四分ノ一ポンド、或はジャム又は果實蜜一オンス半。ココア二オンス。肉半ポンド又は魚肉六オンス或はチーズ一オンス一オンス半。ミルク二バイント。バターオンス。其他鹽、胡椒、乾葡萄、粉、脂肪等である。余は茶を除いた。何となれば子供にはよくなくて高いものだからである。

七 天幕張り

天幕を張る場所を選んだならば戸を風の方に向けしないで天幕を張れ。そのまはりには凡そ三呎ばかりの深さの小さな溝を掘り大雨の時に水が一杯にならぬ様に用意をせよ。棒の根の所には茶椀ほどの大きさの小さな穴を掘り雨の時にはその中に棒を入れよ。それは雨に濡れ天幕がちぢむのを引張る爲である。

少年團の天幕生活に於ては天幕を一列に列べるのではなくて五十ヤード或は百ヤードを隔て、點々と置き隊長のまはりに大きな圓を拵らへるのである。

給水——泉か流れがあるならばその最上の部分は清淨にして置いて飲料水にせねばならぬ。その下流の方は身體を流つたり着物を洗つたりする水とするのである。飲料水には極めて注意を拂はねばならぬ。何となれば病氣はこれから多く起るからである。

すべて水には顯微鏡的な動物が入つて居る。それには有毒なものもあるからそれを飲むに當つてはそれを殺して飲むのが最も適當である。それには煮沸するのが一番よい。煮沸するに當つては煮え立つてすぐおろしてはいけない。十五分間位煮え立たせないとはいけない。それでないとこの動物は仲々死なぬからである。

炊事場——炊事の火は天幕の風下に置かねばならぬ。さすれば煙や火の粉などが天幕の中に吹き込まれる事がない。物慣れた義勇團兒は極めて炊事場を清潔にして置く。それでないと蠅などが集まつて食物を悪くし病氣を起す事があるからである。それで常に天幕の炊事場及び地面を極め

て清潔に保たねばならぬ。炊事場の近くに二呎ばかりの穴を二つ掘つて燃えない塵くづなどをその中に投げ込み毎晩それに土を入れよ。

便所——少年の健康の爲に大切な事は便所として溝を掘る事である。その溝は深さ二三呎で極めて狭く(一呎位)それを使用する人がその両側に片足を置いてかゝむ事が出来る様にしなければならぬ。使用した後は土を澤山その上にかけて二三日使用の後には全體をすっかり埋めなければならぬ。間の隔てのものは必要である。これに就ては團兒はよく注意するのである。一夜の宿營にても義勇團兒は便所の溝を掘らねばならぬ。天幕からよほど離れた所で便をなす時には自分で二三時の小さな穴を掘つて用を終つた後にはそれを埋めて置くものである。是等のことを無視すればその場所を不潔にするばかりでなく農夫やその土地の持主がその土地を少年義勇團兒に貸す事を好まぬ様になるからである。それでこれを忘れてはならぬ。

八、天幕生活の日課

一九〇八年に余がハムシヤツに於いて行つた天幕生活を例として其の日課表を示せば左の通りである。

午前六時三十分——起床、床を空氣に暴す、珈琲、ビスケット。
自七時
至七時三十分——祈禱の爲の檢閲、身體の運動、或は教訓閱兵。

七時三十分——天幕を捲きあげて洗濯す。

八時——朝食。

九時——斥候練習。

一一時——ビスケットとミルク。

自午前一一時
至午後一時三十分——斥候遊戯。

午後一時三十分——晝食。

自二時
至三時——休憩(強制的)天幕内に於いて運動も談話も許されず。

自三時
至五時三十分——近隣に於いて斥候遊戯。

五時三十分——茶。

自六時
至七時三十分——娛樂、天幕遊戯。

自七時三十分
至九時——野營の火、又は八時より十一時まで夜の實習。

九時——ビスケットとミルク、就床。

九時三十分——消燈。

十一時三十分以後は夜の作業も襲撃も哨兵も行はない。

九、天幕の跡の掃除

古い天幕のあつた所を野營の後にその天幕を使用した隊の大小の分かる様な状態に残して置かぬ様にせねばならぬ。善良なる義勇團兒は天幕の跡を散したまゝにしては置かぬ。すべて廢物を焼いたり埋めたりしてしまふ。これは敵から残つた物に依つて色々の事を悟られぬためである。例へば古い繻帶やボタンや食物の包などを残したとすれば敵はそれによつて何の聯隊がそこに居て負傷者があつて人員が減つて食物が餘つたと云ふことを知るのである。

平和の野營に於ては殊にこの事が大切であつてかくすれば農夫は天幕の跡を掃除する勞力が省かれて農夫はまた喜んでその土地を貸すからである。

一〇、金錢支拂

農夫の土地を使用する時にはその使用料を支拂はねばならぬ。金で拂ふことが出来なければ何か農夫の爲に仕事をせねばならぬ。例へば門や垣を繕ふとか牝牛を番するとか雜草をとるとか云ふ仕事である。常に農夫及び野營の近所に住んで居る人々の爲によい仕事をせねばならぬ。さすればその人々は喜ぶであらう。

一一、不法侵入

特に注意すべきことはその近所の人の地面に入り込む時はその許可を得ることである。道路以外の土地に入り込む権利は吾々にはないのである。併し持主に行つて事情を述べれば大概許される

ものである。

その土地の上を行く時には最も次の事に注意せねばならぬ。

- 一、門をすべて開けた後には閉める事。
 - 二、出来るだけ動物を驚き騒がせぬ様にする事。
 - 三、垣、收穫物、或は樹木に損害を及ぼさぬこと。
- 薪が必要な時にはいつでも許可を受けてとらねばならぬ。

一二、野營の浮浪人

天幕は廣い場所であるけれども何もせずになまけて居る者を入れる餘地はない。少年團そのものにもかゝるなまけ者を入れる餘地はないのである。

すべての人はすべての人を愉快にさせる爲に喜んで手助けをせねばならぬ。かくの如くにして仲間が親密になるのである。服務をする時には例へば一人が夜の服務ですつかりぬれてしまふ様な時には天幕の内に居るものは彼の爲に一杯の熱いココアを用意し彼が歸つて來た時にこれを與へねばならぬ。かゝる事はすべて少年義勇團兒たる者は心得て置かねばならぬ。

一三、兩親への注意

野營と云ふ事は義勇團兒の仕事としては大切なことである。これは健康と身體の發達とに宜しい

ばかりでなく自分を頼む力や種々の技能を與ふる機會となるものである。多くの親達は自分で一度も野營生活をしたことがないのでそれは子供の爲に危険ではないかと恐れて居る。併しながら子供が健康と幸福とに満ちて精神上にも勇ましくなつて歸つて來る時には親達はかやうな生活の價値を始めて知るのである。故に今日子供が休日の度毎に野營をしようと思ふ時に親達はこれを妨げられないことを願ふのである。

一四、野營の床

野營に於て氣持のよい寢床を拵らへる方法は澤山あるが、併し何時でも地面と身體との間に何か置くものがなければならぬ。殊に雨天の後にはさうである。刈草、藁などは極めてよいものである。併しこんなものが手に入らずに直に地面に寝る時には茶碗の大きさ位の穴を掘り横向きに臥す時に腰の關節をやすませるやうにするが宜しい。かくすれば極めて寢心地がよいのである。カナダでは樅の木の枝の先を切つてそれを密に地面に立てその上にやすむことをした。これは極めて氣持よくばね付きの寢床の様である。

野營の床にやすむ時は毛布を上にかけてやすむと同じ枚数だけ下にしいてやすむと云ふことは身を温かに保つ秘訣であると云ふことを記憶せよ。一分隊の團兒が火のまはりにやすむ時には車の日脚の様に足を火の方へむけてやすむが宜しい。もし毛布が十分暖かでない時には藁や新聞紙を上置きが宜しい。着物が十分暖かでない時には上着又はチョッキの下に脊中や胴のまはりに新聞紙を入れてやすむが宜しい。外套を着た様に暖かである。

寢床を拵らへる爲には棒を四本切つて(二本は七呎二本は三呎)それを地上に並べて置け。それから杭を四本(長さ二呎)切つて四角に打ち込む。次には樅の木を切つてすべてその枝を切りその上に厚く列べよ。これを毛布を以ておほへ。

筵を拵らへるには最初に野營用の機械で藁、草などを編み長さ四呎幅二呎九吋のものをつくれ。この機械では又天幕、覆物、敷物などに用ふる疊を編む事も出来る。

天幕用の蠟燭立ては針金をぐるぐると曲げたり壁にわれた木をさしたり粘土の塊や大きな馬鈴薯に穴を開けた物などを用ふるのである。或は又壘の底をぬいてそれを倒に立て、その中に蠟燭を立て、も宜しい。壘の底をぬくには一時位水を入れて火の中に置けば其所からわれるものである。或は又一すちの紐を壘のまはりに結んでそれをはげしく動かし壘を摩擦しそこに熱を起しそれを急に冷たい水の中に入れて宜しい。

野營用のフォークも針金の先を磨いて拵らへる事が出来る。

雨の野營の時にかゝんで居なければならぬ。これは疲れ易いものである。踵の下に石や木片などを置けばよほど宜しい。

ボタンを失ふ事は多いが紐で拵らへる方法を知つて居れば便利である。またカラーどめを木や骨などから削つて作る方法も知つて居なければならぬ。

野營で氣持よく眠る秘訣は長さ二呎幅二呎ばかりの袋を持つて居て夜ねむる時にそれに草などをつめて枕にするのである。

一五、野營の火

火をつける前に注意すべきことは火のまはりに草やその他のものをぐるりと置いてまはりの草又は藪などに火のつかぬ様に注意する事である。新參者はこれに注意しない爲に山火事を起すのである。草を燃すに當つては一時に少しを燃しそして木の枝又は古い袋などを用意して置いて何時でも、これを消すことが出来る様にして置かねばならぬ。又如何なる場合でも藪などに火が起つて居るのを見たならばこれをよく消さねばならぬ。

火を起す時には枯枝をかるく積んで紙か又は藁を使つてこれに火をつけ尙その上に小枝をピラミッド形に立てかけねばならぬ。そして次第に火が強くなるに従つて大きな木を燃さねばならぬ。

炊事用の火の時には熱い灰を澤山に拵らへねばならぬ。

火を一晚中保たせようとするならば灰をかけて置くが宜しい。

一晚中火を燃して置かうと思ふならば、大きな丸太を數本、車の日脚のやうに立てかけて其の一

本に手が届く位のところに臥して時々これを中心の方へ推しやるやうにするが宜しい。

石炭や木が得られぬときは掃溜などところがつて居る長靴は燃料として宜しいものである。冬など貧しい婦人などのために燃料として古長靴をあつめてやることなどは極めて宜しいことである。

炊事用の火を拵へる他の方法はアメリカで行はれる方法である。

凡そ四呎はなれて二本の強い杭を地面に打ち込み、若木をきつて(厚さ二吋位のもの)それを五呎づゝの長さにきり、杭にもたせかけて三つを重ねて置き、これを火を燃す場所の背面にせよ。さて他の木を以て四角の框をつくり、此の中にピラミッド形の火を焚け。これは大に熱いものである。框は無論風の來る方に向けねばならぬ。

火箸や箒も作つて置くが宜しい。火箸にはぶなの枝、箒には樺の小枝を用ふるものである。

一六、衣服を乾す事

仕事をして着物が濡れることは多いのであるが新參者はこれをこのまゝに打すて、置いてかはくのを待つ者が多い。併しこれは風邪にかゝる怖がある。それで着物が濡れたならば必ずこれをはやく乾さねばならぬ。それには熱い灰の火をこしらへてその上に蜜蜂の巢の形をした籠をかぶせてその上に着物を置いて乾すのである。暑い時にも濡れたのをそのまゝに着て居ることは甚だ宜